

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」
の実現を目指して

～東京都総合戦略～

平成27（2015）年10月

東京都

目 次

第一章 総論	3
第二章 東京の人口	17
第三章 「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた取組	35
「東京と地方」の共存共栄	38
首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化	52
少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦	68
第四章 「東京都総合戦略」における基本目標と政策	82
基本目標1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京	83
(1) 史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現	84
(2) 日本経済の原動力となる国際経済都市の創造	88
(3) 世界一の都市・東京にふさわしい、世界一の交通インフラと拠点機能の創造	92
(4) 多彩な魅力で世界中の人々を惹き付ける都市の実現	101
(5) グローバル人材の育成や都市外交を推進し、更なる国際化を実現	111
基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京	115
(1) 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現	116
(2) 生きる力を身に付け、自ら未来を切り拓いていける子供・青少年が育つ社会の実現	120
(3) 若者が持てる能力を発揮できる社会の実現	124
(4) 高齢者が地域で安心して暮らし、活躍できる社会の実現	125
(5) 女性が幅広く活躍できる社会の実現	129
(6) 障害者が地域で安心して暮らし、自立した生活を送ることができる社会の実現	131
(7) 質の高い医療を受けられるとともに、生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現	134
(8) 生活の安定とワーク・ライフ・バランスの実現	138
(9) 誰もがスポーツに親しめる社会の実現	141

基本目標 3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京	145
（1）災害から人々の命と暮らしを守る都市の実現	146
（2）安全で快適な暮らしを次世代にも引き継げる良質な都市インフラの創造	156
（3）誰もが安心して暮らせる世界で最も治安の良い都市の実現	160
（4）快適に暮らし続けることができる環境先進都市の実現	163
（5）次世代に引き継ぐ良好な住環境を整備	172
【多摩・島しょの振興】	175

第一章

総論

1 地方創生に対する都の考え方

(1) 東京という地方自治体の特徴

東京は、日本の首都であり、政治・経済・産業・教育・文化などの諸機能が集積するとともに、国際ビジネス拠点として世界有数の経済都市の地位を保ってきた。

現在、ヒト・モノ・カネ・情報の動きがますます活発化し、経済のグローバル化が進む中で、都市間競争が一層激化している。東京は、日本の持続的な成長を支えるためにも、国際的な都市間競争に打ち勝ち、今後とも世界をリードする国際都市として、更に発展していかなければならない。

一方、東京も、全国の他の地域と変わらない一つの地方自治体である。東京には、高密度に機能が集積した都市部だけでなく、多摩・島しょ地域といった、生活・居住の場、あるいは、自然豊かな地域があり、これは、他の地方自治体と変わらない。

多摩地域は、400万人を超える都民が日々暮らしている場であるとともに、多様な産業の集積等により東京の発展を支える重要な地域である。昭和40年代以降、急激な人口増加と多摩ニュータウンをはじめとする大規模開発による都市化が急速に進展した。現在の多摩ニュータウンは、施設の老朽化や居住者の高齢化など、全国の他の地方自治体と同様の課題を抱えており、日本の縮図ともいえる。

伊豆諸島・小笠原諸島からなる島しょ地域は、豊かな自然を有し、都心部とは異なる魅力に溢れているが、自然災害や高齢化の進行、人口減少など厳しい面も有している。

このように、東京は、首都・国際都市であると同時に、高齢化の進行や人口減少といった他の地方自治体と同様の課題を有する地域が存在し、多様な面を持つという特徴を有する。

また、東京は、1,300万人を超える人口を有し、日本の全人口の約10%が集積する地方自治体であるが、この人口の集積はその経緯ともあいまって、他の地域とは異なる特徴を東京にもたらしている。

その顕著な例が人口の高齢化である。高度経済成長期に、若年層が進学や就職等のために全国から大量に東京へ転入し、その後も同様の転入が続いたことから、全国の他の地域で高齢化が進む中、東京の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は低く抑えられてきた。しかし、これらの転入した世代を中心に、一挙に高齢化が進むことにより、東京では、全国の他の地域よりもタイムラグをもって急速かつ大規模に高齢化が進行していく。このような人口の高齢化の有様は、他の地域にはない東京の特徴であり、都の政策も、それに合わせて進めていくことが求められる。

(2) 東京と地方が共に栄える、真の地方創生

現在、国は、地方創生の実現に総力を挙げて取り組んでおり、地方自治体も地方版総合戦略を策定し、地域経済の活性化、さらには、日本全体の発展に向けて、国と共に取り組んでいくことが求められている。

こうした中で、地方創生の実現に向けては、東京圏への一極集中の是正が当面の目標とされ、「東京対地方」という構図での議論が先行している。

都市への人や情報などの集積は、経営の効率化やイノベーションの源泉となるものであって、「集積の経済」と言われるように、経済的・歴史的に必然性を有しているといえる。東京への人口流入の背景には、東京に集積している人や情報などの充実した都市基盤が、企業や労働の担い手である地方の若者を誘引したことなどがあり、これは、個々人の自発的な「選択」の結果による、都市への「集中」ともいうべきものである。こうした流れを、個々人の意思に反して政策的に誘導することは困難である。

そもそも、東京の発展と地方の繁栄は二律背反の関係ではなく、互いに相乗効果を生む関係である。例えば、東京は、食料供給を他の地域に支えられているが、生産地にとって東京は一大消費地である。このように、本来、「東京と地方」は持ちつ持たれつの関係にある。

地方創生を考える上では、「東京対地方」といった構図に矮小化せず、日本全体の発展のために、国と地方自治体は協力して何をなすべきかといった本質的な議論の下に、地方創生に資する政策を検討し、実現に結び付けていかななくてはならない。

都が考える、真の地方創生とは、東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長することであり、その結果として日本全体の持続的発展へとつなげていくものである。「東京と地方」の共存共栄なくして、日本全体の発展はありえないのである。

そして、日本を持続的発展に導くために、東京だからこそできる取組がある。東京に集まる情報、資金と、他の地域の資源、技術などが結びつくことで、様々な産業振興につながっていくことに着目し、都が自ら汗をかき、東京のみならず他の地域の発展にも結びつく様々な独自の取組を地方と共同して積極的に進めていく。こうした取組こそが、都が考える「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」につながっていく。

2 少子高齢・人口減少社会に対する都の姿勢

(1) 東京の少子高齢化、人口推移の現状と課題

東京の人口は、今後しばらくは増加を続けるものの、2020年の1,336万人をピークに減少に転じ、2060年には1,036万人と、2010年の1,316万人と比べて280万人、約2割減少すると見込まれる。また、2025年には65歳以上の高齢者が4人に1人となる一方、年少人口（15歳未満人口）は1割を下回る。さらには、高齢化率が2010年の20.4%から2060年には39.2%に上昇する見込みで、全国に比べ、老年人口（65歳以上人口）が急激に増加していくなど、東京は、これまでに経験したことのない局面を迎えることとなる。

(低い出生率)

その背景には、東京における低出生率という現状がある。2014年の我が国の合計特殊出生率が1.42であるのに対して、東京の合計特殊出生率は1.15であり、都道府県別にみると最も低い数値である。これには、未婚化・晩婚化、初産年齢の上昇など、様々な要因が考えられる。

例えば、未婚率に着目すると、東京においては、男女とも25～29歳、30～34歳のどちらの年齢層でも、1975年以降、2005年まで未婚率は上昇しており、かつ、全国より

も10ポイント程度高い数値となっている。全国の完結出生児数（夫婦の最終的な出生子供数）が、1972年から2002年までは、2.2前後で推移し、2010年でも1.96を維持していることや、日本では法律上の婚姻夫婦からの出生が多いことを考え合わせると、東京における未婚率の高さは、出生率の低下に大きな影響を与えていると考えられる。

また、出生率の低下及び人口減少の問題は、労働力人口の減少や、それに伴う経済成長へのマイナスの影響、少子高齢化による社会保障費の負担の増大など、今後の都市の在り方、さらには日本の在り方を左右する大きな問題である。労働力を確保し、今後の日本の持続的な成長を維持していく上でも、出生率を向上させ、人口減少に歯止めをかけることは、行政として真剣に向き合い、対策を講じていくべき重大な課題である。このような認識の下、結婚から妊娠・出産、子育てに至るまでの切れ目のないサービスを提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進しなければならない。

（急速な高齢化）

また、東京は1,300万人を超える我が国最大の人口を有する地方自治体であり、日本の全人口の約10%が集積している。このような人口の集積は、経済活動の活性化等の面において、東京に大きなメリットをもたらす一方、これまでの人口の集積の経緯ともあいまって、都が進めていく様々な政策に対して、大きな影響を与えるものである。

その最たるものが、高齢化の問題である。東京では、高度経済成長期に、10代から20代前半の若年層が就職や進学等のために全国から大量に転入した。その後も、規模は縮小したものの、同様の転入が続いたことから、東京の高齢化率は全国の他の地域に比べて低く抑えられてきた。しかし、これらの転入した世代を中心に、老年人口が一度期に大量に増加するため、東京では、急速に高齢化が進行する。

東京の高齢化率は、2010年の20.4%が、2060年には全国の高齢化率の推計（39.9%）と同レベルの39.2%に上昇すると見込まれるが、老年人口をみると、2010年の約270万人が2060年には約410万人と大幅に増加し、現在の静岡県の人口（約370万人）よりも多くなる見込みである。

また、生産年齢人口（15～64歳人口）は、2060年には2010年と比べ、約4割減少する。2010年では現役世代（生産年齢人口）3.3人で1人の高齢者（65歳以上）を支えているが、2060年には1.4人で1人の高齢者を支えることになる。

このように、東京の急速な高齢化の問題は、他の地方自治体と比較して、その速度と規模の点でより先鋭的な課題となる。都は、これまでに経験したことのない高齢化の進行に対して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現することを目標に、様々な施策を着実に実施しなければならない。

（2）少子高齢・人口減少社会に対する都の取組

都は、2014年12月に「東京都長期ビジョン」を策定し、少子高齢・人口減少社会の到来に正面から向き合い、全力で対策を講じている。

(少子化問題)

少子化問題は、都市や日本の在り方そのものに影響を与える大きな問題であるが、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にも記載があるとおおり、出生率の回復には奇策も決め手となる施策もない。

若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、東京の出生率は1.76（希望出生率）程度の水準まで向上することが見込まれる。この希望出生率（1.76）を一つの人口回復の将来的方向性と置き、結婚し、子供を産み育てたいという都民の希望が叶えられる社会を実現することを都政の目標として、若い世代を中心に、安定した雇用の確保や保育サービスの拡充、子育て世帯向け住宅の供給など、子供を産み育てやすい環境の充実に向けた様々な分野の施策を着実に展開していく。

特に、待機児童の解消は、子育ての面で最優先に取り組むべき課題である。都は、認可・認証保育所等の設置及び定員拡大の促進など、多様な保育サービスの拡充により、2017年度末までに利用児童数を4万人分増加させ、待機児童を解消していく。2015年4月現在の待機児童数は、保育サービスの拡充によって、1年間で利用児童数を12,000人以上増加させたことにより、3年ぶりに減少に転じた。

また、子供が病気の時に安心して預けられる病児・病後児保育の拡充など、子育てに関する支援策を一層充実していくことに加え、これらの保育サービスの拡充を支える人材の確保・育成・定着に向けた取組も行っていく。

さらには、出産・子育ては社会全体で支えるべきという意識を社会に広く浸透させるとともに、男女の区別なく子育て等に参加し、仕事・家庭ともに充実した生活を送ること、つまり、ワーク・ライフ・バランスが社会生活における基軸となるよう、女性だけでなく男性の働き方も変えていく「働き方改革」への取組を支援していく。東京労働局との連携を強化することなどにより、「働き方改革」に向けた気運醸成を進めていくほか、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備等の取組への支援も行っていく。

(高齢化問題)

今後急速に進行する高齢化に伴う問題については、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられる社会の実現を目指し、施策を総合的に展開していく。

2025年度末までに、特別養護老人ホームの定員を6万人分、認知症高齢者グループホームの定員を2万人分、サービス付き高齢者向け住宅等を2万8千戸整備する等、高齢者が必要とする施設やすまいの整備を進めていく。大都市では土地の確保が最大のハードルであることから、福祉インフラの整備に当たって、都有地の減額貸付や、都営住宅等の建替えに伴う創出用地の活用、官民連携福祉貢献インフラファンドの創設など様々な取組を進める。また、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、適切な医療・介護・予防・生活支援・すまいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

現状でも慢性的な人材不足が課題とされている介護サービスの担い手の確保については、今後増大する介護ニーズに対応するために、その確保・育成・定着に向けて様々な支援策を展開する。

一方、東京圏の医療・介護問題への対応について、高齢者の地方への移住を推進していくべきとする議論がある。しかし、高齢者は、単に医療・介護施設の空きベッド数のみをもって移住先を決めるものではないことから、仕事や趣味、子供の教育、家族の意見など一人ひとりの人生や生き方などを踏まえることが必要である。

（労働力人口の減少問題）

少子高齢化による労働力人口の減少に対しては、まずは労働力の確保が必要であり、そのため、女性や高齢者、非正規労働者といった、いまだ十分に活躍の場が与えられていない人材の一層の社会参加を支援し、全ての人が活躍できる社会づくりを進める。とりわけ、女性は社会の活力を生み出す原動力であることから、その能力を幅広く発揮、活躍できる社会を実現し、M字カーブの解消や女性の有業率の向上を図っていく。

また、将来的な週休3日制の導入も視野に入れた「働き方改革」を進めることで、長時間労働を見直し、効率的な仕事によって生産性を高められるような社会を築いていく。さらには、ワーク・ライフ・バランスの推進により、子育て・介護などのライフステージに沿って、希望に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにすることで、出産・子育てに伴う離職や介護離職の問題についても着実に対応を図っていく。

（空き家対策）

東京では、少子高齢化の急速な進行、単独世帯の割合の増加など、住生活を取り巻く環境の変化を背景に、空き家の住宅数が増加傾向にあり、その数は2013年で約82万戸となっている。また、将来空き家となる可能性の高い、65歳以上のみの世帯が居住する持ち家は、2013年で約80万戸存在している。

現状で多くの空き家が存在しているにもかかわらず、2014年度の都内における新設住宅着工戸数は約14万戸もあり、空き家の増大には、日本人の新築・持ち家志向の強さも大きな影響を及ぼしている。

空き家が増加し、適正に維持管理されなければ、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境を悪化させるばかりか、居住密度の低下による地域活力の衰退や行政サービスの効率の低下をもたらす。このため、都は、ストック活用中心の住宅市場への転換による空き家の発生抑制や、空き家の多様な有効活用の方向性などについて、全庁横断的に検討し対策を進めていく。

国土交通省が実施した「土地問題に関する国民の意識調査」によると、日本人の持ち家志向は、近年低下の傾向にはあるものの、2014年度の調査においてもなお、79.2%が「土地・建物を両方とも所有したい」と回答している。空き家の急増という問題に対しては、日本人の持ち家志向という価値観を変えなくては根本的な解決には至らないと考えられる。住宅は所有する物から利用する物への意識改革や、住宅の所有に係る様々な優遇政策の転換を図ることを検討すべき時期が到来している。

（3）一都三県における少子高齢化問題に対する認識と連携

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県は、人口約3,600万人を有しており、少子高齢化問題への対応は、各都県のみならず、日本全体の将来像に大きな影響を与えるものである。そこで、2015年6月に、国と一都三県の地方創生に関する連絡

会議を設置し、急速に進む少子高齢化問題への対応を、一都三県で連携・協力しながら進めていくこととした。

3 「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して～東京都総合戦略～の概要

(1) 「東京都総合戦略」の位置付けと策定の考え方

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条の規定に基づき、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものである。

都は、2014年12月に、「世界一の都市・東京」の実現に向けた今後の都政の大方針となる「東京都長期ビジョン」を策定した。「東京都長期ビジョン」では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた多岐にわたる取組のほか、少子高齢・人口減少社会の到来など東京が直面する諸課題に対して、具体的な政策展開を提示している。

本総合戦略は、「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を基本に、特に「東京と地方」の共存共栄に焦点を当て、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指していく。

(2) 対象期間

本総合戦略の期間は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、2015（平成27）年度から2020（平成32）年度までの6か年とする。

(3) 東京の人口（第2章）

「東京都長期ビジョン」を基に、東京の人口の現状分析や将来展望等を示す。

(4) 「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた取組（第3章）

（「東京都総合戦略」の重要ポイント）

本総合戦略では、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けて、次の3つの視点を掲げる。

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた3つの視点

- ① 「東京と地方」の共存共栄
- ② 首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化
- ③ 少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

この3つの視点に沿って、本総合戦略における政策（第4章）から、真の地方創生の実現を目指す重点的な取組を選び出し、取りまとめ、地方創生の推進に向けた都の姿勢を明瞭化したのが第3章であり、この章を設けたことが本総合戦略の大きな特徴である。

①「東京と地方」の共存共栄

「東京と地方」が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長し、日本全体の発展に結び付けていくことが真の地方創生である。

「東京と地方」の共存共栄を目指し、「東京と地方」が共同して実施する取組や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として全国各地域が活性化していくための政策を積極的に展開していく。また、都内区市町村が全国各地と連携して実施する取組・事例を紹介する。

<取組>

- 全国各地と連携した産業振興
 - 「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした各地域の活性化
 - 「東京と地方」が連携した芸術文化振興の展開
 - 都内区市町村の取組・事例紹介
- など

②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

東京は世界一ビジネスのしやすい都市として、激化する国際的な都市間競争に打ち勝ち、日本経済の持続的成長を支えていかなければならない。

特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、世界中から日本に注目が集まり、日本全体が活気を取り戻す絶好の機会である。この機会を捉えて、東京は、国際経済都市として更に発展して、多くの富を生み出し、それを全国に波及させ、日本経済の活性化につなげていく。

<取組>

- 世界一の国際経済都市を目指して
- 多彩な魅力で世界中の人を惹き付ける観光都市へと躍進
- 多言語対応の推進により、全ての人が快適で安心して滞在できる都市を目指して
- 世界一の都市・東京にふさわしい交通インフラと拠点機能の創造
- 水素社会を実現し、世界をリードする

③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

東京は2020年をピークに人口減少局面に突入する見込みである。労働力人口の減少や、それに伴う経済成長へのマイナスの影響、少子高齢化による社会保障費の負担の増大など、人口減少は今後の都市の在り方を左右する大きな要素であり、首都・東京における少子高齢・人口減少の問題は、我が国の将来に大きな影響を与える。

都は、少子高齢・人口減少社会の到来に真正面から向き合い、子育て環境の充実、地域包括ケアシステムの構築などに取り組んでいく。

また、女性や高齢者、若者など多様な人々の一層の社会参加の促進やワーク・ライフ・バランスの推進などに全力で取り組み、全ての人が希望を持って活躍できる社会を目指す。

急速に進む少子高齢化の問題については、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県

一都三県が広域的に連携・協力しながら対応を進めていく。

<取組>

- 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現
- 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- 全ての人々が希望を持って活躍できる社会を目指して
- 少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造
- 一都三県が連携・協力した、高齢化・少子化への対応

(5) 「東京都総合戦略」における基本目標と政策（第4章）

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、以下の3つの基本目標を設定し、「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を基本目標に沿って体系化する。

基本目標 1	世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京 (東京ならではの観点)
基本目標 2	誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京 (「ひと」「しごと」の観点)
基本目標 3	安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京 (「まち」の観点)

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

国際的な都市間競争が一層激化する今日、都市の活力そのものが国の生命線ともいえる状況にある。日本が持続的に成長するためには、東京が国際的な都市間競争に打ち勝ち、今後とも世界をリードする国際都市として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、更に発展していかなければならない。

そこで、都は、都心等でのビジネス拠点機能の充実・強化、東京国際金融センター及び国際的なライフサイエンスビジネス拠点の実現といった成長戦略の推進、世界有数の国際観光都市への飛躍、陸・海・空の交通インフラのネットワーク強化などの先進的な取組を行っていく。

<政策分野>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の万全な開催準備とレガシーの継承、国際ビジネス環境の創出、起業・創業支援と多様な産業の振興、陸・海・空ネットワーク強化、交通政策、都市再生・拠点整備、多言語対応、観光・おもてなし、芸術文化、グローバル人材、都市外交

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

我が国最大の人口を有する東京では、子供・若者・女性・高齢者などが多様な場面で活動しており、まさに「ひと」は東京の活力の源である。今後の少子高齢・人口減少社会において、東京の活力を維持していくためには、誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる社会を実現していくことが一層重要となる。

そこで、都は、産みたい人が安心して子供を産み、子供たちが健やかに成長できる

まちの実現や、高齢者が地域で安心して生活が続けることができる社会の実現を目指していく。

また、「しごと」の観点でも、女性や高齢者、あるいは非正規労働者といった、未だ十分に活躍の場が与えられていない人材の一層の社会参加を支援するとともに、「働き方改革」を進めるなどワーク・ライフ・バランスの推進により、仕事にも、家庭にも、趣味にも充実した生活が送れるよう、ゆとりある成熟社会の実現を目指していく。

<政策分野>

出産・子育て支援、生きる力の育成、青少年育成、若者の就業、高齢者の安心確保、高齢者の就業、女性の活躍推進、障害者の生活、障害者雇用、医療体制の整備・充実、健康・感染症対策、非正規雇用対策、ワーク・ライフ・バランスの推進、低所得者対策、スポーツ

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

東京におけるあらゆる都市活動を支えているのが「まち」であり、東京が首都としての機能を維持し、世界一の都市であり続けるためには、安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市でなければならない。

東京が、首都直下地震などの自然災害でひとたび機能不全に陥れば、日本経済だけでなく、世界にも大きな影響を与えかねない。そこで、都は、自然災害に対して、万全の備えにより被害を最小化する高度な防災都市を実現し、都市機能と都民生活を守り抜いていく。

また、環境先進都市として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとなる水素社会の実現やスマートエネルギー化の推進、「水の都」東京の魅力を高める水と緑のネットワークの構築など、都民が快適に暮らすことができる環境を維持・確保する。

さらには、少子高齢・人口減少社会の到来を見据え、地域特性を踏まえた「集約型地域構造」による市街地の再編など、身近な地域で誰もが活動しやすく、快適に暮らすことのできるまちを実現していく。

<政策分野>

災害対策、自助・共助による防災力の向上、バリアフリー環境の構築、老朽インフラ対策、治安対策・消費者被害の防止、スマートエネルギー都市、水と緑・大気・廃棄物、集約型地域構造、住宅政策

東京都総合 戦略の構成

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた取組
 ＊「東京と地方」が、それぞれの持つ力を合わせて、共に栄え、成長し、日本全体の持続的発展へ

真の地方創生の実現 に向けた3つの視点

視点①
「東京と地方」の共存共栄

視点②
首都・国際都市と日本経済
 して更に発展し、を活性化

視点③
少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

重点的な取組を選び出し、地方創生 に向けた都の考え方、姿勢を明瞭化

基本目標と政策

国総合戦略を勘案し、3つの基本目標を設定、 「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を体系化

- 基本目標1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京 (東京ならではの観点)
- 基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京 (「ひと」「しごと」の観点)
- 基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京 (「まち」の観点)

- 2020年大会、ビジネス環境整備、インフラ整備、多言語対応、観光振興、都市外交 など
- 子育て支援、子供・若者、高齢者、女性、障害者、医療、雇用・働き方、スポーツ など
- 災害対策、老朽インフラ対策、治安、エネルギー・環境、住宅 など

東京の人口

- ・2020年の1,336万人をピークに減少に転じ、2060年には1,036万人と推計
- ・2014年の合計特殊出生率は1.15と、都道府県別で最も低い
- ・社会増は続くものの、全国的な人口減少の影響により縮小へ

- ・将来人口の推計期間(2060年まで)中に、まずは、都民の希望出生率(1.76)の実現を将来的な展望とする
- ・人の移動を、個々人の意思に反して政策的に誘導することは困難

第二章

東京の人口

1 人口の現状分析

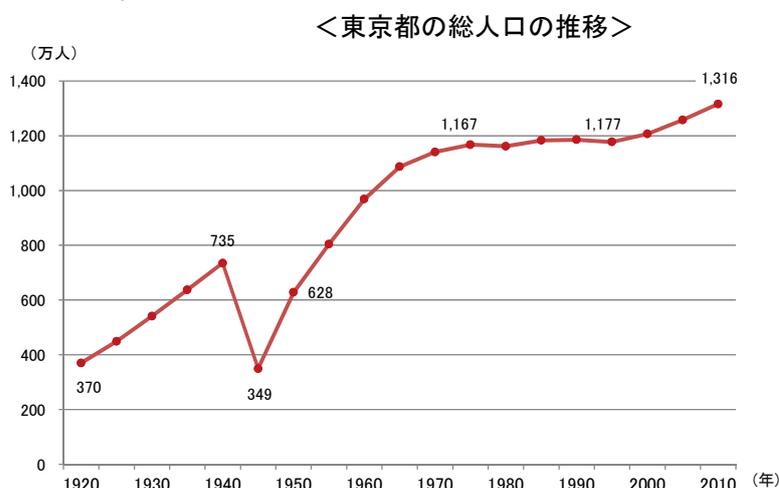
(1) 人口動向分析

ア 総人口の推移

(戦後の急増、横ばい状況を経て、近年再び増加傾向)

東京の人口は、初の国勢調査が行われた1920年の370万人から、1940年に735万人となるまで増加が続いたが、第二次世界大戦により減少し、1945年には349万人となった。

その後、戦後の復興や第1次ベビーブームによる出生数の増加によって、1945年から1950年の間に人口は349万人から628万人へと急速に増加し、それ以降は1975年に1,167万人となるまで、増加幅が縮小しながらも増加は続いた。1975年から1995年まではほぼ横ばいで推移したが、その後は増加に転じ、2010年は1,316万人となっている。



(資料)「国勢調査」(総務省)より作成

(備考)1945年の人口は、昭和20年人口調査(11月1日現在)による人口である

イ 年齢3区分別人口の推移

(生産年齢人口は増減を繰り返す、近年は総人口の7割弱)

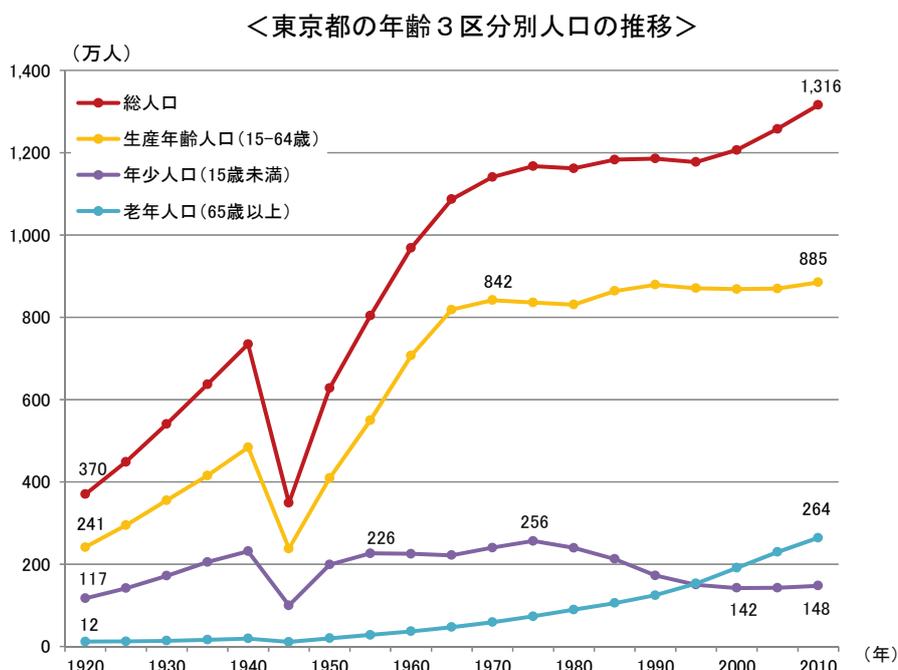
東京の生産年齢人口(15~64歳人口)は戦後急速に増加し、1970年に842万人となったが、その後、増減を繰り返しながら800万人台で推移し、2010年には885万人となっている。総人口に占める割合をみると、1955年までは60%台で推移し、1960年に70%を超えた。その後、1965年の75.3%をピークに2000年までは70%台前半で推移したが、2005年以降は70%を下回っている。

(年少人口は第2次ベビーブーム後減少し、総人口の約1割に)

東京の年少人口(15歳未満人口)は戦後急速に増加して1955年に226万人となった。その後、第2次ベビーブーム等の影響により、1975年には256万人まで増加したが、これをピークに減少に転じ、2000年には142万人となった。その後はやや増加し、2010年には148万人となっている。総人口に占める割合をみると、1950年までは終戦時を除き32%前後で推移していたが、その後、1965年の20.4%まで徐々に低下した。1970年代はわずかに上昇したものの、その後、再び低下し、2010年には10%程度となっている。

(老年人口は戦後一貫して増加し、総人口の2割を超過)

東京の老年人口(65歳以上人口)は戦後一貫して増加し、1995年には年少人口を上回り、2010年に264万人となっている。1920年から2010年までの90年間で22倍となっており、同期間に総人口が3.6倍となっていることと比べると、老年人口の増加が著しいことが分かる。総人口に占める割合(高齢化率)をみると、1950年までは3%前後で推移していたが、1955年以降一貫して上昇し、2010年には20%を超えている。



(資料)「国勢調査」(総務省)より作成

(備考)1945年の人口は、昭和20年人口調査(11月1日現在)による人口であり、年齢は数え年である

ウ 出生数、死亡数、転入者数及び転出者数の推移

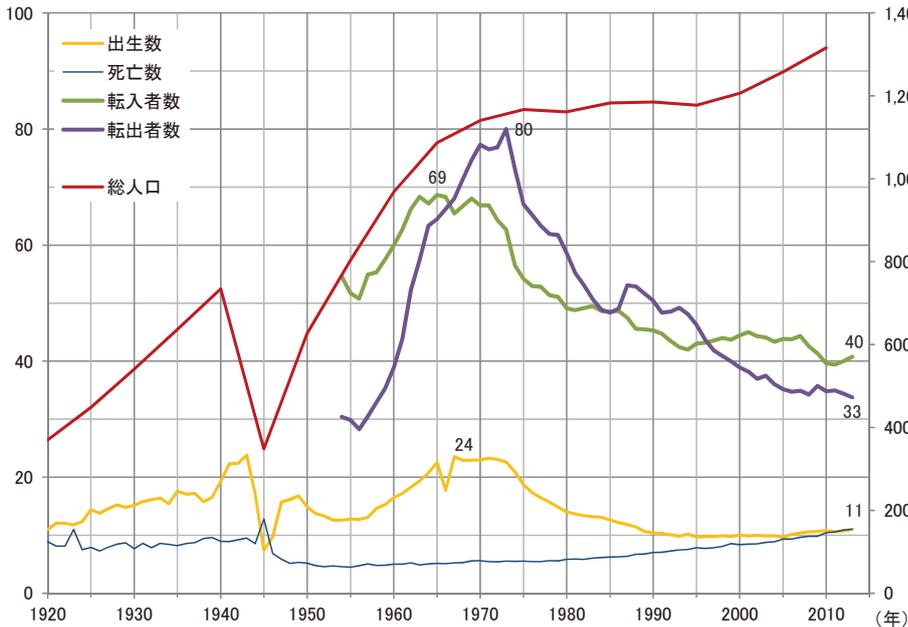
東京の出生数は、戦後では1967年の24万人をピークに1973年まで23万人前後で推移した後、減少傾向となり、1989年以降は10万人前後で推移している。一方、死亡数は1956年以降緩やかな増加傾向が続いており、2013年は戦後では最多の11万人となっている。自然増減(出生数-死亡数)の推移をみると、1945年を除き1920年以降一貫して出生数が死亡数を上回る自然増の状況が続いていたが、1967年をピークに自然増は縮小し、2012年に戦後初めて死亡数が出生数を上回る自然減となった。

転入者数は1965年の69万人をピークに減少傾向となり、2010年には40万人程度となっている。一方、転出者数は、1973年の80万人をピークに減少傾向となり、2005年以降は35万人前後のほぼ横ばいで推移している。社会増減(転入者数-転出者数)の推移をみると、1967年に転出者数が転入者数を上回る社会減の状況となり、1973年をピークに縮小しつつも1996年まで社会減の傾向が続いた。しかし、1997年に社会増に転じてからは、一貫して社会増の状況が続いている。

＜東京都の出生数、死亡数、転入者数及び転出者数の推移＞

出生数・死亡数・転入者数・転出者数(万人)

総人口(万人)



(資料)「国勢調査」(総務省)、「人口動態統計」(厚生労働省)、「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)より作成

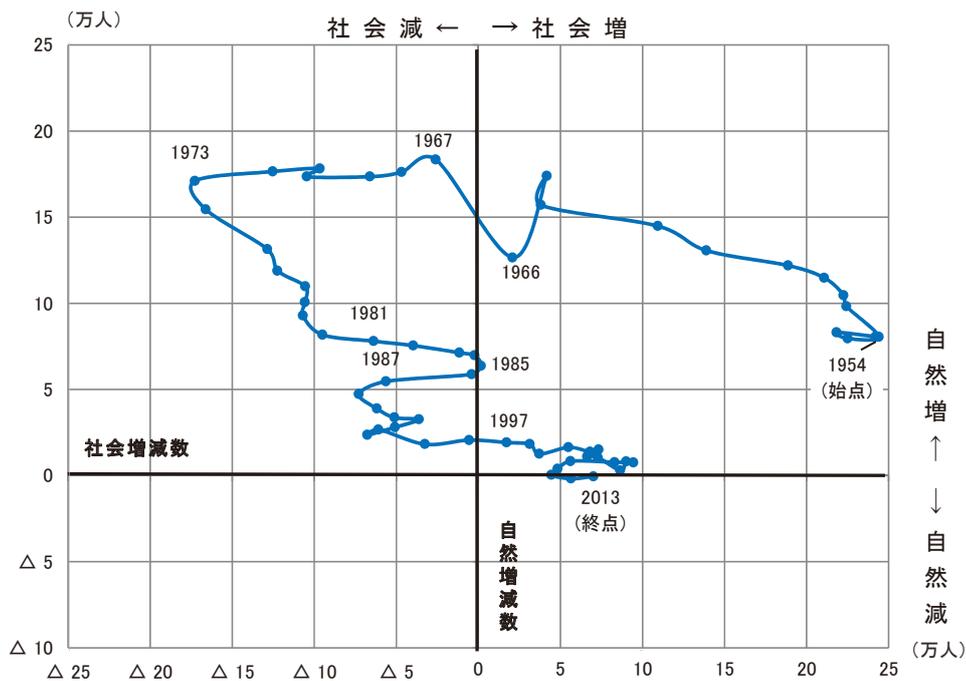
(備考)

1. 総人口は、1920年以降2010年まで、5年ごとの国勢調査結果
2. 1945年の人口は、昭和20年人口調査(11月1日現在)による人口である
3. 出生数及び死亡数は、1920年以降2013年まで、転入者数及び転出者数は、1954年以降2013年までの推移

エ 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

1954年から1966年まで、東京においては自然増及び社会増が続き、人口は大きく増加した。1967年から社会減となったものの、1972年までは社会減を自然増が上回り、依然として人口は増加し続けた。1973年から1996年までは、1980年代の一時期を除き社会減と自然増がほぼ均衡し、人口は多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移した。その後、1997年から社会増に転じたこともあり、人口は増加傾向にある。

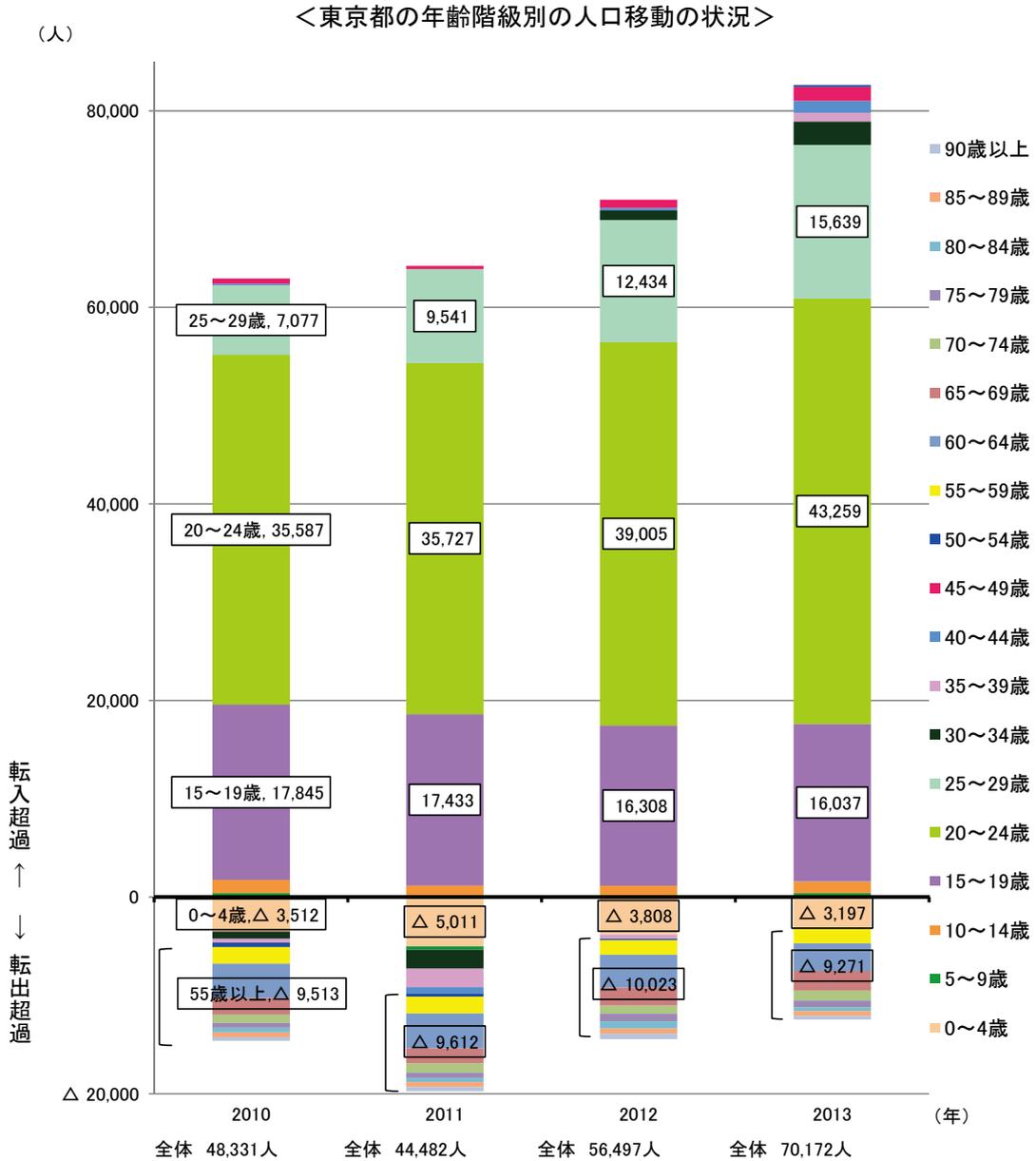
＜東京都の総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響＞



(資料)「人口動態統計」(厚生労働省)、「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)より作成
(備考) 部分にあることは、人口減であることを意味する

オ 年齢階級別・性別の人口移動の状況

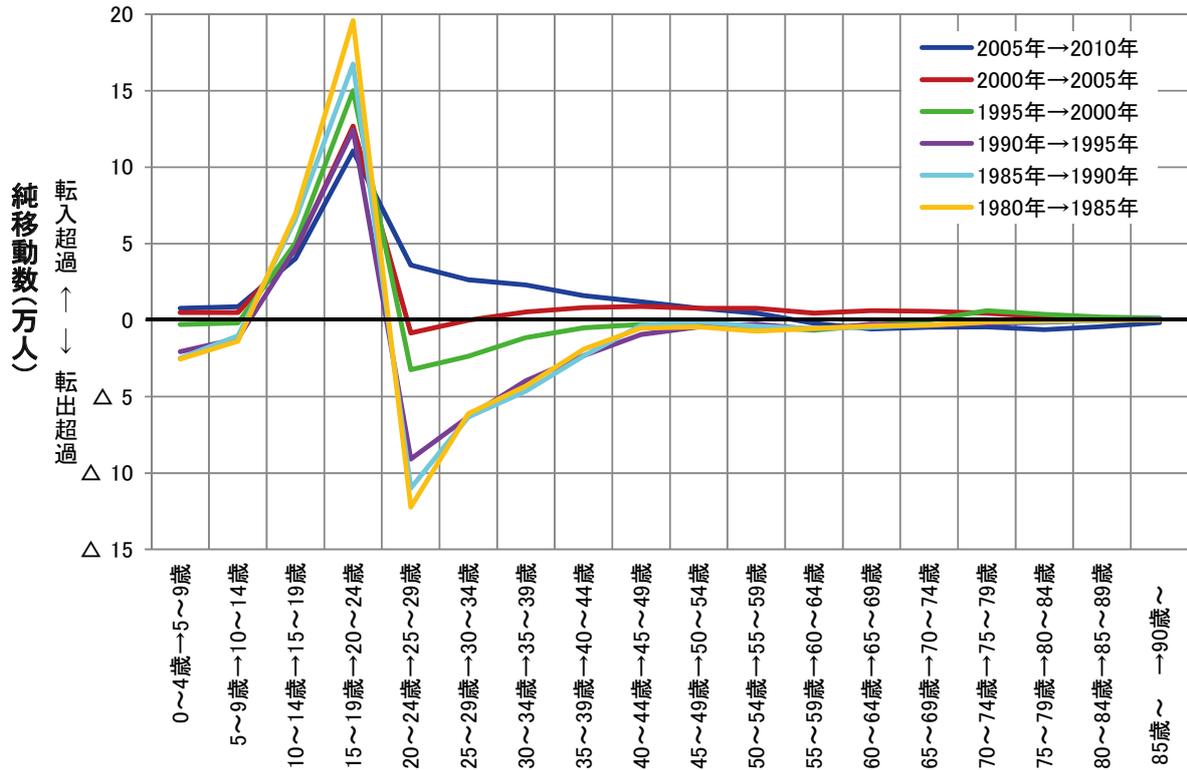
2010年から2013年までの、東京における年齢階級別の人口移動の状況をみると、15～29歳の転入超過が著しく、転入超過数のほとんどを占めている。一方、0～4歳、55歳以上の各年齢階級については、転出超過となっている。



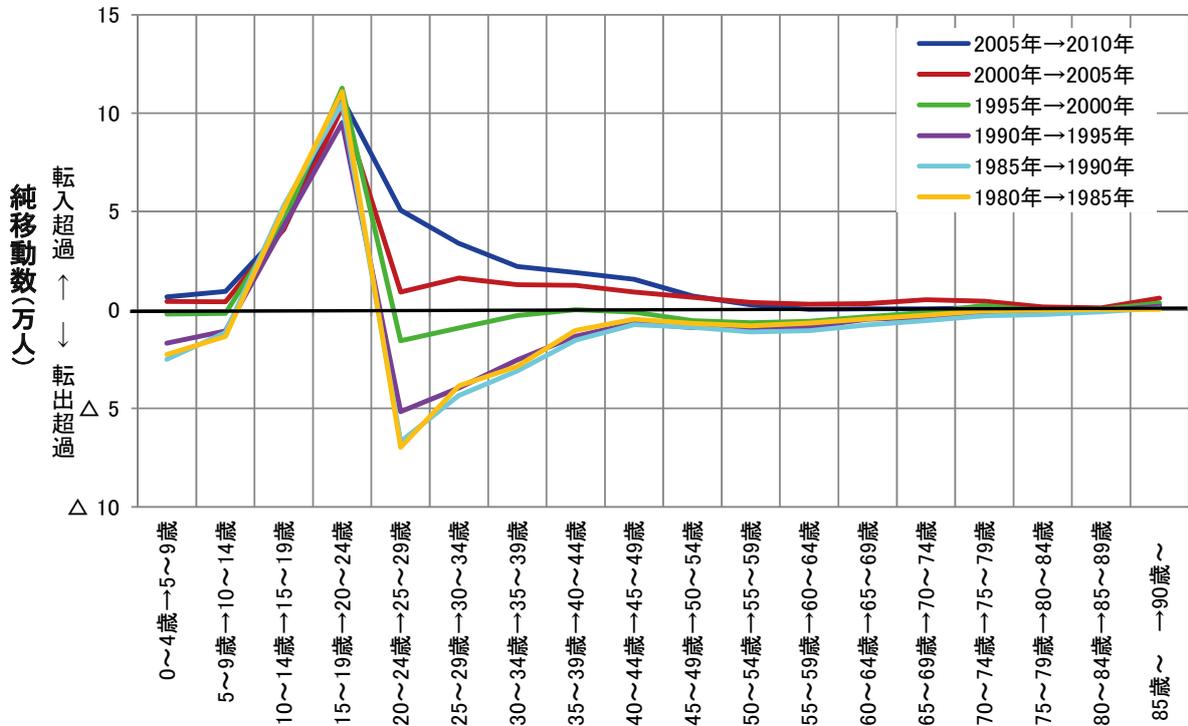
(資料) 「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)より作成

また、「1980年→1985年」から「2005年→2010年」までの各期間の、東京における年齢階級別の人口移動の推移をみると、「15～19歳→20～24歳」の年齢階級において大幅な転入超過となる傾向は男女ともに変わらない。一方、「20～24歳→25～29歳」の年齢階級において大幅な転出超過となる傾向は年々縮小し、男性の「2005年→2010年」の期間、女性の「2000年→2005年」及び「2005年→2010年」の期間においては転入超過となっている。

＜東京都の年齢階級別の人口移動の推移（男性）＞



＜東京都の年齢階級別の人口移動の推移（女性）＞

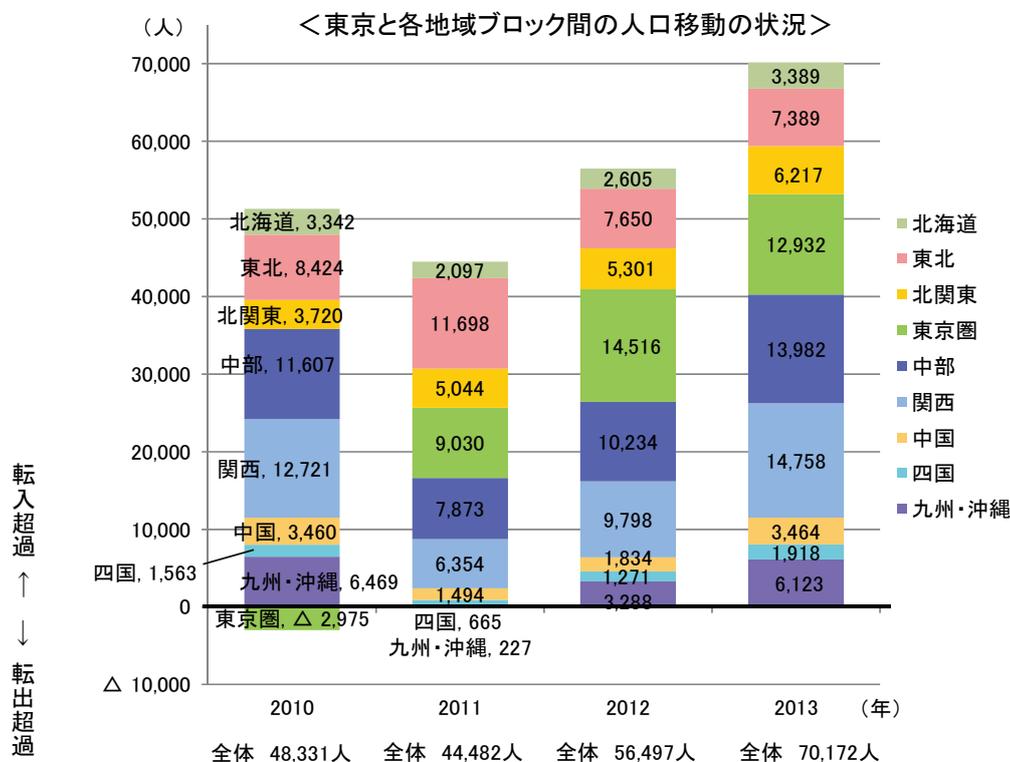


（資料）「国勢調査」（総務省）等より作成

（備考）5歳階級別の純移動数は、総務省統計局「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値
 ここで生残率は厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている

カ 東京と各地域ブロック間の人口移動の状況

2010年から2013年までの東京と各地域ブロック間の人口移動の状況をみると、2010年に東京圏（東京を除く）への転出超過となった以外は、全ての地域ブロックから転入超過となっている。



地域ブロックの区分は下記のとおり

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東：茨城、栃木、群馬

東京圏：埼玉、千葉、神奈川 ※東京を除く

中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

関西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)より作成

(2) 将来人口の推計と分析

将来人口の推計は、2010年の国勢調査人口を基準に行ったものであり、国勢調査人口に毎月の住民基本台帳の増減数を加えて算出している「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)とは異なる。

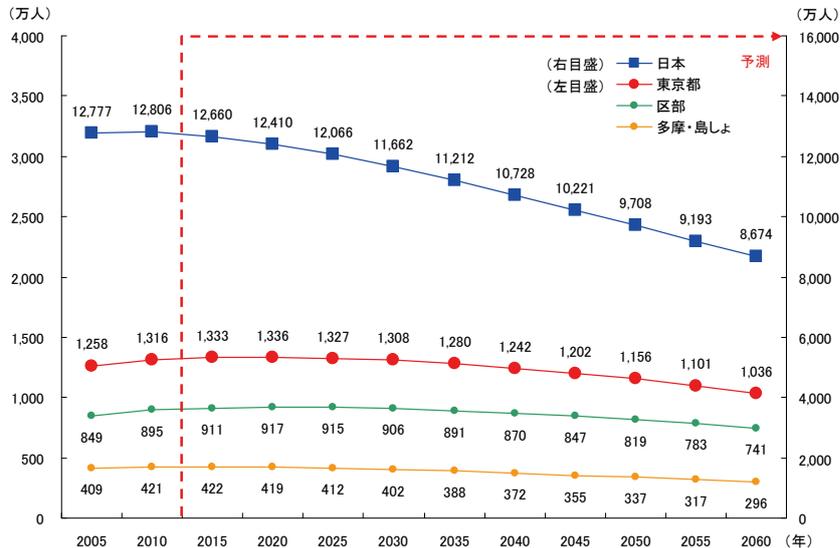
ア 総人口、性別・年齢階級別人口

(人口は今後50年間で約2割減少)

東京の人口は、これまで増加傾向で推移しており、2010年は1,316万人で、日本の人口の約1割を占めている。

東京の人口は、今後しばらくは増加を続けるものの、2020年の1,336万人をピークに減少に転じ、2060年には1,036万人になり、2010年に比べ約2割減少することが見込まれる。地域別にみると、区部は2020年、多摩・島しょ地域は区部より若干早く2015年に人口のピークを迎える。

＜日本と東京都の人口の推移＞



(資料) 「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成25年3月）（東京都総務局）、「国勢調査」（総務省）、「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）等より作成

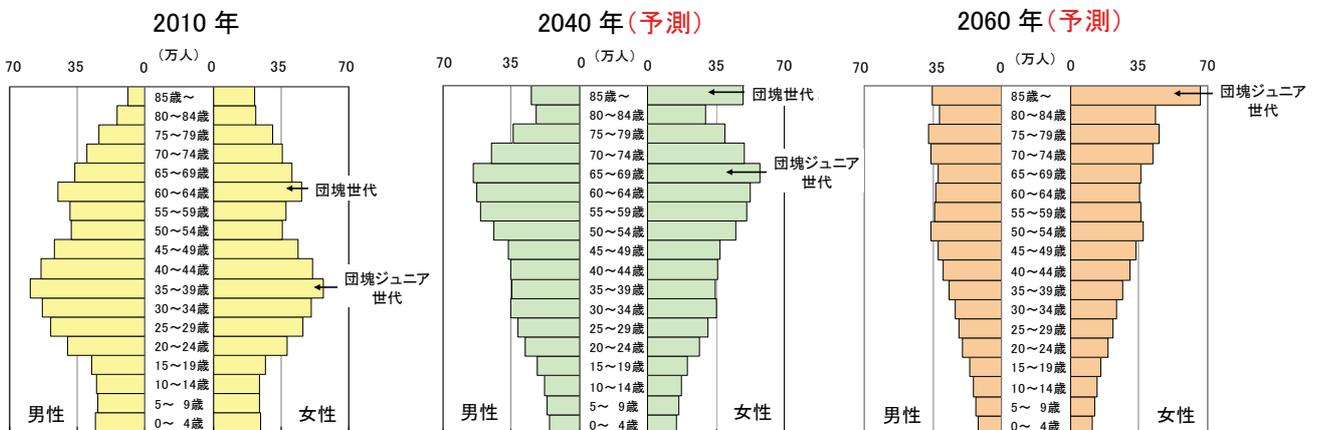
(備考) 2015年以降の東京の人口は東京都政策企画局による推計

（人口ピラミッドは“つぼ型”に）

2010年の東京の人口ピラミッドには、団塊世代（1947～1949年生まれ）と団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）という2つの山が存在している。

東京の人口ピラミッドの形状は、団塊ジュニア世代が全て65歳を超える2040年には老年人口が一層膨らむ形状になり、2060年には、年少人口の割合が低く、老年人口の割合が高い“つぼ型”に変化していく。

＜東京都の人口ピラミッドの推移＞



(資料) 「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成25年3月）（東京都総務局）、「国勢調査」（総務省）等より作成

(備考) 2040年以降は東京都政策企画局による推計

（現役世代 1.4 人で 1 人の高齢者を支える時代に）

2010 年の日本の高齢化率は 23.0%に達し、既に超高齢社会（高齢化率が 21%超の社会）に突入しているが、東京においても一層高齢化が進み、高齢化率は、2010 年の 20.4%から 2060 年には 39.2%に上昇する見込みである。

また、全国に比べ、2010 年から 2060 年の間に、東京では老年人口が急激に増加していく。

特に、75 歳以上の老年人口は、2010 年の 122 万人から 2060 年には 260 万人と 2 倍以上に増加し、人口に占める割合は、9.4%から 25.0%まで大幅に上昇する。

一方で、東京の年少人口及び生産年齢人口は、2060 年には 2010 年に比べ、年少人口は約 5 割、生産年齢人口は約 4 割減少する。

＜全国と東京都の高齢化の比較＞

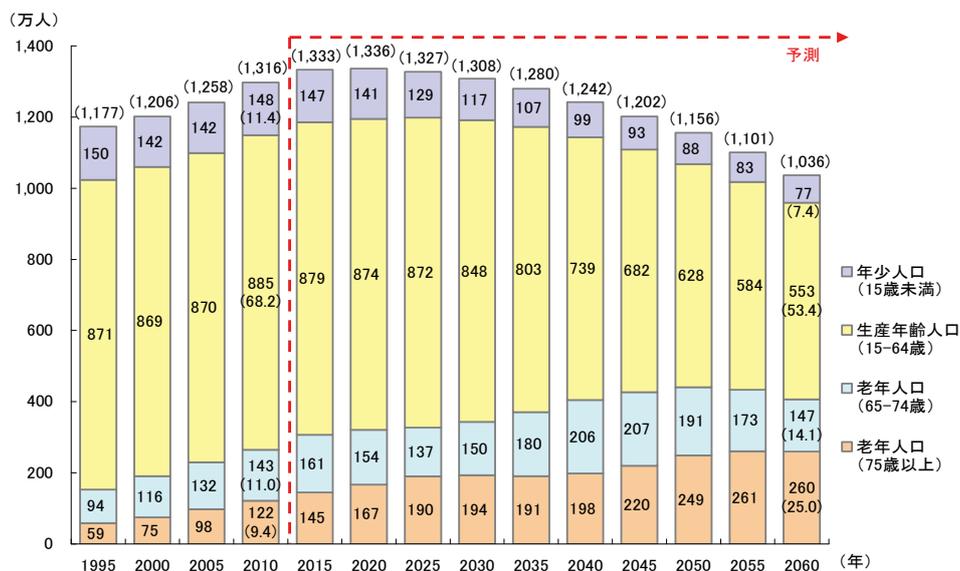
	人口増減率(%) (2010年→2060年)			高齢化率(%)	
	人口計	老年人口		2010年	2060年
		65歳以上	75歳以上		
東京都	△ 21.2	53.7	113.5	20.4	39.2
全国	△ 32.3	18.5	66.0	23.0	39.9

(資料) 「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成 25 年 3 月）（東京都総務局）、「国勢調査」（総務省）、「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）等より作成

(備考) 2060 年は東京都政策企画局による推計

2010 年には現役世代（生産年齢人口）3.3 人で 1 人の高齢者（65 歳以上）を支えていることになるが、少子高齢化の進行により、2060 年には 1.4 人で 1 人の高齢者を支えることになる。

＜東京都の年齢階級別人口の推移＞



(資料) 「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成 25 年 3 月）（東京都総務局）、「国勢調査」（総務省）等より作成

(備考) 1. 2015 年以降は東京都政策企画局による推計

2. 内訳の () 内の数字は人口に占める割合（2010 年の割合は、年齢不詳を除いて算出）

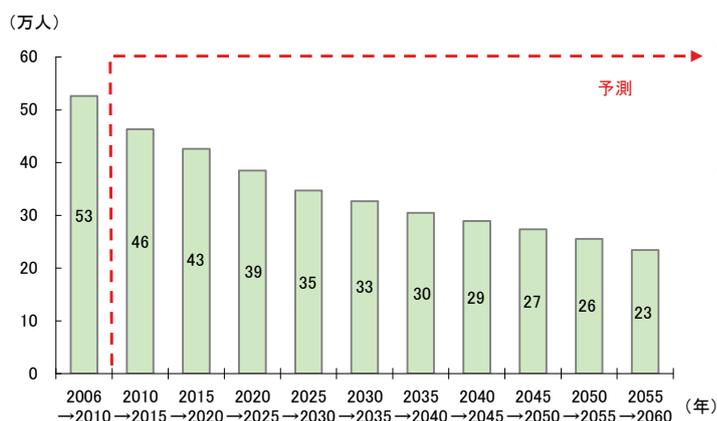
3. 四捨五入や、実績値には年齢不詳を含むことにより、内訳の合計が総数と一致しない場合がある

(出生数が半分以下に)

2006年から2010年の5年間の出生数は53万人であるが、少子化の進行により、2055年から2060年の5年間ににおける出生数の合計は23万人まで減少すると見込まれる。

2015年以降は15～49歳の女性の人口の減少が、出生数の減少に大きな影響を与えると考えられる。

＜東京都の出生数の推移＞



(資料) 「人口動態統計」(厚生労働省)、「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」(平成25年3月)(東京都総務局)、「国勢調査」(総務省)等より作成

- (備考) 1. 「2006→2010」年は「人口動態統計」(厚生労働省)による実績
 2. 「2010→2015」年以降は東京都政策企画局による推計
 3. 出生数は、推計した0～4歳の人口を各期間における出生数とみなした
 4. 各予測期間の期首は10月1日、期末は9月30日

イ 将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度

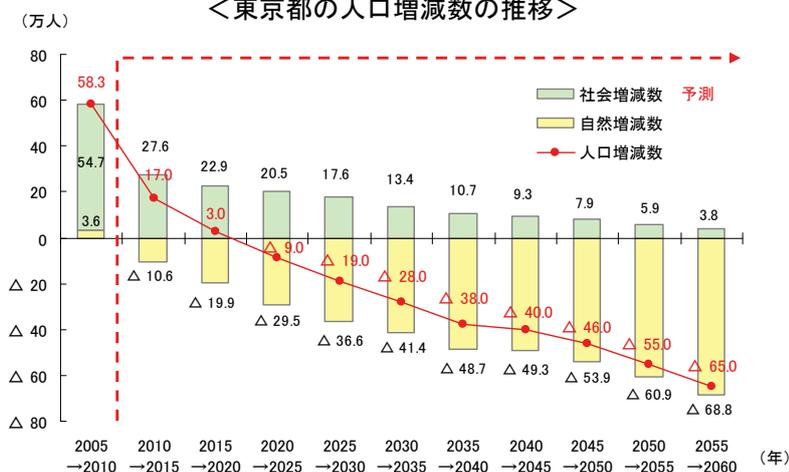
(自然減の拡大と社会増の縮小により人口が減少)

東京の自然増減は2012年に死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減となった。今後、高齢化に伴い高齢者の死亡数の増加が見込まれることから、自然減の一層の拡大が見込まれる。

東京の社会増減は、今後も転入者数が転出者数を上回る社会増が続くものの、全国的な人口減少の影響により、東京への転入者数の減少が予想されることから、社会増は縮小すると見込まれる。

2005年から2010年の5年間ににおける人口増減は58.3万人の増加で、その内訳は、社会増が54.7万人、自然増が3.6万人であったが、2020年以降は自然減の拡大と社会増の縮小により、東京の人口は減少に転じる。

＜東京都の人口増減数の推移＞



(資料) 「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」(平成25年3月)(東京都総務局)、「国勢調査」(総務省)等より作成

- (備考) 1. 「2010→2015」年以降は東京都政策企画局による推計
 2. 各予測期間の期首は10月1日、期末は9月30日

(都内区市町村の多くは、将来人口に及ぼす自然増減の影響度が大きい)

都内の区市町村別に、将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度をみると、社会増減の影響度より自然増減の影響度が大きい自治体が多い。

<将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度>
(東京都:区市町村名表示)

		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2040年)	1	1 利島村	1 三宅村	13 江東区、葛飾区、江戸川区、府中市、昭島市、町田市、日野市、東村山市、東大和市、東久留米市、稲城市、羽村市、あきる野市	16 中央区、台東区、墨田区、大田区、荒川区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、調布市、小平市、国立市、清瀬市、多摩市、西東京市、日の出町	17 千代田区、港区、新宿区、文京区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、狛江市	48 (77.4%)
	2	2 御蔵島村、小笠原村	3 武蔵村山市、大島町、新島村	3 足立区、青梅市、瑞穂町	2 福生市、檜原村	0	10 (16.1%)
	3	3 神津島村、八丈町、青ヶ島村	0	0	1 奥多摩町	0	4 (6.5%)
	4	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
	5	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
	総計	6 (9.7%)	4 (6.5%)	16 (25.8%)	19 (30.6%)	17 (27.4%)	62 (100.0%)

(資料) 地域経済分析システム (RESAS) より作成

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

(注記)

自然増減の影響度: 値が大きいほど、出生の影響度が大きい (現在の出生率が低い) ことを意味する
社会増減の影響度: 値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい (現在の転出超過が大きい) ことを意味する

ウ 世帯別にみる変化

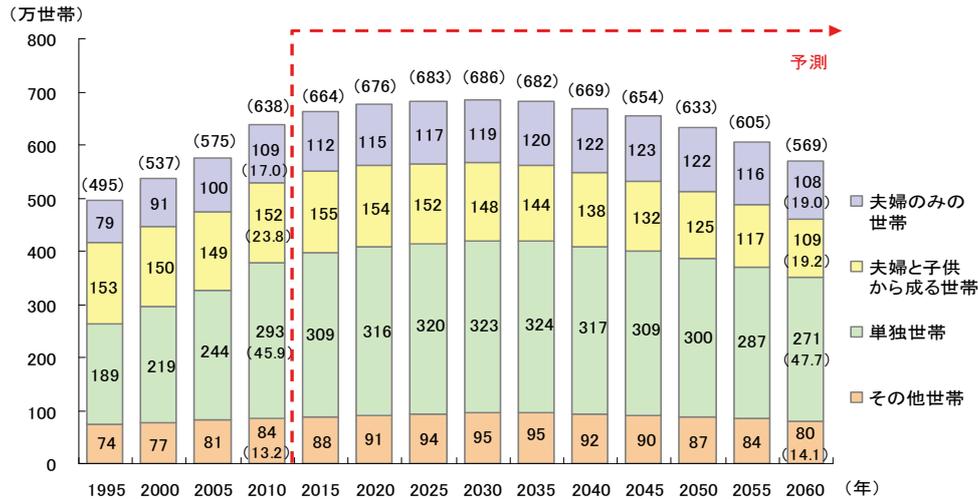
(単独世帯の割合が上昇し、夫婦と子供から成る世帯の割合は低下)

単独世帯の増加に伴い、世帯数は、2010年の638万世帯から2030年には686万世帯まで増加するが、その後、人口減少の影響により世帯数は2060年には569万世帯まで減少すると見込まれる。

単独世帯の増加に伴い、一世帯当たりの平均世帯人員も2010年の2.03人から、2060年には1.79人と2人以下になる。

世帯数に占める家族類型別の割合をみると、2060年には単独世帯が47.7%、夫婦のみの世帯も19.0%となり、2010年に比べ割合が上昇するが、一方、夫婦と子供から成る世帯の割合は19.2%に低下する。

<東京都の家族類型別世帯数の推移>



(資料) 「国勢調査」(総務省)等より作成

(備考) 1. 2015年以降は東京都政策企画局による推計

2. 内訳の()内の数字は世帯数に占める割合

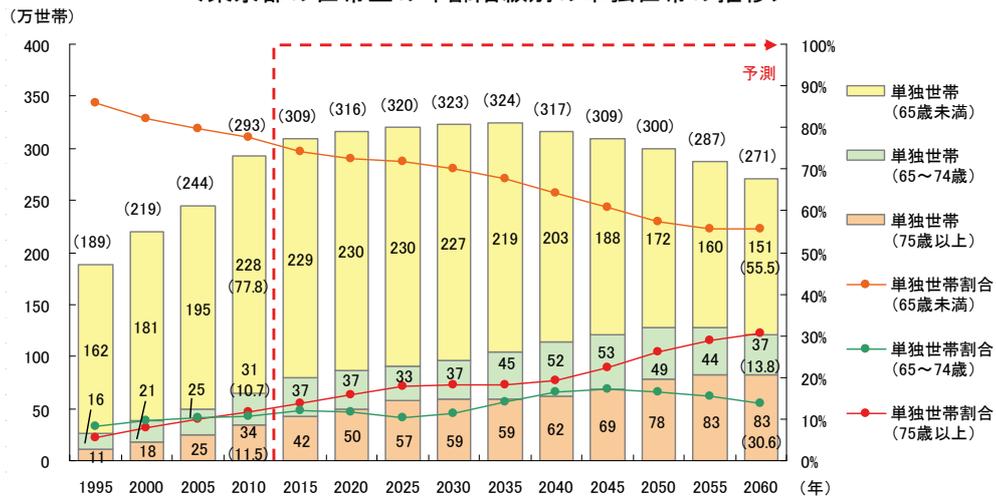
3. 四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある

(高齢世帯が増加)

高齢化の進行に伴い、世帯主の年齢が65歳以上の高齢世帯の増加が見込まれる。65歳以上の単独世帯は、2010年の65万世帯から2060年には120万世帯に増加する。とりわけ、75歳以上の後期高齢者を世帯主とする単独世帯の増加が顕著であり、2010年の34万世帯から2060年には83万世帯に増加し、高齢単独世帯の約7割が後期高齢者の単独世帯となる。

65歳以上の単独世帯に、世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯を合わせた世帯数は、2010年の115万世帯から2060年には193万世帯になり、全世帯の3分の1程度が、高齢者の一人暮らしや二人暮らしによって占められることになる。

<東京都の世帯主の年齢階級別の単独世帯の推移>



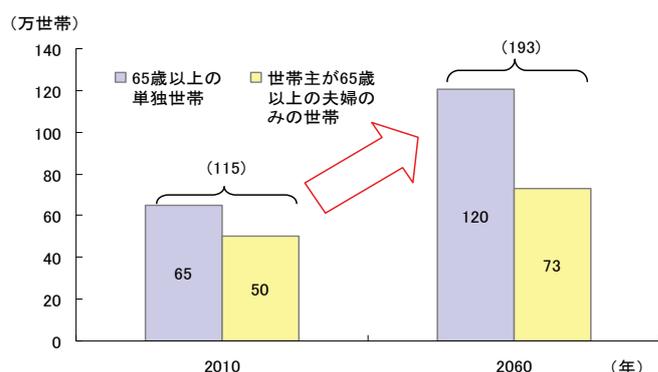
(資料) 「国勢調査」(総務省)等より作成

(備考) 1. 2015年以降は東京都政策企画局による推計

2. 内訳の()内の数字は世帯数に占める割合

3. 四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある

<世帯主が65歳以上の単独世帯と夫婦のみの世帯の推移>



(資料)「国勢調査」(総務省)等より作成
(備考)2060年は東京都政策企画局による推計

(3) 人口の変化が将来に与える影響の分析・考察

ア 社会の活力への影響

日本の人口は既に減少局面を迎えているが、東京の人口においても、少子高齢化による自然減の拡大と、全国的な人口減少の影響による社会増の縮小により、2020年をピークに減少に転じると見込まれる。このような中、国内需要の縮小と労働力人口の減少があいまって、日本の経済活動は中長期的に低下していくことが懸念されており、東京もその例外ではない。

国内需要の縮小と労働力人口の減少に対しては、新たな需要や価値の創造といった観点に基づき、社会の活力の維持・向上を図っていかなければならない。

そのため、起業・創業の促進や今後成長が期待される産業の戦略的育成などに取り組み、新たな国内需要の創出等を図るほか、海外販路の開拓などによる旺盛な海外需要の取り込みが重要となる。また、若者や女性や高齢者、あるいは非正規労働者といった、いまだ十分に活躍の場が与えられていない人材の一層の社会参加を促進するとともに、労働者一人ひとりの生産性を高めることも重要となる。

イ 高齢者の介護・医療の提供体制への影響

東京では、今後、要介護高齢者や認知症高齢者、低所得高齢者、ひとり暮らし高齢者等、支援が必要な高齢者の増加が見込まれる。そのため、様々な身体状態、生活形態、経済状況等に応じた介護サービスや多様なすまいの整備等が求められる。

また、医療を必要とする高齢者の増加も予想されることから、将来にわたって医療体制を維持・発展させていくため、より効率的で質の高い医療提供体制の構築が求められる。あわせて、在宅療養ニーズの増加が予想されることから、地域包括ケアシステムの構築や、医療機関から在宅での医療・介護まで切れ目なくサービスを提供する体制の整備が必要である。

ウ 都市づくりへの影響

少子高齢化などを背景に行政需要の増大が見込まれる中、都市インフラの維持管理・更新を適切に行うためには、効率的な取組が求められている。特に、今後急増する更新需要に対応するため、ライフサイクルコストの低減と更新時期の平準化に

取り組まなければならない。

さらに、首都高速道路などの都市の骨格を形成し重要な役割を担う大規模施設の更新には長時間を要するため、都市機能を低下させることなく、計画的な更新に取り組むことが求められている。

また、今後の都市づくりでは、人口動態の大きな変化を踏まえ、都市経営コストの効率化の要請に応えつつ、都市の魅力と国際競争力の向上、快適な都市生活と機能的な都市活動の確保などを実現していかなければならない。今後は、市街地の拡大や都市機能の拡散を抑制しつつ、地域特性を踏まえて選択した拠点的な市街地を再構築するとともに、それを支える都市基盤や交通インフラの整備に取り組み、市街地を集約型の地域構造へと再編していくことが必要となる。

エ 住生活を取り巻く環境への影響

人口減少、少子高齢化の急速な進行、単独世帯の割合の増加など、住生活を取り巻く環境が大きく変化する中、都内の空き家率はほぼ横ばいで推移しているものの、空き家数は2013年度で約82万戸と増加している。また、住宅数は世帯数を上回る状況にあり、既存住宅ストックの有効活用が必要である。

また、多摩ニュータウン等、高度成長期に整備された大規模住宅団地では、入居者の高齢化が進んでおり、地域の活力の衰退が懸念されている。このため、基礎的自治体である区市町村における地域の将来のまちづくりと連携し、団地周辺の地域を含めた魅力的なまちづくりの視点から、団地の再生を行う必要がある。

2 人口の将来展望

(将来展望に対する2つの基本的姿勢)

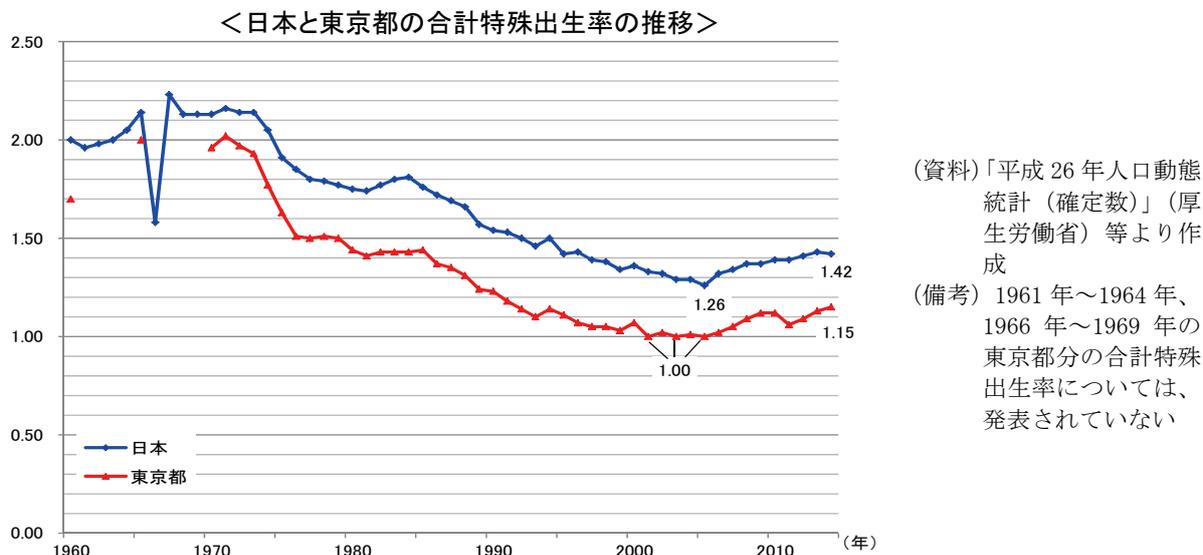
人口の現状分析では、2060年までの東京の将来人口の推計を示したが、東京の人口は、2020年をピークに減少に転じると見込まれる。本格的な少子高齢・人口減少社会の到来に備えた取組を着実に実施していくことにより、この局面を乗り切り、東京を持続的発展が可能な都市へと成長させていかなければならない。そのためには、長期的な視点に立って、直面している諸課題の解決に取り組んでいくとともに、人口の将来展望に対する都の基本的姿勢を明瞭に示し、社会の活力低下をはじめ様々な面で将来に大きな影響を及ぼす人口減少の問題に、正面から向き合う必要がある。

① 都民の結婚・出産・子育ての希望の実現：希望出生率1.76を展望

東京の将来人口を考えるに当たっては、自然増減と社会増減を考慮しなければならない。しかし、自然増減については、2012年に既に自然減となっており、将来人口の推計によると、今後も、出生数の減少による少子化と高齢化の進行に伴い、自然減は一層拡大していく見込みである。

合計特殊出生率（以下「出生率」という。）をみると、東京は1971年の2.02をピークに低下し、2001年、2003年及び2005年は1.00となっている。その後、2014年には1.15まで上昇したものの、都道府県別では依然として全国最低である。全国の出生率

についても、第2次ベビーブーム以降は低下し、2005年には1.26という過去最低の水準となった。その後、上昇傾向となったが、2014年は1.42で、欧米諸国と比較すると低い水準にとどまっている。



少子化の要因としては、未婚化・晩婚化や初産年齢(第一子出生時の母の平均年齢)の上昇などが指摘されている。未婚率に着目すると、全国では男女ともに1975年以降上昇し、2005年の男性の未婚率は25～29歳が71.4%、30～34歳が47.1%、女性の未婚率は25～29歳が59.0%、30～34歳が32.0%となっている。東京では、2005年の男性の未婚率は25～29歳が81.3%、30～34歳が57.7%、女性の未婚率は25～29歳が70.1%、30～34歳が42.9%となっており、1975年から2005年まで、東京の未婚率は全国と比較して10ポイント程度高くなっている。日本では、子供は法律上の婚姻夫婦から生まれる場合が多いことや、全国の完結出生児数(夫婦の最終的な出生子供数)が、1972年から2002年まで2.2前後で推移した後、低下したものの1.96(2010年)が維持されていることなどを考え合わせると、未婚化は、出生数に大きな影響を及ぼすと考えられる。

平均初婚年齢をみると、全国では2013年に夫30.9歳、妻29.3歳で、1975年に比べると夫が3.9歳、妻が4.6歳上昇している。東京では2013年に夫32.2歳、妻30.4歳で、1975年と比較して夫が4.6歳、妻が4.9歳上昇しており、全国及び東京ともに晩婚化が進んでいる。加えて、初産年齢も上昇傾向にあり、2013年は全国30.4歳、東京32.0歳で、東京は全国平均より1.6歳高くなっている。

こうした未婚率、平均初婚年齢、初産年齢が全国より東京の方が高いことなどが東京の出生率の低さにつながるものと考えられるが、これら未婚化・晩婚化や初産年齢の上昇などの現象が生じる背景としては、働く女性の増加、結婚・子供を持つことへの価値観の多様化、子育てに対する負担感、不安定な就業状況などが指摘されている。また、近年、出生率が回復した背景については、景気対策の結果、給与が増えた都市部の正社員などに、結婚して子供を産もうという人が増えたためとの専門家の分析もあり、雇用の安定は出生率の上昇に寄与すると期待されている。

結婚や出産は、個々人の価値観や人生観に深く関わるものであり、社会が強制するものではないが、子供を産み育てたいと望む人たちが安心して子育てし、子供たちが

健やかに成長できる環境を整備することは、社会全体で取り組むべき課題である。

国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の「今後の基本的視点」の一つに、「若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する」と明示している。東京の出生率は全国最低にとどまっており、出生率の低下に伴う人口減少は、労働力人口の減少や、それに伴う経済成長へのマイナスの影響、少子高齢化による社会保障費の負担の増大など様々な面で、今後の東京という都市の在り方、さらには日本の将来をも左右する大きな問題である。労働力を確保し、今後の日本の持続的成長を維持していく上でも、出生率を向上させ、人口減少に歯止めをかけることは、行政として真剣に向き合い、対策を講じていくべき極めて大きな課題である。そのため、結婚から妊娠・出産、子育てに至るまで切れ目のないサービスを提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組などを推進しなければならない。

また、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、若い世代の結婚・子育ての希望が実現すれば、出生率は1.8程度の水準まで向上すると見込んでおり、推計として、出生率が2030年に1.8程度まで向上し、2040年に人口置換水準（2.07）が達成される想定ケースを示している。さらに、2015年10月7日に閣議決定された基本方針では、「新・三本の矢」の一つに、「希望出生率1.8の実現を目指す」と明示している。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様に、東京においても、都内の若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、出生率は1.76（希望出生率）程度の水準まで向上することが見込まれ、その結果として、子供を望む人が更に増加すれば、更なる出生率の向上にもつながる。そこで、東京の将来人口の推計期間（2060年まで）中に、まずは、都民の希望出生率（1.76）を実現させることを将来的な展望とし、結婚・出産・子育ての希望を叶えることを目標としながら、安心して子供を産み育てられる環境の充実に向けた様々な施策を展開していく。

【参考】

希望出生率＝（有配偶者割合×夫婦の予定子供数 ＋
独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子供数）
× 離死別等の影響

全 国：（ 34%×2.07人 ＋ 66%×89%×2.12人 ） × 0.938 ≒ 1.83 ≒ 1.8程度

東京都：（ 28%×1.90人 ＋ 72%×90%×2.07人 ） × 0.938 ≒ 1.76程度

（備考）「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン＜参考資料集＞」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）の算出方法により、「国勢調査」（総務省）、「出生動向基本調査（2010年）」（国立社会保障・人口問題研究所）等の数値を用いて算出

② 自発的意思による人口移動

社会増減については、1967年から1996年までの間、おおむね社会減が続いていたが、1997年以降は逆転して社会増となっている。2013年の転入者の状況としては、全国の

各地域から広く転入しており、年齢別にみると15～29歳が多い。将来人口の推計によると、今後、社会増は維持されるものの、縮小していくと見込まれる。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中を是正する」ことを基本的視点の一つとしている。しかしながら、近代日本の経済成長の歴史は、大都市への人口集中の歴史でもあり、都市への人や情報の集積は、歴史的・経済的に必然性を有しているといえる。大都市への人口集中は昭和初期には始まっており、第二次世界大戦前において、東京圏、大阪圏、名古屋圏の三大都市圏の人口は、全国の37%を占めていた。戦争中は都市部の人口は減少するものの、戦後は、疎開していた人々が都市に戻り、再び人口が増加するとともに、高度経済成長期を通じて、東京を含めた大都市圏には、就職や進学のために地方圏から多くの若者が転入してきた。東京圏への転入超過数が最も多かった1962年の3月に学校を卒業して就職した者の地域間の移動状況をみると、高卒者については地方圏の高卒就職者の20%弱が、金の卵と言われた中卒者については地方圏の中卒就職者の25%強が、三大都市圏に就職している。これらの若者が、大都市圏の工業部門で新しい技術や生産方式等を習得したことなどが、高度経済成長を生産面から支えたとされている。その後、日本経済が安定成長期に向かう1970年代以降、三大都市圏の転入超過数は減少するものの、東京圏については、経済の国際化・情報化により情報拠点としての地位が高まったことなどから、バブル崩壊の影響を受けた一時期を除き、転入超過の状況が継続している。

このような東京への人口流入の背景には、旺盛な経済活動、多くの雇用の創出、人や情報などの充実した都市基盤が、地方の企業や若者を誘引したことなどがあり、これは、個々人の自発的な「選択」の結果による、都市への「集中」ともいえるべきものである。こうした流れを、個々人の意思に反して政策的に誘導することは困難である。

また、東京は世界有数のビジネス都市として、激化する国際的な都市間競争に打ち勝ち、日本経済の持続的成長を支えていく役割を担っている。そのため、交通インフラや拠点機能の整備、起業の創出、中小企業の活躍などにより、世界に先駆けた技術やサービスを生み出すイノベーション都市として発展し、新たな雇用や投資を生み出すことで、若者や女性、高齢者など全ての人が希望を持って活躍できるまちに成長していく。

3 「世界一の都市・東京」の実現に向けて

都は、「東京で生まれ、生活し、老後を過ごせて良かった」と誰もが実感できる「世界一の都市・東京」の実現を目指している。そのため、東京が抱える諸課題の解決に取り組んでいくとともに、社会の活力低下をはじめ様々な面で東京の将来に大きな影響を及ぼす人口減少の問題に正面から向き合っていく。

まず、自然増減については、都民の希望出生率(1.76)の実現を将来的な展望とし、都民の結婚・出産・子育ての希望の実現に向け、福祉、保健、医療はもとより、雇用や住宅、教育などあらゆる分野の施策を総動員し、ハード・ソフト両面から必要な環境整備を強力に進めていく。

また、社会増減については、個々人の自発的な意思に基づいて生活の場が選択されていることから、その意思に反して政策的に誘導することは困難である。そこで、現在、東京で生活している都民に向き合い、その希望を叶えていくことで、全ての人が多様な生き方を選択し活躍できる都市へと東京を成長させていく。

このような基本的姿勢に立ち、都民一人ひとりが最高の幸せを実感できる魅力的な社会を目指していくことで、誰もが東京で暮らして本当に良かったと思える「世界一の都市・東京」を実現していく。

(参考文献)

東京都子供・子育て支援総合計画（平成27年度～平成31年度）（東京都福祉保健局）

平成3年 国民生活白書（経済企画庁）

平成17年版 労働経済白書（厚生労働省）

第14回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

第三章

**「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」
の実現に向けた取組**

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた3つの視点

視点①

「東京と地方」の共存共栄

東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長する

【取組】

- 全国各地と連携した産業振興
- 「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした各地域の活性化
- 「東京と地方」が連携した芸術文化振興の展開
- 都内区市町村と全国各地が連携した取組など

視点②

首都・国際都市と日本経済

して更に発展し、を活性化

東京が首都・国際に発展し、日本経済を支える

都市として、更経済の持続的成長

【取組】

- 世界一の国際経済
 - 多彩な魅力で世界観光都市へと躍進
 - 多言語対応の推進に適で安心して滞在
 - 世界一の都市・東インフラと拠点機
 - 水素社会を実現し、
- 都市を目指して中の人を惹き付ける
- より、全ての人々が快できる都市を目指して京にふさわしい交通能の創造
- 世界をリードする

視点③

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

少子高齢・人口減少社会の到来に真正面から向き合い、人々の希望が叶う社会を実現する

【取組】

- 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現
- 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- 全ての人々が希望を持って活躍できる社会を目指して
- 少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造
- 一都三県が連携・協力した、高齢化・少子化への対応

「東京と地方」が、それぞれの持つ力を合わせて、共に栄え、成長し、日本全体の持続的発展へ

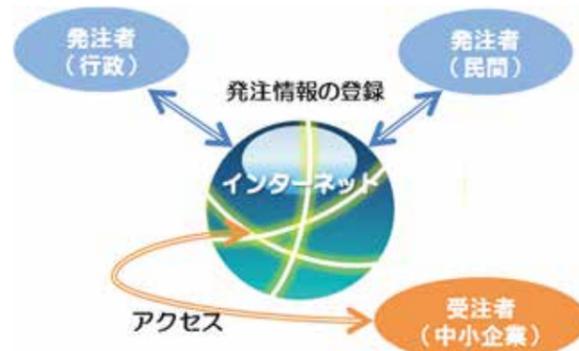
「東京と地方」の共存共栄

東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長し、日本全体を発展させていく

2020年大会を契機とした受注機会の拡大

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連の調達情報などのビジネス情報を提供するポータルサイトを構築し、全国の中小企業へ幅広いビジネスチャンスを紹介

〈2020年大会の開催を契機としたビジネスチャンスの拡大〉

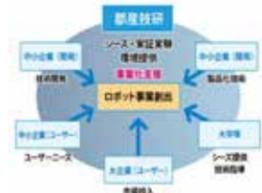


- 2020年大会の開催を契機として、様々な経済波及効果が見込まれ、2020年大会に向けた全国的な気運の醸成に寄与

ロボット産業の活性化

- 技術支援や研究開発に実績のある東京都立産業技術研究センターが行うロボット技術に係る公募型共同研究について、全国の中小企業を応募対象として実施

〈共同研究開発
開発体制イメージ〉



- 東京と日本各地の優れた中小企業の技術を結集し、日本のロボット技術の向上に寄与

産業交流展の拡大実施

- 800以上の出展者が参加し、交流会や商談会も行われる産業交流展において、「全国企業ゾーン」を拡大するとともに、各地域の企業等の魅力を発信するセミナーなどを実施

〈産業交流展〉



- 東京と日本各地の商取引の拡大、技術協力や製品開発の促進に寄与

～全国各地と連携した産業振興～

東京発「クールジャパン」の推進

- 東京産食材などの東京の多彩な魅力や日本全国の特産品等を紹介する「東京味わいフェスタ」を丸の内・有楽町・日比谷で開催するとともに、2015年度は更に臨海副都心でも開催し、魅力発信の機会を拡大
- 全国の産地と東京が連携することで、付加価値の高い商品を生み出すとともに、伝統工芸品の魅力を広く発信

〈東京味わいフェスタ〉



〈他産地との共同企画商品の例〉



東京銀器
×
信楽焼
(銀器信楽焼盃)

- 東京と日本各地の連携により、産業振興・観光振興に寄与

ものづくりと匠の技の魅力発信

- 全国から優れた技術・技能を集めたイベントを開催し、東京をはじめ日本のものづくりと匠の技の素晴らしさを国内外に発信
- 匠の技への評価を高め、後継者が確保・育成されることで、東京と日本のものづくり産業の発展に寄与

トウキョウXの生産拡大

- 高品質系統豚であるトウキョウXの生産量を大幅に拡大するため、東北地方などの生産者の協力も得るとともに、生産者への支援体制を構築

〈トウキョウX〉



- 東北地方などの新規生産者の円滑な参入と市場への供給量の拡大に寄与

多摩産材・国産材の魅力をPR

- 多摩産材に加え国産材の魅力をイベント等で発信するとともに、都関連施設等において多摩産材・国産材の利用を促進

〈木と暮らしの
ふれあい展〉



- 東京と日本各地の木材利用を促進し、伐採・利用・植栽・保育という森林循環に寄与

「東京と地方」の共存共栄

日本各地と連携した外国人旅行者の誘致

- 東京と各地を結ぶ観光ルートの設定等を2015年度の東北地方に加え、2016年度は中国・四国地方の自治体や交通事業者等と連携して実施
- 国、複数の他自治体等と連携し、海外メディアの招へいや商談会への参加など、共同プロモーションを実施

〈東京と地方の連携イメージ〉



- 東京と日本各地の連携による相乗効果で、日本各地の観光地の認知度向上と、双方を訪れる外国人旅行者数が増大

都市間で連携したMICE誘致

- 国内他都市と連携し、国内周遊型の報奨旅行の誘致活動を行うとともに、国際会議等の開催時に地方を訪れるプログラムを提案

〈MICE開催時の文化体験プログラムの様子〉



- 東京と国内他都市が協力体制を構築し、双方のMICE開催件数が増大

日本各地と連携した観光まちづくり

- 都内各自治体と日本各地が連携して行う食、伝統文化など多様な特性を生かした観光まちづくりの取組を支援

- 東京と日本各地双方が旅行者のニーズを踏まえ、互いの個性を生かした観光地を創出

～「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興～

東京から日本各地の魅力を発信

- 都庁第一本庁舎45階南展望室において、全国の特産品販売やPR映像の放映を、2016年度は年間を通じて開催
- 都内にある全国のアンテナショップと連携し、各地の観光PRに資する取組を実施
- 東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京2016」で、イベントブース等を設け、日本全国の様々な魅力を紹介
- 日本各地の祭りの紹介など、外国人旅行者に全国の多様な魅力をウェブサイトにおいて発信
- 都営地下鉄の車内液晶モニター等を活用し、地方の観光情報などを発信

〈都庁展望室における日本全国物産展〉



- 東京都庁、京成上野駅、羽田空港に加え、新宿駅南口に新たに整備する東京観光情報センターにおいて、全国の観光情報を提供

〈新宿駅南口における新たな東京観光情報センター〉
3Fフロアに設置予定



(画像提供)国土交通省関東地方整備局東京国道事務所

〈都営地下鉄の車内液晶モニター〉



- 年間約887万人(2014年)の外国人旅行者が訪れ、日本のゲートウェイ・国内外の交通ネットワークの基点である東京から、日本各地への旅行需要を喚起し、旅行者を各地へ送客

「東京と地方」の共存共栄

2020年大会開催気運の醸成

- ・パラリンピック競技体験プログラムを全国に紹介し、パラリンピックの普及啓発をオールジャパンで展開
- ・多言語対応協議会を活用し、全国に先進的取組事例やノウハウ等の情報を発信することで多言語対応の取組を支援
- ・全国知事会の取組への協力や情報提供などにより、日本全国での事前キャンプの誘致をサポート
- ・全国的な2020年大会開催気運の醸成に向けて、都道府県で連携した取組を検討

・全国的な2020年大会開催に向けた気運の醸成により、日本全体の活性化に寄与

ボランティア活動の気運醸成

- ・「東京都ボランティア活動推進協議会」を設立し、ボランティアの気運醸成や活動の推進に向けた取組について、競技会場のある他都市や被災地のほか民間団体等と連携して検討・実施

＜東京マラソンのボランティアの様子＞



(写真提供)東京マラソン財団

・競技会場のある他都市や被災地におけるボランティアの気運醸成と活動を推進

～2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした各地域の活性化～

オリンピック・パラリンピック教育における被災地との連携

- ・オリンピック・パラリンピックの精神・スポーツ・文化・環境の4つのテーマと、学ぶ・観る・する・支える、の4つのアクションを組み合わせた都独自の教育プログラムに取り組み、被災地と連携して2020年大会参加国の学校等と様々な交流を進めるなど、新たなオリンピック・パラリンピック教育の形を世界へ発信

・子供たちの知・徳・体を育むとともに、国際感覚を醸成し、共生社会の実現や国際社会の発展に貢献できる人材の育成に寄与

スポーツ等を通じた高校生同士の交流

- ・都立高校生の地方都市遠征を支援し、地元の高中生とのスポーツ交流等を促進することで、2020年大会への気運醸成を図るとともに、都立高校生が地方都市の地場産業や伝統芸能・文化、地域貢献活動等を体験する機会を創出

・東京と他の地域の高校生の交流を通じたスポーツの裾野拡大に資するとともに、各地の魅力等に関する都立高校生の理解を促進

2020年大会開催を通じた東日本大震災被災地の復興支援

- ・子供たちのスポーツ交流、アスリート派遣、「未来(あした)への道1000km縦断リレー」など、スポーツを通じた復興支援の取組を継続
- ・被災地自治体等と連携し、ライブサイトを通じて被災地での競技開催を盛り上げるなど、地域の活性化につながる取組を実施
- ・復興に向かう被災地の状況やスポーツを通じて人々が希望を取り戻していく姿を継続的に世界へ発信

＜未来(あした)への道1000km縦断リレー＞



＜ライブサイトのイメージ＞



- ・被災地への事前キャンプ誘致を支援するため、都内候補地のPRと連携して被災地の候補地もPR

・被災地の人々がスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツの力による復興を後押しすることで、

＜被災地でのスポーツを通じた取組＞



＜競技風景＞



2020年大会開催を契機とした更なる地域の活性化

スポーツを通じた国際交流

- ・被災地を含む国内外の有能なジュニア選手に対し、東京国際ユースサッカー大会やジュニアスポーツアジア交流大会などスポーツを通じた国際交流の場を提供

＜2015東京国際ユース(U-14)サッカー大会の様子＞



・国内のジュニア選手の競技力向上や、国を越えた相互理解を促進

「東京と地方」の共存共栄

日本各地と連携した文化イベントの開催

- 美術館・博物館・劇場ホールをはじめ東京のあらゆる空間を活用し、様々な分野の芸術を集結させた「都市型総合芸術フェスティバル」等を、日本各地の劇団や演劇祭と連携して開催

<フェスティバルのイメージ>



「フェスティバルFUKUSHIMA! @池袋西口公園」
撮影:菊池良助



六本木アートナイト 2015 撮影:鈴木穂蔵

- 伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」を、被災地を含めた日本各地においても展開

<東京キャラバン>



「東京キャラバン」公開ワークショップショーケース 撮影:鈴木穂蔵



<巡回公演のイメージ>



撮影:宮下裕行 提供:東京芸術劇場

- 国内外の劇場等と連携し、クオリティの高い公演の共同制作や巡回公演を実施
- 世界五大陸から集まる芸術家によるオペラの制作・公演などを日本各地でも開催

- 東京と日本各地で、文化の面での相互理解、相互交流が進むことで、「東京と地方」双方における芸術文化の更なる振興に寄与

～「東京と地方」が連携した芸術文化振興の展開～

日本各地の文化施設等と連携したアール・ブリュットの振興

- 日本各地の文化施設等と連携し、アール・ブリュットの巡回展等を実施するとともに、アーティストの活動等を支援し、障害者等の芸術文化活動を振興

<アール・ブリュット展のイメージ>



「ヒューマンライツ・フェスタ東京 2015」アール・ブリュット美術展

- 障害者等の芸術文化活動の普及促進に寄与

2016年リオデジャネイロ大会での日本伝統文化の発信

- 世界中から人々が集まるリオ大会のライブサイト等において、東北地方や東京の祭りなどの伝統芸能のステージ演舞を実施

- 世界に向けて日本・東京の文化が発信され、より一層世界に浸透

首都圏における芸術文化施設等の連携

- 首都圏の美術館・博物館などと連携し、広域共通パスの導入や多言語化等に取り組み、広域的な芸術文化施設のネットワーク化を推進

<連携する芸術文化施設等>



東京都現代美術館



東京都美術館



東京都江戸東京博物館

- 首都圏の芸術文化施設等の利便性、周遊性等が向上することで、国内外からの来館者の増加に寄与

「東京と地方」の共存共栄

官民連携再エネファンドによる再エネ電力の普及拡大

- ・ 都の資金を呼び水とし、民間の資金・ノウハウを導入して創設した官民連携再生可能エネルギーファンドにより、再生可能エネルギーを東北地方等において広域的に普及拡大

- ・ 再生可能エネルギーの広域的な普及拡大に寄与
- ・ 納税等を通じて、地域経済へ貢献
- ・ 地域の雇用を創出
- ・ 地域の未利用地を有効活用

木質バイオマス発電の事例（新潟県三条市）

- 一般家庭約 1 万世帯分の電力と 75 名の雇用を創出*
- 発電所から 50km 圏内の間伐材を燃料として有効活用



* 新潟県三条市報道資料(平成 27 年 7 月 10 日)より

都立学校における合同防災キャンプの実施

- ・ 都立高校生と教員が夏季休業日を利用して、東日本大震災の被災地を訪問し、復興支援ボランティアや交流活動を実施

- ・ 被災地での産業支援、生活支援等のボランティア活動や交流を通じて、防災リーダーとして活躍できる人材を育成

地方自治法施行 60 周年記念貨幣の発行に合わせた全国の観光資源の PR

国（財務省）は、2007 年に地方自治法が施行 60 周年を迎えたことを記念し、47 都道府県ごとに、それぞれの地域を代表する風物、イベント等を織り込んだデザインによる記念貨幣を順次発行しています。

東京都の記念貨幣は 2016 年度に発行される予定です。その発行に合わせ、「日本全国物産展」が開催される都庁展望室を活用して、全国の記念貨幣の題材を紹介するパネル展等を開催し、全国の観光資源のより一層の PR を図ります。



地方創生を支える「税務の達人」の育成

新規に都税の法人課税、資産評価、滞納整理の各部門で全国自治体の税務職員を 6 か月から 1 年受け入れ、東京における多種多様な調査等の実務を経験することで「活きた実務スキル」を共有するとともに、豊富な知識・経験を持つ都職員を講師として全国に派遣します。

また、IT を活用した税務実務のネットワークを構築し、税務ノウハウの向上を図るなど、全国の税務職員が「税務の達人」として成長することで、全国自治体の地方税収の確保に寄与します。

人的・技術的な自治体間連携による主な取組

上下水道における技術・研修協力

- ◎ 東京都水道局研修・開発センターにおいて、国内外の水道関係機関と連携した研修を実施しています。
- ◎ 日本初の下水道技術専門の大規模実習施設である下水道技術実習センターを民間事業者や他の自治体にも開放し、下水道界全体の人材育成に貢献しています。



気候変動対策自治体パートナーシップ

- ◎ 都の呼び掛けにより、気候変動対策に率先的に取り組む自治体が集まり、国内外の様々な情報等の共有を行うなど、参加自治体同士の実務レベルのネットワークを構築しながら、各自治体の取組強化につなげています。

東日本大震災被災地復興支援

- ◎ 被災 3 県に現地事務所を設置したほか、都の現役職員の派遣をはじめ、行政経験や民間経験を有する技術系任期付職員を全国に先駆けて採用・派遣するなど、被災地への人的・物的支援を行っています。
- ◎ 区市町村や鉄道事業者・金融機関などの民間団体等と連携して「ふくしま⇄東京キャンペーン」を展開し、都内各地で福島県産品の販売と観光 PR を継続的に支援しています。
- ◎ 都営住宅等を活用して避難者を受け入れ、都内避難者への情報提供や就労支援などを行うほか、相談拠点を設置し、避難者個々の事情に応じた相談に対応しています。
- ◎ 都内避難者を対象に、ふるさとである被災地に赴き、復興の状況を実際に見て、地元に触れていただく、「ふるさと復興の今が分かるツアー」を実施しています。

〈被災地における技術系任期付職員の復興支援の様子〉



「東京と地方」の共存共栄

～都内区市町村の取組・事例紹介～

都内の区市町村においても、全国各地と連携した様々な取組を行っています。ここでは、主な取組・事例を紹介します。

「アンテナショップ」を活用した取組

【武蔵野市】：武蔵野市・友好都市アンテナショップ麦わら帽子

◎ 9つの友好都市の特産品や市内産野菜を中心に取り扱い、友好都市の地域情報を発信する「アンテナショップ」として運営されています。



(写真提供)有限会社武蔵野交流センター



(写真提供)板橋区

【板橋区】：とれたて村

◎ 交流のある全国16市町村の物産を販売しながら、観光情報の発信や様々なイベントを開催し、人と人の交流などの社会活動を展開しています。

【中央区】：アンテナショップスタンプラリー

◎ アンテナショップの集積を生かし、まちのにぎわいづくりと各ショップの認知度アップ、各地のPRや観光施策の充実のため、「中央区内アンテナショップスタンプラリー」（2015年度：25道府県（市を含む）参加）を開催しています。

【福生市】：観光案内所「くるみるふっさ」での他都市との連携

◎ 交流のある北海道登別市、滋賀県守山市の観光案内、名産品の販売を行っています。

「物産展」を活用した全国各地との交流

【港区】：商店街と地方都市との交流物産展

◎ 商店街の友好都市を中心に約20自治体が参加し、各都市のPRや産直物産販売を行う「商店街と地方都市との交流物産展」を新橋SL広場などで開催しています。



(写真提供)港区

【足立区】：「KYU+A」プロジェクト

◎ 3つの友好都市と足立の頭文字をとって名付けた取組を2015年度から開始し、区内各イベントでの出展に加え、大型商業施設においても物産展等を開催しています。

東京と全国各地が連携した観光PR

【府中市】：府中×漫画で活性化！事業

◎ 漫画『ちはやふる』に登場するロケーションを活用して、滋賀県大津市、福井県あわら市と連携し、複製原画展や特産品が当たる等の「聖地巡礼キャンペーン」を開催しています。



(画像提供)府中市

【葛飾区】：寅さんサミット

◎ 映画『男はつらいよ』のロケーション地である柴又のより一層の魅力発信のため、各ロケーション地と柴又をつなぎ、複数の自治体等とともに民俗芸能の披露や物産展の開催などの文化交流、産業交流を推進していきます。

【大田区】：大田区観光情報センター

◎ 2015年度開設予定の大田区観光情報センターにおいて、秋田県美郷町、長野県東御市、宮城県東松島市、静岡県伊東市等の交流のある市町の観光情報の発信や特産品の展示・販売等を予定しています。

【台東区・墨田区】：ビジット・ジャパン地方連携事業

◎ 台東区、墨田区、富山県などが連携し、タイのメディア招へい及び共同広告を実施しています。現地旅行会社を通じたインターネット広告事業の展開に加え、タイの個人旅行客向けに、北陸新幹線を活用した両区・富山県を巡るルートを紹介するテレビ番組を制作し、現地で放映します。



(写真提供)一般社団法人大島観光協会

【大島町】：伊豆大島ジオパーク推進事業

◎ 日本ジオパークネットワークには、大島町を含め36都道府県192市町村が加盟しており（2015年9月現在）、それぞれのジオパーク地域での異なる自然や文化などを紹介するとともに、他地域のジオパークの紹介や、加盟団体との交流・全国大会への参加などを行っています。

【小笠原村】：岩手県平泉町とのイベントの開催

◎ 2011年に小笠原諸島と平泉が共に世界遺産に登録された縁で、小笠原村と平泉町は都庁で共同イベントを開催しています。また、平泉町で開催される「平泉世界遺産祭」にも小笠原村から出展し、観光PRを実施しています。



(写真提供)小笠原村観光局

祭りやイベントを通じた全国各地との交流

【品川区】：目黒のさんま祭り 【目黒区】：目黒区民まつり（目黒のさんま祭）

◎ 古典落語「目黒のさんま」にちなんで、品川区では、地元商店街が主体となって岩手県宮古市と、目黒区では、宮城県気仙沼市、大分県臼杵市と連携し、祭りを開催しています。



(写真提供)品川区



(写真提供)目黒区

【渋谷区】：渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル

◎ 「ふるさと渋谷フェスティバル」に、区とゆかりのある 17 自治体のほか、各国大使館も出展し、名産品の販売や踊りの披露、観光情報の発信などを行っています。

【江戸川区】：江戸川区民まつりなどを通じた各種交流

◎ 区民まつりで他自治体の物産販売や郷土芸能の披露を行うなど、交流を進めています。

【西東京市】：西東京市市民まつりへの出展

◎ 市民まつりで他自治体の物産販売、観光PR等を行い、交流を深めています。

【江東区】：「岩手の雪で遊ぼう」コーナーの設置

◎ 例年 10 万人を超える来場者がある「江東こどもまつり」に、岩手県北上市・西和賀町から雪の提供を受け、来場者が直接雪と触れ合っ楽しんで、雪山などのコーナーを設置するとともに、両市町の観光PRを実施しています。

子供たちの交流

【東村山市・小平市】：なぎさ体験塾

◎ 東村山市 30 名、小平市 20 名、新潟県柏崎市 20 名の小学校 5・6 年生が、人と自然との関係や在り方を学び、社会性や豊かな人間性を育むことを目的に、柏崎市内の海岸を拠点に、体験活動を中心とした海洋プログラムを伴う 3 泊 4 日の宿泊体験を行い、交流を図っています。

【八丈町】：雪山体験学習・八丈島宿泊体験学習

◎ 八丈町と長野県木島平村の小学生が双方の地を訪れ、雪山でのスキーや海での水泳を体験し、交流を図っています。また、双方のイベントや店舗で互いの特産品の販売などを行っています。

【青梅市・杉並区】：自治体スクラム支援会議を活かした交流事業

◎ 杉並区と交流のある福島県南相馬市が東日本大震災で被災したことに伴い、青梅市・杉並区と他道県の 4 自治体が協力し「自治体スクラム支援会議」を開催し、南相馬市を支援しています。青梅市はこの枠組を通じて、「夏休み青梅子ども体験塾」を実施し、南相馬市の子供たちを御岳地区に招待するなど、交流を図っています。

環境・エネルギー分野の取組

【千代田区】：ちよだ・たかやまの森づくり 【新宿区】：新宿の森

◎ 他県の自治体等と協定を結び、間伐等の森林整備を実施しています。これに伴い吸収される二酸化炭素量は、区内の排出量と相殺（カーボン・オフセット）されています。



(写真提供)千代田区



(写真提供)新宿区

【世田谷区】：自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議

◎ 地域間連携の取組の一環として、交流自治体等と連携し、自然エネルギーの活用についてのネットワーク会議を開催します。会議では、情報交換や発電事業者等とのマッチングなどを行い、自然エネルギーの利用拡大や地域の活性化を図っていきます。

自治体間の連携・交流事業

【中野区】：なかの里・まち連携事業

◎ 大都市ならではの課題や地方ならではの課題を持つ、中野区と地方都市が連携し、「なかの里・まち連携宣言」で掲げた、暮らしを結ぶ経済交流、人を結ぶ観光・体験交流、自然を守る環境交流を主要なテーマに様々な取組を行っています。

【荒川区・奥多摩町】：住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）

◎ 住民の幸福度に基づく行政運営を目指す全国の 65 自治体（2015 年 10 月現在）が連携し、意見交換等を行うことで、相互に学び合い、高め合うなど、各自治体の行政サービスのレベルアップや、参加自治体間での様々な交流・連携事業を行っています。

特別区長会の取組

【東京 23 区】：特別区全国連携プロジェクト

◎ 東京を含む全国各地域が共に発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、特別区（東京 23 区）と全国の各地域が連携・交流事業を行う取組として、特別区長会は 2014 年 9 月に、「特別区全国連携プロジェクト」を立ち上げました。各地域との新たな連携を模索し、経済の活性化、まちの元気につながるような取組を行っています。

〔取組事例〕

- ① 東北六魂祭 2015 秋田への協力・連携
(各区でのPR、祭り会場で「特別区PRブース」を設置、支援事業費の拠出)
- ② 岩手県北上市・西和賀町と連携し、3区で雪を活用した事業を実施
- ③ 「特別区全国連携プロジェクト」ホームページの開設



世界で一番ビジネスのしやすい都市として、激化する国際的な都市間

競争に打ち勝ち、日本経済の持続的成長を支えていく

国際ビジネス環境の創出

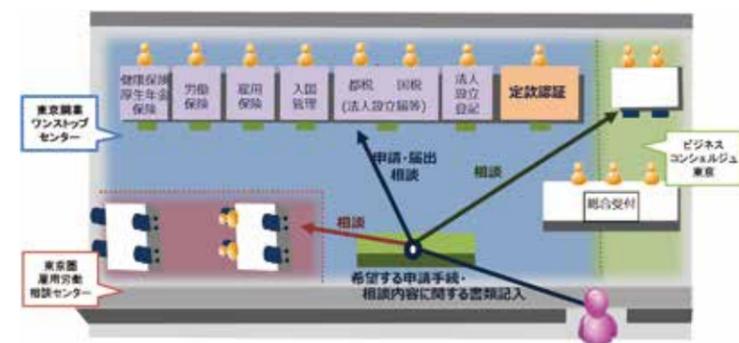
○ 特区制度を活用して、外国企業の誘致や人材の受入れを促進

- ▶ 22 の国際的ビジネス拠点プロジェクトを、国家戦略特区制度を活用して、スピーディーに展開
- ▶ 新ビジネスが活発に生み出される魅力的な環境の整備を図るため、外国企業と国内企業の交流拠点の形成を促進
- ▶ グローバル企業の法人設立手続きの迅速化・簡素化等を推進するため、登記、税務、年金・社会保険、在留資格認定証明などの手続きを一元化した全国初めての取組となる「東京開業ワンストップセンター」を平成 27 年 4 月に開設。同年 10 月 1 日から、公証人が常駐し、定款認証業務の機能も追加
- ▶ 外国企業の従業員やその家族が安心して暮らせるようインターナショナルスクールや外国人対応の医療機関を充実

＜22 の国際的ビジネス拠点プロジェクト＞



＜東京開業ワンストップセンターのイメージ＞



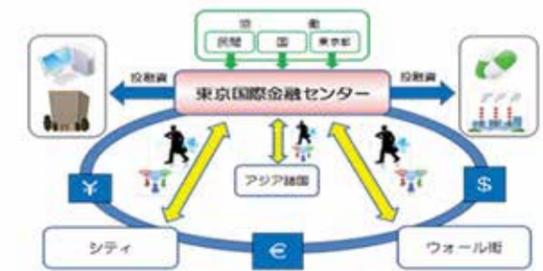
・ アジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点 50 社を含む外国企業 500 社以上を特区内に誘致【2016 年度】

国際金融センター構想の実現

○ ニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際金融センターとなることで、東京ひいては日本・アジアの経済を活性化

- ▶ 国際的なビジネス交流の場を創出（ビジネス交流拠点の活性化、国際金融会議の開催・誘致等）
- ▶ 再生可能エネルギー分野や福祉分野での官民連携ファンドを推進、官民連携（PPP）の事業拡大
- ▶ 首都大学東京大学院ビジネススクールにおける高度金融専門人材の養成
- ▶ 金融教育をキャリア教育の一環として、全都立高校の「新教科」に取り入れるほか、全小・中学校でも教科横断的なカリキュラムを開発・普及
- ▶ 「英語村（仮称）」を開設するとともに、小学校の英語教育において中核となる教員を配置するなど教科化に向けた取組を促進し、グローバル人材を育成

＜東京国際金融センターのイメージ＞



国際的なライフサイエンスビジネス拠点の実現

- 創業をはじめとするライフサイエンス分野において、産・学・公の連携等を推進し、東京を国際的なライフサイエンスビジネス拠点へと成長
 - ▶ 日本橋地区等での関連企業の集積等を生かし、産・学・公の連携により、民間の創意工夫を生かしたビジネス交流拠点の形成を促進
 - ▶ 同地区に、ものづくり中小企業の技術と医療現場や医療機器製販業者等のニーズをマッチングする拠点を整備し、製品開発・実用化を促進
 - ▶ 民間インキュベーション施設等を活用したスタートアップ場所の確保等に加え、経営戦略や資金調達等の助言を行うなど、ベンチャーの創出と成長を促進
 - ▶ 全都立・公社病院の診療データバンクを構築し、臨床研究や治験の環境整備を推進
 - ▶ 国家戦略特区制度を活用した世界最高水準の医療技術の実用化に向けた取組を推進し、その取組結果と、ビジネス交流拠点における製薬企業とベンチャー企業等とのマッチング機能を結び付けてライフサイエンス産業の発展を促進

起業の創出と中小企業の活躍により、世界に先駆けた技術やサービスをもとに、新たな都市農業モデルの構築など東京のポテンシャルも引き出

生み出すイノベーション都市として、経済活動を活性化していくとと

・都内の開業率：10%台に上昇（米国・英国並み）

起業・創業の創出

- 東京発・世界を変えるベンチャーの創出
 - ▶ 優れた発想と高い志を持った起業家の卵を発掘・育成し、産業界の旗手となり得る起業家を輩出
 - ▶ 革新的な起業家等が切磋琢磨するコミュニティの形成
 - 幅広い層による多様な起業の創出
 - ▶ 創業への関心を高めるために、既に起業した者と交流できる場を設け、創業に必要なネットワーク作りを支援するなど、創業希望者の裾野を拡大する取組を推進
 - ▶ 民間のインキュベータ（創業支援者）を活用し、起業家の卵の発掘・育成から成長段階まで一体的に支援
 - ▶ 民間インキュベータ等への支援を通じ、優れた支援ノウハウを有するインキュベーション施設を更に拡充
 - ▶ 若者、女性、高齢者による地域に根ざした起業の創出
 - ▶ 国家戦略特区で、創業人材としての高度外国人材の受入促進など、外国人の創業環境を整備
- ＜開業率 10%台(米国・英国並み)を目指し、経済を活性化＞
- 起業・創業

➡

新たな投資・雇用の創出

➡

経済活性化

都市農業の競争力の強化

- 国家戦略特区制度の活用
 - ▶ 都内 39 自治体が参加を表明している「都市農業特区」を提案し、新たな都市農業モデルを構築
- 都市農業の更なる振興
 - ▶ 農地の賃借等の制度改善を見据え、新たな就農希望者に対する先進農家での研修や、商工分野の専門家等による助言、農業用施設の整備支援などにより、担い手の確保や経営力向上など、収益性の高い農業経営の取組を支援するとともに、大消費地・東京で地産地消を更に拡大

中小企業による国内外の新たな成長機会の取り込み

- 成長産業分野の戦略的育成と中小企業の参入促進
 - ▶ 【都市課題関連産業】健康・医療、環境・エネルギー、危機管理等、都市課題関連産業への参入促進
 - ▶ 【ロボット産業】産・学・公の新たな連携により、ロボット技術の開発・事業化を促進
 - ▶ 【医療機器産業】ライフサイエンス分野の関連企業が集積する日本橋地区に、ものづくり中小企業の技術と医療現場や医療機器製販業者等のニーズをマッチングする拠点を整備し、海外展開も見据えた製品開発・実用化を促進



人工関節



人工血管



注射針



診療機器 など

＜東京発の医療機器の開発・実用化イメージ＞
 - ▶ 【新事業分野の創出】既存産業の技術や経営資源と最新のIT技術等を掛け合わせて、相乗効果により新たな事業分野を創出
 - ▶ 成長分野の参入に必要な設備投資等を促進



生活支援×ロボット



農業×IT



観光サービス×IT

＜新事業分野の例＞

・都の支援による中小企業の成長産業分野への参入：1,000件【2024年度】

- 海外展開の更なる促進
 - ▶ タイに東京都中小企業振興公社の現地拠点を設け、現地行政機関等と連携してアジアの旺盛な需要の取り込みを促進するほか、経営相談を強化
 - ▶ 中小企業の海外展開を担う人材の育成等を促進
 - ▶ 海外規格への対応、知的財産権の対策強化
 - ▶ 海外ビジネス経験のある専門員が中小企業を個別に訪問し、海外展開プランの策定を助言するなど、海外展開の意向のある中小企業を支援

・都の支援による中小企業の海外展開の実現：2,000件【2024年度】

首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

～多彩な魅力で世界中の人を 惹き付ける観光都市へと躍進～

旅行地としての東京ブランドを確立し、世界中の旅行者から選ばれ、

何度でも訪れたいくなる世界有数の観光都市・東京を実現する

- ・訪都外国人旅行者数：年間 1,500 万人（2020 年）
- ・訪都外国人旅行者数：年間 1,800 万人（2024 年）
- ・国際会議の開催件数：世界トップスリーに入る年間 330 件（2024 年）

戦略的なプロモーション

○ 「東京ブランド」の確立

- ▶ 官民で連携し、海外に向けて旅行地としての東京を強く印象付ける「東京ブランド」を推進
- ▶ 東京ブランドの浸透に効果的な取組を民間事業者等と連携して実施
- ▶ 海外テレビでのCM放映、ウェブプロモーションを行うほか、海外都市の特性に応じて、多様な広告手法を活用したきめ細かいPRを展開
- ▶ 2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会での様々な機会を活用した効果的な東京観光のPRを実施
- ▶ 都内の旧跡、伝統文化など地域に眠る観光資源を呼び覚まし広く発信

〈東京ブランド ロゴ・キャッチコピー〉



〈「&TOKYO」ポスター〉



▲国内用

▲海外用

〈訪都外国人旅行者数の推移と今後の目標〉



(資料)「東京都観光客数等実態調査」(東京都産業労働局)より作成

観光資源の開発・発信

○ 地域資源を活用した東京の魅力の発信

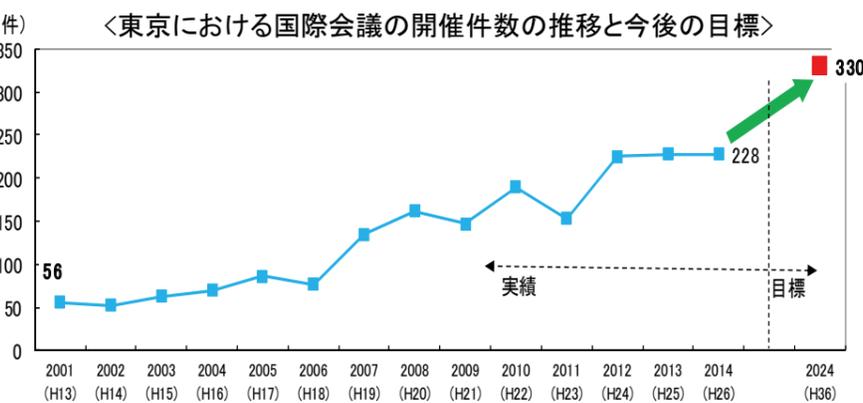
- ▶ 食品・土産品・工芸品など、東京の新たな特産品の開発、特産品の国内外への販売・PRを推進
- ▶ バリアフリー観光の推進により、高齢者や障害者が安心して都内観光を楽しめる環境を整備
- ▶ 多様なメディアを通じて、多摩・島しょ地域の魅力や楽しみ方を広く発信
- ▶ 民間事業者の力を活用し、多摩・島しょ地域における外国人旅行者の興味を引く観光ルートの開発を支援するとともに、旅行者の周遊性の向上につながる交通アクセスを充実

MICE誘致の強化

○ 戦略的なMICE誘致の推進

- ▶ ユニークベニューの活用や都内の主要大学と連携した学術系国際会議の誘致促進など、東京の強みを生かした誘致活動を展開
- ▶ 東京で開催される展示会を海外都市でPRするとともに、国際的なイベントの誘致を支援するなど、MICE誘致の施策を総合的に展開
- ▶ 海外のMICE専門事業者との連携による情報収集や都内関連事業者と連携した海外での誘致活動、PR映像の作成などプロモーション活動を強化
- ▶ MICE関連施設の集積する地域である東京ビジネスイベント先進エリアにおいて、地域が一体となって取り組む活動を支援し、受入環境の整備を促進
- ▶ 高度なスキルやノウハウを持ったMICE専門人材の育成を推進
- ▶ 多摩・島しょ地域の魅力的な観光資源を活用した観光ツアーや体験メニューを開発・提供
- ▶ 国内他都市と連携し、国内周遊型の報奨旅行の誘致活動を行うとともに、国際会議等の開催時に日本各地を訪れるプログラムを提案

〈東京における国際会議の開催件数の推移と今後の目標〉



(資料)「国際会議統計」(日本政府観光局)及びUIAプレスリリース(2014年)より作成

首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

・外国人旅行者の無料Wi-Fi利用環境に対する満足度：90%以上（2020年）

世界的な観光都市としての受入環境づくり

外国人旅行者の受入環境整備方針

- 2020年、更にその先を見据え、外国人旅行者の受入環境の整備を都内全域で行うための基本的な方向性を示すため、2014年12月に策定
- 5年間で計画的かつ集中的に実施していく、様々な主体によるハード・ソフト両面の取組内容を記載

都内全域で、区市町村や民間事業者等による外国人旅行者が快適かつ安全・安心に滞在できる環境整備を促進

特に、①外国人旅行者が多く訪れる10エリア（新宿、銀座、浅草等）
②2020年大会会場周辺を重点整備エリアとして定め、エリア内においては徒歩2～3分程度で観光情報を得られる環境を整備

○ 観光案内機能の充実

- ▶ 観光ボランティアを活用した「街なか観光案内」を10エリアで展開
- ▶ 都市ボランティアの中核を担う観光ボランティアのスキルアップを支援し、活躍の機会を更に拡充
- ▶ 次代を担う若い世代である中高生を対象に、おもてなし親善大使を育成
- ▶ 観光案内窓口を拡充し、翻訳アプリ・デジタルサイネージ等の導入により多言語対応等の機能を強化

○ 無料Wi-Fi利用環境の向上

- ▶ 歩行空間や観光案内窓口等にアクセスポイントを拡充（重点整備エリア）
- ▶ 区市町村や民間事業者（宿泊施設等）による整備を支援（都内全域）
- ▶ 「TOKYO CITY Wi-Fi（仮称）」を導入（都立施設）

＜外国人旅行者の無料Wi-Fi利用環境に対する満足度を向上＞



○ 旅行中の利便性を向上

- ▶ 宿泊、飲食事業者等を対象とした外国人旅行者の受入れに関する普及啓発などにより、観光関連事業者の取組を促進
- ▶ 消費免税店の開設に向けた支援などにより、外国人旅行者の観光消費を拡大
- ▶ 外国人旅行者向け交通機関・観光施設共通ICカードの開発・普及を促進
- ▶ クレジットカード決済環境等の国際標準サービスの導入を支援
- ▶ ムスリム等の多様な文化や習慣への対応を促進し、受入対応施設の情報を広く提供

～多彩な魅力で世界中の人を

惹き付ける観光都市へと躍進～

新たなにぎわいの創出

○ 隅田川周辺における水辺の魅力を生かした東京の顔づくり

- ▶ 隅田川を軸として、橋梁から川沿いへのアクセス向上、テラスの連続化、夜間照明の整備などを進め、東京湾・ベイエリアと都心を結ぶ水辺の動線を強化
- ▶ 「にぎわい誘導エリア」における重点的な施策展開により、人々が集い、にぎわいが生まれる魅力的な水辺空間を創出

＜「にぎわい誘導エリア」におけるリーディングプロジェクトの展開＞

「浅草エリア」

《浅草と東京スカイツリー®が一体となったにぎわいづくり》

[リーディングプロジェクト]

北十間川プロムナード

河川・道路・公園等の一体的な整備により、二大観光拠点の周遊性を向上



「両国エリア」

《歴史・文化が息づく東京の顔づくり》

[リーディングプロジェクト]

両国リバーセンター

既存の船着場の機能を高度化し、隅田川と周辺観光施設・交通機関等との動線を強化



「築地エリア」

《海・川・街を接続する隅田川の玄関口の整備》

[リーディングプロジェクト]

築地リバーフロントターミナル

海・川・街をつなぐ舟運ターミナル機能の創出



○ 成熟都市にふさわしい道路空間を創出

- ▶ 東京シャンゼリゼプロジェクトを推進し、道路空間を生かした新たなにぎわいを創出（対象エリア）
 - ・虎ノ門地区
 - ・丸の内地区 など

＜新虎通りオープンカフェ＞



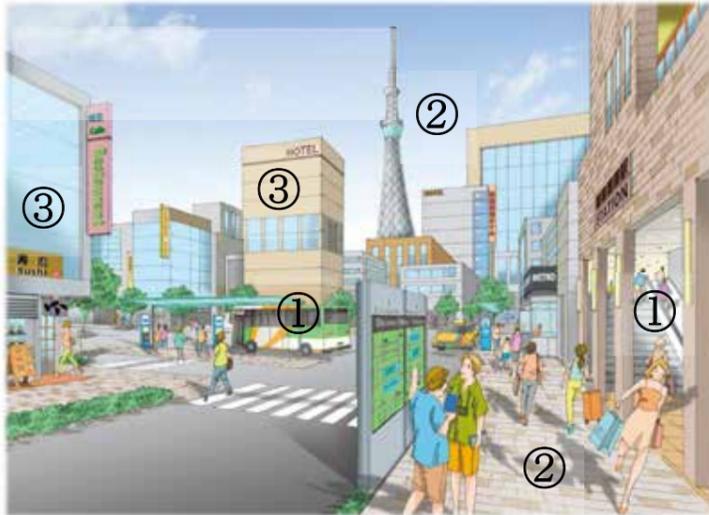
首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

～多言語対応の推進により、全ての人が快適で
安心して滞在できる都市を目指して～

東京を訪れた全ての人にとって、滞在中の基本的なニーズが満たされる
れた都市を実現する

とともに、事故や災害の発生時でもスムーズに行動できる環境が整備さ

＜多言語対応の取組が進んだ都市のイメージ＞



- 各主体が連携した表記の統一
異常時・非常時等における多
 - ターミナル駅や空港アクセス
- 【鉄道駅・車両】**
- ▶ 都営地下鉄の券売機において対
 - ▶ 都営地下鉄車内に、多言語対応が
- 【バス】**
- ▶ 都営バス車両への液晶モニター導

① 交通機関における多言語対応

性・連続性の確保等による案内サイン等の整備や
言語対応を充実
駅等の交通結節点における円滑な乗継の実現

応言語を拡大
可能な液晶モニターを設置

・都営バスへの多言語
対応可能な液晶モニター
の設置：
全車両完了【2016年度】

入に伴う対応言語の拡大

＜駅構内の多言語化のイメージ＞



② 不満や不安なく観光地等の目的地まで移動できる環境整備

- 周辺情報やアクセス情報などの多言語対応
【駅前や目的地までの経路等】

- ▶ 外国人旅行者が多く訪れる10エリア及び2020年大会競技会場周辺
(重点整備エリア)の歩行空間にデジタルサイネージを設置

＜歩行空間に設置された
デジタルサイネージのイメージ＞

- 道路案内標識と案内サインの整備による円滑な誘導
【道路】

- ▶ 英語併記化に加え、ピクトグラムや路線番号
の活用などにより道路標識の整備を推進
- ▶ 道路標識と観光地等の案内サインの連携を強
化し、目的地まで円滑に誘導



- 観光案内機能の充実
【観光地など】

- ▶ 観光案内窓口を拡充し、翻訳アプリ、
デジタルサイネージの導入等により
機能強化

・デジタルサイネージの設置：
100基程度【2019年度】
・都道における道路標識の英語併記化：
都内全域完了【2020年】

③ 飲食店や宿泊施設における多言語対応

- 通訳サービスの活用などによる
外国人旅行者等の滞在環境の充実

【飲食店】

- ▶ 食材ピクトグラム等を活用した
多言語でのメニュー表示を促進

【宿泊施設】

- ▶ 24時間多言語コールセンター
サービスを2015年度から導入

＜宿泊施設のフロント対応＞



④ 医療機関等における外国人対応

- 外国人に対する医療情報の提供・診療体制等の充実
【医療機関等】

- ▶ 外国人旅行者等のニーズを踏まえた医療機関情報等の多言語対応の充実
- ▶ 外国人旅行者等に対し、感染症を含む体調不良時の対応に関する情報を
多言語で提供
- ▶ 全都立・公社14病院において、外国人に対する診療体制を充実
- ▶ 民間医療機関における外国人患者の受入体制の整備を支援

首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

～世界一の都市・東京にふさわしい 交通インフラと拠点機能の創造～

首都圏の人やモノの流れを支える、陸・海・空の広域的なネットワークを強化する

三環状道路の整備による都心の渋滞改善

- 渋滞解消による高い経済効果と迂回機能による防災効果が期待できる三環状道路の整備を一層推進し、都心環状線を利用する通過交通を環状道路に適切に分散

- ▶ 外環道（関越道～東名高速間）を2020年度までに開通
- ▶ 圏央道により、東名高速、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関東道が相互に連絡
- ▶ 三環状道路へのアクセス強化等に資する道路の整備を推進
- ▶ 圏央道内側エリアに一体的で利用しやすい高速道路料金体系を構築

・三環状道路の整備：約9割開通
【2020年度】



2020年大会を支える臨海部の交通アクセスを充実

- 2020年大会の競技会場が集中する臨海部において、交通アクセスの一層の充実を図り、大会関係者や来場者の利便性を向上
- ▶ 環状2号線や首都高速晴海線、国道357号東京港トンネル、臨港道路南北線などの整備を推進
- ▶ 都心と臨海副都心とを結ぶBRTを導入



東京港を再構築し、首都圏の物流機能を強化

- 首都圏の産業と生活を支える東京港の再構築と、内貿ふ頭の再編整備により、港湾機能を強化
- ▶ 新コンテナふ頭の整備や既存ふ頭の再編により、東京港の国際物流機能を強化
- ▶ 既存の内貿ふ頭の再編整備により、ユニットロード機能を強化

・外貿ふ頭の整備：610万TEUに対応
【2025年度】



羽田空港の更なる機能強化と国際化

- 2020年大会開催に伴う利用者の増加やその後の航空需要も見据え、羽田空港の更なる機能強化と国際化を進め、首都圏の活力を高める国際的な拠点空港とするための取組を推進
- ▶ 国や関係自治体と連携し、新飛行経路案について都民の理解を深めた上で、空港容量の拡大と国際便増便に向けた取組を推進
- ▶ 昼間時間帯の国内線からの振替検討や、深夜早朝時間帯活用等による国際線増枠を国へ要請
- ▶ 主要ターミナル駅と羽田空港を結ぶ直行バスなどの公共交通アクセスを充実
- ▶ 羽田空港跡地利用の具体化とともに空港とつながる広域交通インフラの整備を促進



©TIAT

首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

ビジネス、観光、文化など多様な機能を集積したまちづくりを進め、

JR品川車両基地跡地の国際交流拠点としてのまちづくり

- 羽田空港の更なる機能強化と国際化、リニア中央新幹線の整備を契機に、東京と国内外を結ぶサウスゲートにふさわしい交通結節点を形成
- 世界中から先進的な企業と人材が集い、多様な交流から新たなビジネス・文化が生まれるまちづくりを推進

〈広域交通結節機能を生かした国際交流拠点としてのまちづくりイメージ〉



新駅において、人・駅・街・地域をつなぐ、にぎわいと魅力ある人中心の広場空間を創出

地域や鉄道の歴史・文化が感じられ、歩いて楽しい自然豊かな空間を整備

エキマチー体



ストリート性



(資料提供) 東日本旅客鉄道株式会社

～世界一の都市・東京にふさわしい 交通インフラと拠点機能の創造～

国際都市としての競争力を高めていく

東京駅八重洲地区の魅力ある豊かなまちづくり

- 八重洲エリアにおいて、東京の玄関口として、東京全体の更なるにぎわい創出と国際競争力の向上につながるまちづくりを推進

【東京駅前の交通結節機能の強化】

- ▶ 国際空港や地方都市を結ぶ大規模バスターミナルの整備と併せ、東京駅と周辺市街地等を結ぶ地上・地下の歩行者ネットワークにより、回遊性を向上

【国際競争力を高める都市機能の導入】

- ▶ 日本橋のライフサイエンスビジネス拠点と連携した交流施設等を整備
- ▶ 外国人の初期診療や予防医療等を実施する医療サービスの窓口を提供
- ▶ エリアマネジメントの実施により、まちの魅力・活力を向上

【防災対応力強化と環境負荷低減】

- ▶ 帰宅困難者の受入スペースや災害時に備えた備蓄倉庫を整備
- ▶ 高効率発電機と地域冷暖房施設のネットワーク化など、自立分散型エネルギーシステムを導入

〈バスターミナルの整備概要と完成イメージ〉



事務所や店舗、ビジネス交流施設のほか、八重洲一丁目6地区には医療施設、八重洲二丁目1地区にはホテルや区立小学校が入る

都市再生事業の推進を税制面から支援

- 都市再生緊急整備地域における認定事業者に係る税の特例措置について、地方税法が定める特例割合の幅の中で、最大限の軽減となるように措置（不動産取得税、固定資産税、都市計画税）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとし

て、世界に先がけて水素社会が実現された都市像を提示していく

燃料電池車、燃料電池バスの普及拡大

○ 燃料電池車の普及拡大

- ▶ 燃料電池車普及のための初期需要を創出
- ▶ 公用車等への率先導入

○ 燃料電池バスの普及拡大

- ▶ 都営バスにおいて率先して導入
- ▶ 民間事業者への導入働きかけ
- ▶ 都心と臨海副都心とを結ぶBRTで積極的に導入

- ・ 燃料電池車の普及：6,000台【2020年】、10万台【2025年】
- ・ 燃料電池バスの普及：100台以上【2020年】

＜燃料電池車＞



(写真提供)トヨタ自動車株式会社

＜燃料電池バスの実証実験＞



定置型燃料電池の普及拡大

○ 家庭用燃料電池の普及拡大

- ▶ 戸建に加え、集合住宅への普及を促進
- ▶ 省スペース化や低価格化を促して普及を加速

- ・ 家庭用燃料電池の普及：15万台【2020年】、100万台【2030年】

＜家庭用燃料電池＞



(写真提供)東京ガス株式会社

＜業務・産業用燃料電池＞



(写真提供)三菱日立パワーシステムズ株式会社

水素ステーションの整備を促進

○ 水素ステーションの整備促進

- ▶ 利用者や事業者の利便性を考慮しながら計画的に整備
- ▶ オリンピック・パラリンピック競技会場等での活用を見据え整備
- ▶ 整備にあたっては都の関連用地も活用
- ▶ 規制緩和等を国に提案するとともに、他自治体とも連携

＜移動式水素ステーション＞



(写真提供)合同会社日本移動式水素ステーションサービス

＜水素ステーション＞



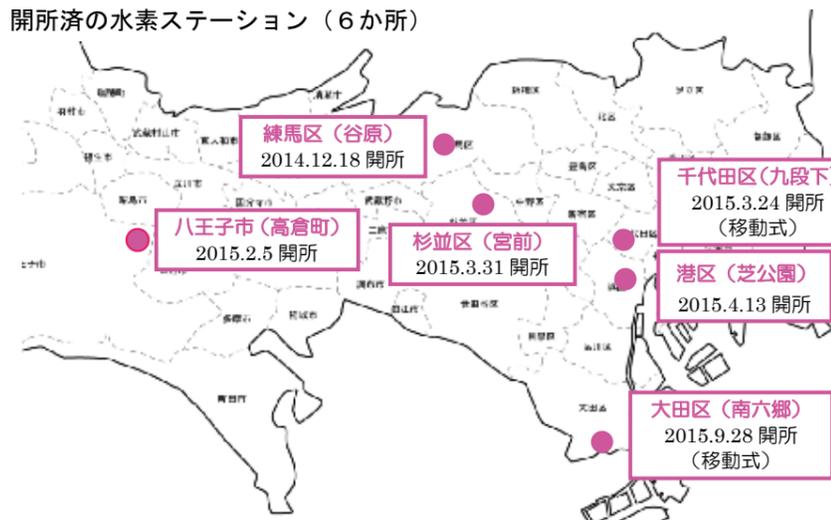
(写真提供)岩谷産業株式会社

- ・ 水素ステーションの整備：35か所【2020年】、80か所【2025年】

○ 都内水素ステーション整備状況と予定：

6か所（2015年9月末）⇒12か所（2015年度末）

- 開所済の水素ステーション（6か所）



少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

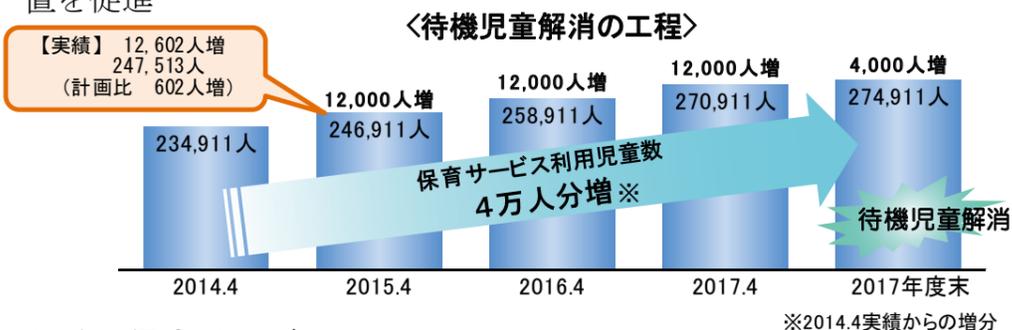
～人々の希望が叶う社会の実現：安心して産み育てられ、
子供たちが健やかに成長できるまちの実現～

子供を安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長していくという
児童を解消するとともに、多様なニーズに応じた子育て支援策を充実さ

人々の希望が叶うまちの実現に向けて、保育サービスの充実により待機
させていく

保育サービス拡充による待機児童の解消

- 2017年度末までに待機児童を解消し、その後も待機児童ゼロを継続
 - ▶ 地価の高い東京の特性を考慮し、用地確保策の拡充に加え、賃貸物件活用を支援するとともに、株式会社等への独自の整備費補助等により、保育所の設置を促進



- 多様な保育サービスの充実
 - ▶ 小児科のある都立・公社病院において、病児・病後児保育事業を実施
 - ▶ 地域に開放した事業所内保育施設の設置を一層促進するため、都庁内に保育施設を設置するとともに、民間事業所が設置する際の負担軽減策を拡充
- 保育人材等の確保・育成及び定着支援
 - ▶ 保育士就職相談会の開催、保育人材コーディネーターによるマッチングと職場定着支援等、多様な保育人材確保策を展開
 - ▶ 「人材バンクシステム（仮称）」を2017年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
 - ▶ 保育士等の職責に応じた処遇を実現するキャリアパス導入に取り組む事業者を支援し、保育士等の確保・定着を促進

安心して子供を産み育てられる社会の実現

- 小学生の放課後等の居場所づくりを推進
 - ▶ 学童クラブの設置を促進し、2019年度末までに、いわゆる待機児童を解消
 - ▶ 放課後子供教室を全小学校区に拡大するほか、活動プログラムを充実
- 結婚・妊娠・出産に関する支援の充実
 - ▶ 経済的理由などにより、結婚や出産をためらう若い世代や子育て世帯に対し、就労や住宅の供給面からの支援を実施
 - ▶ 若い世代が妊娠適齢期について正確な知識を持ち、将来のライフプランを描けるような普及啓発を推進
 - ▶ 子供を希望する夫婦の特定不妊治療に対する都独自の支援を拡充
 - ▶ 全ての子育て家庭を、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支援するため、地域の包括的支援拠点へ専門職を配置し、「育児パッケージ」を配布
 - ▶ 妊婦健康診査の受診を促すとともに、悩みを抱える妊婦に対する相談を実施
 - ▶ 周産期医療に必要な病床整備や搬送体制の充実など総合的な周産期医療体制の整備を推進
- 子育てしやすい環境の整備
 - ▶ 区市町村におけるショートステイ事業の充実（子供家庭支援センターへの併設等）
 - ▶ 子育て支援住宅認定制度を創設し、子育てに配慮した住宅供給を促進
 - ▶ 都立公園に親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点を整備
 - ▶ 地域の見守り体制の強化とともに、ひとり親家庭等に対する支援を推進するため、生活支援等を強化
 - ▶ ひとり親家庭に対する生活相談や子供の学習支援を拡充するとともに、資格取得支援等の就業支援を実施することで、ひとり親家庭の自立支援を強化

特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化

- 児童虐待の未然防止と対応力強化
 - ▶ 児童虐待相談等の連絡・調整に関する取決めである東京ルールの徹底を図り、児童相談所と子供家庭支援センターの連携を一層強化
 - ▶ ショートステイなどの子育て支援サービスの充実により、要支援家庭への支援を強化
- 家庭で暮
 - ▶ 家庭的養
 - ▶ 施設不在サテライ
 - ▶ 児童養護
 - ▶ 乳児院に
 - ▶ 自立援助

させない子供の健やかな育成と自立に向けた環境整備
護の推進に向けて、グループホームや里親に対する支援を強化
地域にグループホームの設置を促進するため、グループホームの後方支援員を配置した
ト型児童養護施設（事務所）を設置
施設の治療的・専門的ケアの機能を強化
おける小児精神科医師の配置等により、専門養育機能を強化
ホームに入所中又は退所した児童の就労及び就労定着を支援する体制を整備

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

～人々の希望が叶う社会の実現： 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現～

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築や多様なニーズに応じた施設やすまいの整備を推進していく

高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現

- **地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築**
 - ▶ 要介護高齢者などの増加を見据え、多様なニーズに対応する施設の確保、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備、地域包括支援センター等の機能強化、企業活動等を生かした多様な主体による地域貢献活動の提供等、人生の最期まで安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組を推進
 - ▶ 病院、診療所や訪問看護ステーションの連携強化を進めることにより、地域で生活する高齢者等の療養生活を向上
 - ▶ ロボット介護機器・福祉用具の適切な使用方法や効果的な導入方法について普及を図ることで、介護予防や介護者の負担軽減、介護の質の向上等を実現
- **高齢者の施設やすまいの整備**
 - ▶ 特別養護老人ホーム等について、整備費の負担軽減、整備率の低い地域に対する重点的支援の強化、地価の高い東京の特性を考慮した用地確保策の拡充等により、整備を促進
 - ▶ サービス付き高齢者向け住宅等
 - ・医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進
 - ・地域住民へ貢献できるよう地域密着型サービス事業所との連携等による供給拡大や一般住宅を併設した住宅の整備も推進
 - ▶ 低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様なすまいの整備を促進
 - ▶ 住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等に対して、すまいの確保と生活支援を一体的に提供する取組を支援するとともに、地域居住を支援する団体の育成を実施

- ・特別養護老人ホームの整備：定員6万人分【2025年度末】
- ・介護老人保健施設の整備：定員3万人分【2025年度末】
- ・認知症高齢者グループホームの整備：定員2万人分【2025年度末】
- ・サービス付き高齢者向け住宅等の整備：2万8千戸【2025年度末】

サービスの担い手の確保

- **介護人材の確保・育成・定着**
 - ▶ 若者など幅広い層に福祉の魅力をPRするとともに、合同就職説明会や相談支援により、人材の確保や早期離職の防止に向けた介護事業者の取組を支援
 - ▶ 職場体験、トライアル雇用、紹介予定派遣制度の活用等により、介護人材を安定的に確保するとともに、就職後の支援体制を整備し、職場定着を促進
 - ▶ 元気高齢者、主婦、学生等が、多様な働き方で福祉業界に就業できるよう支援するとともに、事業者の職場環境の整備を促進
 - ▶ 「人材バンクシステム（仮称）」を2017年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
 - ▶ 「介護キャリア段位制度」を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援
 - ▶ 高齢者施設周辺に災害対応用の職員住宅を確保することで、職住近接による働きやすい職場環境の推進と災害時の運営体制強化に取り組む事業者を支援
- **訪問看護師の確保・育成・定着**
 - ▶ 教育ステーションにおいて同行訪問等を実施し、小規模な訪問看護ステーションの人材を育成
 - ▶ 訪問看護ステーションにおける研修受講時及び産休等取得時の代替職員の確保や訪問看護未経験の看護師を雇用する際の人材育成を支援

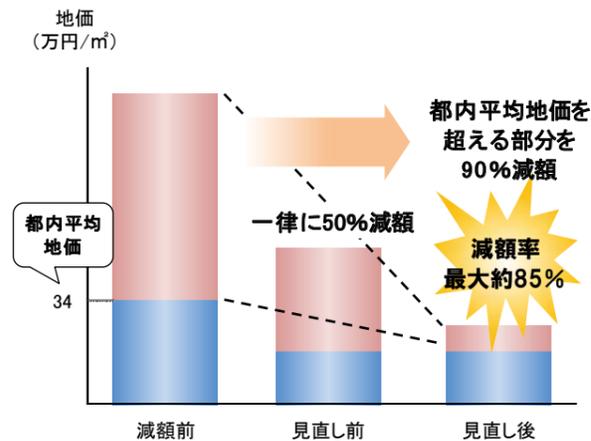
認知症対策の推進

- **早期発見・診断・対応を可能とする取組の推進**
 - ▶ 認知症の早期発見等に向け、区市町村に認知症支援コーディネーターを配置
 - ▶ 認知症の疑いのある受診困難者に対しては、認知症疾患医療センターに設置するアウトリーチチームによる訪問・診断を実施
- **専門医療等の提供**
 - ▶ 認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に設置
 - ▶ 認知症支援推進センターを設置し、医療従事者等に対する研修や島しょ地域への訪問研修等を実施し、地域の認知症対応力を向上
- **認知症の人の在宅生活継続を支援するケアモデルの構築**
 - ▶ 在宅生活を継続できるよう、ケアモデル構築に向けた事業を実施

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

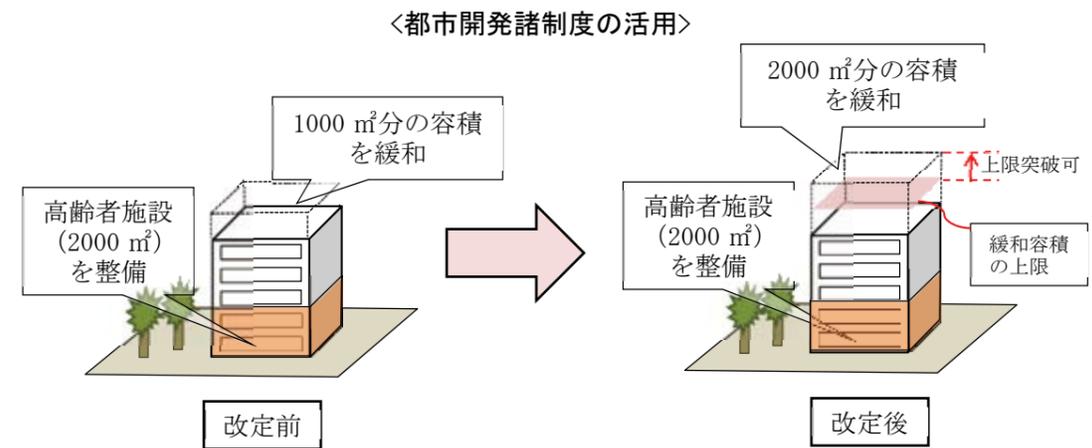
都営住宅・民間の力等あらゆる資源を活用した用地確保や民間の資金等の導入により、福祉サービス基盤の整備を加速

- 都営住宅等の建替えに伴う創出用地を福祉インフラ整備の候補地として提供
 - ▶ 都営住宅等の建替えに伴い創出される用地を福祉インフラ整備の候補地として提供（2024年度末までに福祉インフラ整備全体で30ha超）

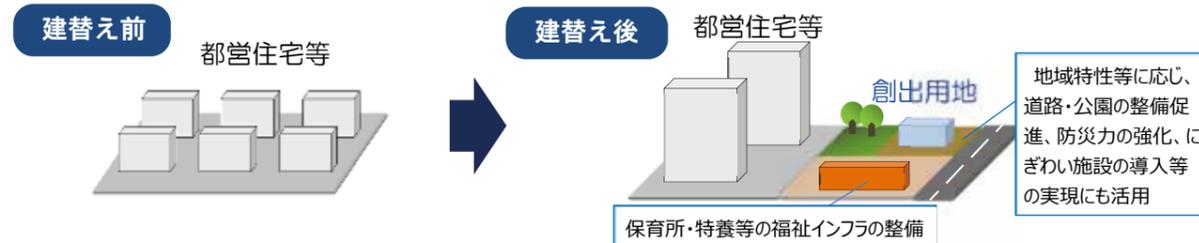


- 公営企業用地の活用
 - ▶ 福祉インフラ整備用地として、当面の未利用都営住宅を貸付け
- 公園の活用
 - ▶ 子育て支援施設をはじめとした福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築
- 国有地・民有地の活用支援
 - ▶ 国有地等の借地を活用する際の事業者負担を軽減

- 都市開発諸制度の活用
 - ▶ 子育て支援施設：一定規模以上の都市開発において、子育て支援施設の整備の必要性等を地元区市町村との協議により確認することを条件に、施設を整備した場合の割増容積率を拡大
 - ▶ 高齢者福祉施設：高齢者福祉施設を整備した場合の割増容積率を拡大



- 都営住宅等の建替えに伴う創出用地を福祉インフラ整備の候補地として提供
 - ▶ 都営住宅等の建替えに伴い創出される用地を福祉インフラ整備の候補地として提供（2024年度末までに福祉インフラ整備全体で30ha超）



- 福祉分野における官民連携ファンドの推進
 - ▶ 「官民連携福祉貢献インフラファンド」を創設し、民間の知恵と資金を活用することで、地価の高い東京において、子育て支援施設や高齢者向け施設を含む福祉貢献型建物の整備を促進するとともに、「東京都版CCRC」の整備を目指す

※東京都版CCRC：「官民連携福祉貢献インフラファンド」を通じて整備する施設の理想形であり、家族で永く住み続けられ、子育て支援施設を組み込み、多世代がともに暮らす建物



少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

年齢や性別などにかかわらず、全ての人が希望を持って働くことができ、ワーク・バランスの取組を促進し、仕事と生活の調和が取れ、豊かな生活を

- ・ 求職活動を行う不本意非正規を半減：8万3千人（2022年）
- ・ 仕事と子育て、介護等を両立できる環境の実現
- ・ 若者（うち20～34歳）の有業率の上昇：81%（2022年）
- ・ 高齢者（うち60～69歳）の有業率の上昇：56%（2022年）

非正規雇用者への支援を展開

- 正規雇用転換等を促進
 - ▶ 30～40代を対象に、個人の職務経験やスキル等に応じた3つの支援事業を展開し、正規雇用化を促進
 - ▶ 一定の労務管理体制が整備されている中小企業等に対し、若者の採用を奨励する都独自の助成金により、正規雇用化を後押し
 - ▶ 非正規雇用者の正規雇用化に取り組む事業主の支援のため、国の補助事業と連携した都独自の助成金により、正規雇用化を更に促進
 - ▶ 各区市町村での取組のほか、複数の市町村にまたがる広域的な取組についても、女性や若者等の地域の企業での雇用・就業等を支援
- ・ 都の非正規対策による正規雇用化：1万5千人【2017年度】

男女ともにワーク・ライフ・バランスを充実

- 仕事と家庭（子育て、介護等）・地域生活の両立を支援
 - ▶ シンポジウム等を通じた意識啓発の促進
 - ▶ 男性の育児休業の取得促進などのため、企業に対する社内制度の整備支援や中小企業従業員向けの融資制度を展開
- 働き方改革の推進
 - ▶ 東京労働局や経済・労働団体、一都三県で連携し、「働き方改革」の気運を醸成
 - ▶ 「働き方改革宣言企業」を広め、将来的な週休3日制の導入も視野に入れ、長時間労働の削減や休み方の改善など、企業における「働き方改革」を東京労働局と連携して推進
- ・ 就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加：3時間/日【2024年度】

～人々の希望が叶う社会の実現：

全ての人が希望を持って活躍できる社会を目指して～

るよう、安定した雇用を実現するとともに、社会全体でのワーク・ライフ享受できる働き方を実現する

若者の就業促進

- 若者のキャリア形成と正規雇用化を促進
 - ▶ 高校生向け啓発講座や中小企業と連携したインターンシップ、大学生と企業との交流会を実施し、若者の就業意識醸成や中小企業理解を促進
 - ▶ セミナーと企業内での実践的な職場実習を組み合わせたプログラムにより、正社員としての就業を支援
 - ▶ 様々な業種・職種を体験させるとともに、社会人としての基礎的な能力を身につける「ジョブセレクト科」や「わかもの人財養成科」において、適性に合った業種・職種の職業選択を支援（城東職業能力開発センター）
 - ▶ 産業技術大学院大学において、複線型人材育成ルートを充実させ、体系的な知識やスキルを習得した高度専門技術者を育成
- ・ 都の支援による就職者：5万4千人【2024年度】
- 都立学校における不登校・中途退学者等への就労など進路支援の強化
 - ▶ 学校と連携して就労・就学・福祉面での支援を行う「都立高校生自立支援チーム（仮称）」の派遣や、校内において中心的役割を担う教員の指定等により、不登校の生徒や中途退学者等の就労など進路支援を強化

高齢者の多様な働き方を推進

- 働く意欲のある高齢者の就業支援
 - ▶ 65歳以上の求職者に、中小企業への職場体験を中心とした就業支援を実施
 - ▶ 企業等において高齢者が中心となって働く就業モデルを支援し、積極的な普及啓発を行うことで、高齢者の職域と就業機会の拡大を推進
 - ▶ 生活支援サービス分野における高齢者の就業のマッチングや地域の新たな要望に応じた家事援助サービス研修の実施など、シルバー人材センターの機能を有効に活用し、身近な地域での高齢者の就業を支援
- ・ 都の支援による就職者：2万4千人【2024年度】

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

～人々の希望が叶う社会の実現：

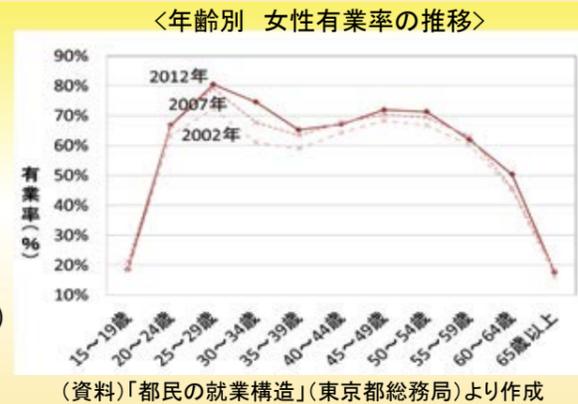
全ての人々が希望を持って活躍できる社会を目指して～

女性の働きやすい職場環境の整備やライフステージ、キャリアに合った
を發揮し、活躍できる社会を実現する

就業を進め、女性が社会の活力を生み出す原動力として、幅広く能力

- ・ M字カーブの解消を目指し、
女性の就業を積極的に促進

- ・ 女性（うち 25～44 歳）の
有業率の上昇：75%（2022 年）



女性の再就職を支援

- 「女性しごと応援テラス」での就業支援
 - ▶ 家庭と両立しながら再び働きたいと考えている女性等を対象に、就業相談から職業紹介までのワンストップサービスを提供
 - ▶ 利用者同士の情報交換や交流を促進するため交流サイトを運営
- 再就職支援プログラム・セミナーの実施
 - ▶ 就職に必要なスキルの習得と職場体験等を組み合わせた支援プログラムを提供
 - ▶ 再就職に向けた心構え、ノウハウ、保育制度の活用術などについて学ぶセミナーを実施
- 再就職に向けた合同面接会の開催
 - ▶ 家庭との両立を図りながら再就職を目指す女性などを対象に、東京労働局と連携し、合同面接会などを開催

・ 都の支援による就職者：1万5千人【2024年度】

女性起業家を応援

- 女性による起業・創業を支援
 - ▶ 交流会の開催を通じ、女性の起業家、起業を目指す人のための人的ネットワーク形成を支援
 - ▶ 地域金融機関を通じた低金利・無担保の融資や創業アドバイザーによる経営サポートを通じて、女性の起業を促進

女性の活躍推進

- 女性の活躍推進の気運醸成
 - ▶ 女性の活躍に関する企業・団体等の産業、医療、教育、地域等の各分野における優れた取組を知事賞として表彰
 - ▶ 東京都商工会議所連合会等と連携し、シンポジウムの開催などを通じて女性管理職の登用を促進
 - ▶ 中小企業等における、女性の職域拡大や昇給・昇格基準の見直し、管理職登用の促進等の取組を支援し、実施状況や成果を広く発信
- 女性が働きやすい環境づくり
 - ▶ 中小企業等が行うモバイルワーク環境、更衣室・トイレなどの整備や子供を持つ女性のニーズに応じた設備の導入など、女性が働きやすい職場環境の整備を支援
 - ▶ 職場における女性の活躍推進の中心となる責任者の設置や行動計画を策定する中小企業への支援を推進

家事援助等の生活支援サービスの充実

- 就業の促進
 - ▶ 出産等で一度離職し、その後再就職を希望する女性に対する職業訓練を充実するほか、専業主婦等を対象に説明会や個別相談会を実施し、潜在的な労働力の掘り起しを推進
 - ▶ シルバー人材センターにおける福祉・家事援助分野の就業会員の拡大等により、生活支援サービスの担い手を確保
- 新規参入の促進
 - ▶ 生活支援サービス分野などでの起業を目指す女性に対し、セミナーや資金・経営面からのサポートを提供
- 利用環境の充実
 - ▶ 仕事と家庭の両立支援策として、生活支援サービス導入を図るモデル企業に奨励金支給や利用料助成を実施

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

～少子高齢・人口減少社会における

これからの都市構造～

多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちを目指し、拠点的な市街地を創出していく

街地の再構築や良質な住宅ストックの活用などにより、豊かで快適な住

豊かな住生活と活力ある地域の実現

○ 良質な住宅ストックと良好な住環境の形成

- ▶ 新築住宅における長期優良住宅認定制度 <良好な住環境が整備されたまちのイメージ>の普及を促進
- ▶ 老朽化が進む都営住宅や公社住宅を良質な住宅ストックへ計画的に更新するとともに、高層化・集約化に伴い創出された用地を活用し、良好な住環境を創出



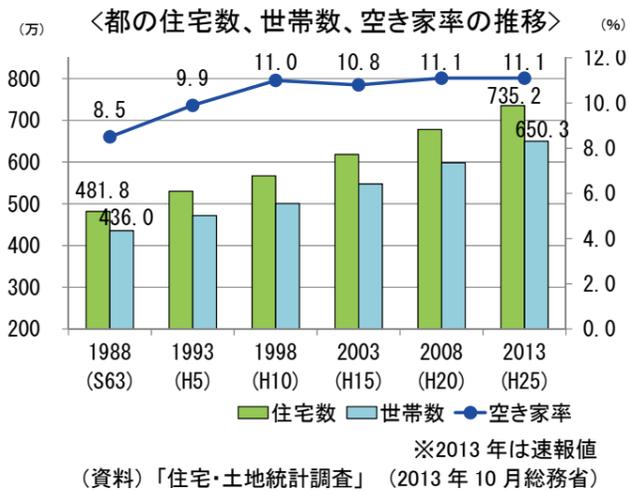
・新築住宅における長期優良住宅の割合：20% 【2020年度】

○ 安全で良質なマンションストックの形成

- ▶ 建替えが困難な老朽マンションについて、敷地の統合や再編、マンションを取り込んだ都市開発を行うなど、まちづくりと連携して建替え等を促進

○ 空き家の利活用

- ▶ 区市町村が行う空き家実態調査や対策計画の作成に係る費用を補助
- ▶ 空き家を住宅確保要配慮者向けの住宅や地域の活性化に資する施設へ改修する費用の助成等により、区市町村が行う空き家の利活用を支援
- ▶ 区市町村が自ら空き家を改修し、活用する取組について支援



・既存住宅取得率：50% 【2020年度】

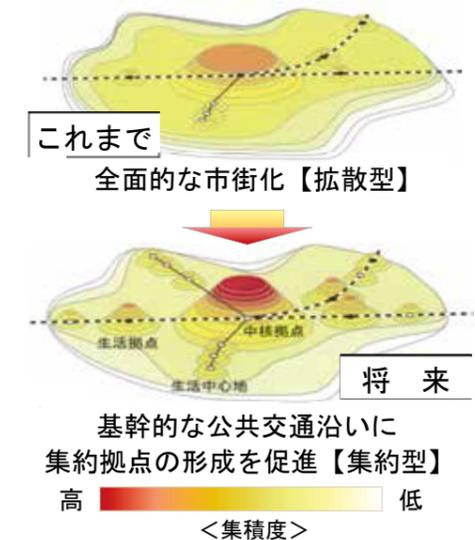
※ 既存住宅を安心して売買・賃貸できる市場の形成や、高齢者福祉、子育て支援に資する施設への転用等、空き家対策について、オール都庁による総合的な検討を強化していく

集約型地域構造への再編

○ 都市機能の集約や拠点的な市街地の再構築を促進

- ▶ 居住の集積を進めつつ、駅などを中心に必要な都市機能を集約的に立地させ、都市のにぎわいや活力の維持、効率的な公共サービスを提供
- ▶ 生活圏の中心となるべき地域において、鉄道駅などの交通結節点を中心に、居住・商業・医療・高齢者福祉・子育て支援など、生活機能を効果的に集約
- ▶ より身近な駅や幹線道路沿道の市街地などでは、特徴ある商店街や、集会施設、子育て支援施設などのコミュニティインフラが整った生活中心地を形成

＜集約型地域構造への再編イメージ＞



大規模住宅団地の再生

○ 子育て支援施設や高齢者支援施設等の機能を導入した大規模団地の再生

- ▶ 老朽団地の更新や公共施設のバリアフリー化などについて地元自治体を技術的に支えながら、地域包括ケアシステムと連携したまちづくりに取り組む
- ▶ 老朽化した大規模分譲マンションについては地域の活性化や福祉の充実にも寄与するよう、地元自治体と連携して建替え等を支援

＜団地再生のイメージ＞



少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

～一都三県が連携・協力した、高齢化・少子化への対応～

一都三県の地方創

生に関する連絡会議

◎設置趣旨

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県における「高齢化」や「少子化」への対応は、各都県のみならず、日本全体の将来像に大きな影響を与えることから、一都三県及び国において地方版総合戦略の策定など地方創生に関する情報・意見交換を行うため、平成27年6月に設置されました。

◎構成員

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官、内閣府地方創生推進室長、東京都副知事、埼玉県副知事、千葉県副知事、神奈川県副知事

◎開催状況（平成27年10月時点）

- | | |
|------------------|--|
| 第1回（平成27年6月2日） | 地方創生に関する意見交換 |
| 第2回（平成27年8月19日） | 各都県の地方版総合戦略の策定状況について
一都三県による連携の方向性の検討について |
| 第3回（平成27年10月19日） | 一都三県の連携の方向性について |

<第1回会議の様子>



一都三県で連携・協力することが効果的と考え

られる取組をとりまとめ、今後実施に向けて検討

- ◎ 一都三県が直接連携・協力して実施する取組 ○ 各都県の先進的

【高齢化問題への対応】

- ◎ 介護人材確保に向け、介護分野のイメージアップを図るため、共同のキャンペーンを実施する等、イベント実施や広報等の連携強化を図る。
- ◎ 介護の負担軽減による介護職員の定着対策として、「介護ロボット」などの有効な活用策について、情報を共有するなど、連携しながら検討を進める。
- 介護人材の確保・定着を図るため、職員が働きやすい環境づくりに向けて、関係団体と連携した取組を実施する。
- 訪問看護ステーションにおける訪問看護人材の育成等を支援するため、「教育ステーション」の指定等により、指導・助言等の教育を受けられる環境を整備する。
- 認知症予防を推進するため、認知機能の維持・向上に効果的な取組について、介護予防事業等での実施に対する支援などにより、普及を図る。

【働き方改革】

- ◎ 「働き方改革」の推進に向け、連携して普及啓発を図る。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、子供が生まれる前の夫婦、将来社会の担い手となる若者、男性等に対する啓発を実施する。
- 中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、優良な企業の認定、優れた取組の公表、働き方の見直し等の取組への支援等を実施する。
- 女性の活躍推進に向け、企業等の表彰、経営者等との協働、白書やプランの作成などにより、気運を醸成する。

- な取組のうち、一都三県においても各々の実情を踏まえた上で実施が可能な取組

【少子化問題への対応】

- ◎ 妊婦に対して早期の医療機関受診と妊娠の届出及び定期的な妊婦健康診査の受診を促すため、連携して、普及啓発を図る。
- ◎ 産科施設等において搬送が必要となった母体・新生児で、各都県内において受入医療機関が見つからない場合に、都県域を越えた搬送受入の調整を行う。あわせて、急性期を過ぎ、転院が可能と医師が判断した場合には戻り搬送の調整を行う。
- ◎ 先天性風しん症候群予防の観点から、妊娠を希望する女性や風しんの定期予防接種が十分に行われていなかった世代を中心に、風しんの抗体検査や予防接種の必要性を連携して訴える。
- 若い世代を対象として、セミナーの開催等の方法により、人口減少・少子化に関する知識や妊娠・出産に関する医学的・科学的な知識を提供する。
- 大学や高校等におけるライフキャリア教育を促進するため、情報提供や普及啓発を行う。
- 安心して子供を産み育てることができる環境を整備するため、ICTを活用し、結婚や出産、子育てなどに関する支援情報の提供やイベント情報の掲載などを行う。
- ひとり親家庭の自立支援、子供の置かれた経済的に不利益な状況の改善を図るために、婚姻歴のないひとり親にも寡婦（夫）控除を適用するよう税の控除制度の改正について、国に要望する。

【空き家対策】

- 区市町村が実施する空き家の実態把握や利活用などの空き家対策を促進するため、区市町村に対して、情報提供や技術的助言などの支援を行う。

第四章

「東京都総合戦略」における基本目標と政策

基本目標 1

**世界をリードし、
発展し続ける国際都市・東京**

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

(1) 史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現

東京が一層魅力ある国際都市へと成長し、日本全体の活性化を後押ししていくため、その起爆剤となる 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を史上最高の大会として成功させる。

<基本的方向>

- 選手の能力を最大限に引き出し、世界中から訪れる観客が快適に観戦できる競技環境を整備するとともに、人々が安全で安心して競技を楽しめる世界最高水準の危機管理体制等を確立し、2020 年大会を成功させる。
- 競技施設や選手村における省エネルギーと快適性の調和の実現、クリーンな無公害車の活用などにより、持続的発展が可能な都市の姿を世界へ発信する。
- 東京のいたるところで多彩な文化プログラムを展開し、文化の面でも史上最高のオリンピック・パラリンピックを実現する。また、全ての児童・生徒が、大会の歴史や意義、国際親善・世界平和に果たす役割等を理解し、スポーツを通じ心身の調和的発達を遂げられるよう、教育プログラムを実施する。

<具体的目標>

- 着実な整備を進め、アスリートや観客にとって最高の環境を実現
(関連KPI) 競技会場の整備：テストイベントに合わせて整備完了【2019 年度】など
- マラソンなど屋外競技の暑さ対策を進め、選手や観客が感じる暑さを軽減
(関連KPI) マラソンコースを含む都道への遮熱性舗装・保水性舗装の導入：約 136km (累計)【2020 年】
- テロやサイバー攻撃の未然防止や発生時の官民協働対処体制を整備
(関連KPI) テロへの対処能力向上：非常時映像伝送システムの本運用【2015 年度】など
- 教育プログラムを通じてオリンピック・パラリンピックへの理解が浸透
(関連KPI) オリンピック・パラリンピック教育の実施：全公立学校【2016 年度】

<具体的施策と重要業績評価指標 (KPI) >

I 2020 年大会の万全な開催準備とレガシーの継承

1 着実な開催準備と開催気運の醸成

- ▶ 大会関連施設等について、アスリートや観客にとって最高の競技環境を実現するとともに、大会後も都民や国民の貴重な財産として末永く親しまれるレガシーとなるよう、広く都民の理解を得ながら着実に整備する。
 - * アスリートファーストの理念の下、大会後の有効活用を見据えた競技施設を整備
 - * 大会後は、住宅・商業等のユニバーサルな複合市街地となることを見据え、官民の連携により選手村を整備
 - * メインプレスセンターとして利用する東京ビッグサイトを拡張整備
 - * 開催都市“東京”の魅力を世界へ発信する都独自のメディアセンターを設置
 - * 大会時、来訪者の増加に伴い需要が増大する各種公共サービスの提供体制を確立

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

- * 大会関連施設の整備等において、多摩産材や国産材の適性を生かした利用を促進
- * 移動、飲食、宿泊分野における多言語対応の取組を促進
- ▶ マラソンなど屋外競技での暑さ対策を推進し、選手や観客が感じる暑さを軽減する。
 - * 気温の比較的低い時間帯にマラソン競技を開始することを検討
 - * マラソンコースへの遮熱性舗装・保水性舗装の整備などを推進
 - * 屋外競技施設において、場所に応じた効果的な暑さ対策を導入
 - * 競技会場周辺において、クールスポットの創出の支援などを実施
- ▶ 大会を楽しめる機会を創出するとともに、組織委員会等と連携して全国的な開催気運の醸成を図る。
 - * シティ装飾やライブサイトのほか、大会や競技種目等の普及啓発を実施
 - * 多摩地域をはじめとした都内の事前キャンプ候補地を効果的かつ積極的に各国関係団体へPR
 - * 日本各地での事前キャンプ誘致や聖火リレー等にオールジャパンで取り組み、全国的な開催気運を醸成

2 環境先進都市実現に向けた気運の醸成

- ▶ 選手村等でスマートエネルギー化を推進するとともに、オリンピック・パラリンピック競技施設等における環境負荷を低減する。
 - * 選手村では、水素エネルギーの活用等により、持続的発展が可能な都市像を国内外に提示
 - * 施設整備では高水準の環境性能を確保するとともに省エネ・再エネ技術を普及促進
 - * 2020年大会を契機として、無公害車（燃料電池車など）の導入を加速
 - * 学校・企業・関係団体との連携により、環境教育を推進

3 テロ等への対応力を強化し首都東京を守る

- ▶ 2020年大会の成功と安全確保のため、テロ発生に備えた初動対応力を整えて、東京に住み訪れる人たちの生命・身体・財産を守る。
 - * 警察・消防・医療機関等が連携した共同訓練の実施など、テロへの対処能力を向上
 - * 爆発物原料販売事業者と警視庁との間で情報共有ネットワークを構築
 - * 「テロ対策東京パートナーシップ推進会議」を中心に官民一体でテロ対策を推進
- ▶ 2020年大会開催にあたり、関係機関等において強固なセキュリティが確保されたインターネット環境を整備し、サイバー攻撃から都民生活の安全・安心を確保する。
 - * 都庁版CSIRTや警視庁総合イントラネットを構築
 - * サイバー攻撃の予兆を24時間体制で観測し、サイバー攻撃等を早期発見
 - * 予兆を認知した際、攻撃対象となっている事業者へ直接通報し緊急対処活動を行うとともに、他の事業者にも関連情報を提供
 - * サイバー攻撃の発生に備えた実践的な訓練を実施
 - * 攻撃の脅威分析や対処など幅広い情報収集力や知見を有する人材を育成
- ▶ 2020年大会の開催に伴う外国人対応業務に対応するため、警察官の語学力向

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

上に取り組む。

- * 警察目的の通訳業務が可能な語学レベルに高めるため、既に基礎的な語学力を有する警察官を対象とした実践的な講習を開催
- * 日常会話レベルの語学力を有した警察官を育成

4 万全な防災体制を構築し、安全・安心な大会を実現

- ▶ オリンピック・パラリンピックに向けて防災力を強化する。
 - * 大会関連施設に備蓄等を確保し、震災時の一時滞在施設等としても活用
 - * 競技会場等における防火・防災管理を徹底するとともに自衛消防訓練を促進
- ▶ 盤石な警戒体制を確立し、大会期間中の安全・安心を確保する。
 - * 競技会場等で特別警戒を実施するとともに、迅速な避難誘導、救護体制等を構築
 - * 消防救助機動部隊や消防艇等を投入し、陸・海・空が連携した警戒を実施
 - * 防災情報の多言語化や語学ボランティアの活用などにより、災害時の混乱を防止

5 文化プログラム・教育プログラムの展開

- ▶ 組織委員会と連携し、文化プログラムを推進する。
 - * 都市自体を劇場とした先進的で他に類を見ない文化プログラムを実現
- ▶ 外部有識者会議等において、オリンピック・パラリンピック教育の基本理念や具体的な方向性を検討し、教育プログラムを推進する。
 - * 都独自のオリンピック・パラリンピック教育プログラムを策定、実施
- ▶ 2020年大会に向けた教育の展開により、スポーツを通じた心身の発達や国際的な視野をかん養し、世界平和に貢献できる人材を育成する。
 - * 公立・私立学校で、2020年大会を支えるボランティアの育成などを実施
 - * 公立・私立学校で、「一校一国運動（仮称）」を実施
 - * 学校にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、児童・生徒との交流の機会を創出

6 大会開催を通じた東日本大震災被災地復興支援

- ▶ スポーツを通じた復興支援の取組を地域の活性化や被災地復興のPRにつなげ、被災地の復興を後押しする。
 - * 被災地と東京の子供たちとのスポーツ交流や被災地へのアスリート派遣等を実施
 - * 被災地での競技開催についてライブサイトを実施
- ▶ 復興に向かう被災地の姿を世界へ発信し、世界中から受けた支援への感謝を示すとともに、被災地への事前キャンプの誘致を支援する。
 - * 復興に向かう被災地の状況等を復興の軌跡として継続的に世界へ発信
 - * 都内の事前キャンプ候補地のPRと連携して被災地の候補地も海外へPR

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
競技会場の整備	2019 年度	テストイベントに合わせて整備完了
選手村の整備	2020 年	整備完了
メインプレスセンターの設置に向けた、東京ビッグサイトの拡張	2019 年	竣工
都独自のメディアセンターの設置	2020 年	設置・運営
マラソンコースを含む都道への遮熱性舗装・保水性舗装の導入	2020 年	約 136 km（累計）
テロへの対処能力向上	2015 年度	非常時映像伝送システムの本運用
	2015 年度	NBC テロ被害予測解析シミュレーションシステム等の試験導入
サイバー攻撃対策の強化	2016 年度	サイバー攻撃検知システム等の構築・運用
警察官の語学力を通訳業務が可能なレベルまで向上	2019 年度	約 900 人
選手村エリアの臨港消防署の整備・機能強化	2019 年度	完了
オリンピック・パラリンピック教育の実施	2016 年度	全公立学校
選手村の後利用	2021 年度以降	住宅として入居

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

(2) 日本経済の原動力となる国際経済都市の創造

国際金融センター構想や国家戦略特区による国際的なビジネス環境の整備、多様な産業の更なる成長を通じて、世界から資本・人材・情報の集積を促進し、東京発の日本経済の活性化を図る。

<基本的方向>

- 世界で一番ビジネスのしやすい都市として、激化する国際的な都市間競争を勝ち抜き、新ビジネスを次々と生み出し、新たな投資や雇用を創出するなど、東京が日本経済の持続的成長を牽引する。
- 高度な技術を持つ中小企業が、成長産業分野への参入や海外展開を通じて新たなイノベーションを生み出し、グローバル市場における東京の産業のブランド力を確立させる。

<具体的目標>

- アジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点誘致数（特区内）：50社以上【2016年度】
- 上記を含む外国企業誘致数（特区内）：500社以上【2016年度】
- 都内開業率：10%台に上昇（米国・英国並み）【2024年度】

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 国際ビジネス環境の創出

1 世界から資本・人材・情報が集まる国際ビジネス環境の創出

- ▶ 特区制度を活用して、グローバルな視点から魅力的なビジネス環境と生活しやすい環境を整備し、外国企業の誘致や人材の受け入れを推進する。
 - * 国際的ビジネス拠点プロジェクトを国家戦略特区を活用してスピーディーに展開
 - * 民間のノウハウを活用し、外国企業の発掘・誘致活動を推進
 - * 特区内に拠点を設置する外国企業に対し、初期投資に係る助成を行うとともに、国家戦略特区で更なる規制緩和等を推進
 - * 法人設立手続の迅速化・簡素化、高度人材と外国企業等とのマッチング等を促進
 - * 外国企業と国内企業との交流拠点となるビジネスプラットフォームの形成を促進
 - * 外国人対応の医療施設など外国企業の従業員とその家族が生活しやすい環境を充実
- ▶ 東京がニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際金融センターとなることで、東京ひいては日本・アジアの経済を活性化する。
 - * 国際金融会議の開催・誘致等、金融分野における国際的なビジネス交流の場を創出
 - * 再生可能エネルギーや福祉の分野等における官民連携ファンドの推進、官民連携（PPP）の事業機会拡大など、民間と連携して投資を活性化し、都の施策を推進
 - * 都の優れた技術やノウハウを新興国に輸出する官民連携のビジネスモデルを拡充し、東京への資金の呼び込みを促進
 - * 外貨建て個人向け都債の発行など、国内金融資産を預金中心からその他金融商品への運用に広げるための仕組みづくりや商品開発を推進

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

- * 海外市場に加え東京プロボンド市場に東京都外債を上場することにより、同市場の存在を世界に発信し、市場の活性化を促進
- * 首都大学東京大学院ビジネススクールを活用した高度金融専門人材養成のためのプログラムを開設
- ▶ 創薬をはじめとしたライフサイエンス分野において、産・学・公の連携や国家戦略特区制度の活用等により、東京を国際的なライフサイエンスビジネス拠点へと成長させる。
 - * 日本橋地区等での関連企業の集積や高い交通利便性を生かし、産・学・公の連携により、民間の創意工夫を生かしたビジネス交流拠点の形成を促進
 - * 交流拠点を中心に人材や情報を集め、基礎研究の成果を発掘・選定して製品化につなげ、ライフサイエンス分野の競争力を強化
 - * 民間インキュベーション施設等を活用したスタートアップ場所の確保や展示会出展・商談会コーディネート支援など、ベンチャーの創出と成長に向けた取組を促進
 - * 全都立・公社病院に蓄積された診療データを集約してデータバンクシステムを構築
 - * 保険外併用療養の特例や病床規制に係る医療法の特例など、国家戦略特区制度を活用し、世界最高水準の医療技術の実用化を促進
 - * 都への医療用後発医薬品の製造販売承認審査権限付与により、早期製品化を実現
 - * 特区で、特許出願猶予期間を拡大し、知的財産戦略を進めるための環境整備を促進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
アジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点を特区内に誘致	2016 年度	50 社以上
上記を含む外国企業を特区内に誘致	2016 年度	500 社以上

II 起業・創業支援と多様な産業の振興

1 起業・創業の創出による経済活性化

- ▶ 東京から革新的ビジネスを生み出す環境を整備し、世界を変えるベンチャーを創出する。
 - * 起業家の発掘や成功事例の発信等により、起業に挑戦する気運を醸成
 - * 豊富なノウハウを有する民間インキュベーション施設等を活用
 - * 短期集中プログラムを行うインキュベーション施設を開設・運営
- ▶ きめ細かなサポート体制を整備するとともに、資金面からの支援を集中的・重点的に展開し、若者、女性、高齢者などの幅広い層での多様な起業・創業への支援を充実する。
 - * 創業予定者の発掘・育成から成長段階までを一体的に支援する民間インキュベータの連携体を支援
 - * 民間インキュベータや区市町村に対する支援を通じ、創業環境の形成を促進
 - * 地域の金融機関や創業アドバイザーと連携した資金供給と経営面のサポートを実施
 - * 特区で、法人設立手続の迅速・簡素化や、留学生の起業を容易にする仕組みを整備

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

2 成長産業分野の戦略的育成と中小企業の参入促進

- ▶ 健康・医療、環境・エネルギー、危機管理等の都市課題を解決する成長産業分野への参入を促進し、新たな技術・製品・サービスを創出する。
 - * 成長産業分野における中小企業の技術・製品開発を重点的に支援
 - * 成長分野の参入に必要な設備投資や、企業等と連携した新技術等の開発等を促進
 - * 産・学・公の新たな連携によるロボット技術の開発・製品化・事業化を促進
 - * 医療機器産業における中小企業の技術と医療現場等のニーズをマッチングする仕組みづくりを推進
 - * 航空機産業など高度な技術が必要とされる産業分野への参入や新事業の創出を促進
 - * クリエイティブ産業と他産業との交流や融合を促進し、付加価値の高い製品の開発や新たなビジネスの創出を支援
- ▶ 2020年大会の開催を契機としたビジネスチャンスを生かし、大会後の持続的成長を視野に入れた支援を展開する。
 - * 中小企業団体等と連携し、全国の中小企業が大会関連の調達等のビジネス情報にアクセスできるポータルサイトを構築
 - * 中小企業が新たなものづくり・サービスを創出する気運を醸成

3 中小企業の海外展開の促進

- ▶ 2020年大会を契機に集まる世界の注目を大会開催後も東京の産業に集めるよう東京の産業力を世界に発信し、東京の産業のブランド力を高める。
 - * 中小企業の優れた製品・サービスを世界に向けて強力に発信
 - * アジア地域を中心とした展示商談会等において、中小企業の新たな市場獲得を支援
 - * 東京のクールジャパン関連産業を世界に発信し、東京の産業のブランド力を向上
- ▶ 中小企業の更なる海外販路の開拓・拡大に向け、個々の企業に応じた多面的な支援を展開する。
 - * 相談体制の強化や海外販路ナビゲーターによる的確なハンズオン支援等を実施
 - * 東京都中小企業振興公社の支援拠点をタイに設置し、現地での支援体制を強化
 - * 海外展開を担う企業内人材の育成に加え、外国人留学生の採用や就業等を支援
 - * 海外向け製品の開発に必要な情報の調査や知的財産権侵害への対策強化等を実施

4 産業集積の維持・発展とものづくり技術の高度化・高付加価値化の推進

- ▶ 中小企業が培ってきた技術やノウハウの喪失、無秩序な産業空洞化を防止するため、産業集積の維持・発展を推進する。
 - * 工場の立地促進や操業継続のための環境整備等に取り組む区市町村を支援
 - * 経営改善や新たな事業への展開等に向けた専門家の派遣や製品改良支援を実施
 - * 小規模企業の事業継続と持続的発展に向け、後継者確保や販路開拓等の支援を展開
 - * 中小企業の円滑な事業承継に向けた相談・支援体制を強化
 - * 各地域の商店街に対して、地域の活性化等に向けた取組を区市町村と連携して支援
 - * 高い技術力を有する中小企業や大学・研究機関が集積する多摩地域の強みを生かし、多様な主体の連携による新たな技術・製品・サービスの創出を促進
 - * 八王子市に都城を越えた広域的産業交流の中核機能を担う交流拠点を整備
- ▶ 開発から事業化に向けた各段階での支援、大学や大企業との連携等を通じ、も

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

のづくり技術の高度化・高付加価値化を促進する。

- * 先端技術分野における試験研究・測定・技術指導等を実施
- * 中小企業が他企業、大学等と連携し、より高度な技術や製品を生み出す取組を支援
- * 中小企業が大企業の保有する知的財産を活用して新製品等を開発する取組を支援
- * 優れた製品等の認定やメディアを活用した販路開拓の支援等を実施

5 中小企業の人材確保・育成に対する支援の展開

- ▶ ものづくり産業等を支える高度な技能を持つ中核人材の確保や育成に向けた取組を支援する。
 - * 民間企業等の企業内職業訓練を支援するほか、城南職業能力開発センター大田校の機能を充実
 - * 生産管理や現場改善の手法などを学ぶカリキュラムなどにより、中核人材を育成
 - * 中小企業へ専門家を派遣し、採用ノウハウ等について助言するなど人材確保を支援

6 農林水産業の産業力強化と東京の特産品の魅力発信

- ▶ 農林水産業の生産基盤の強化と競争力のある経営の実現を図る。
 - * 農業者へのハード・ソフト両面からの総合的な支援や、ICTによる自動環境制御等の最先端技術の活用等を推進
 - * 区市町と連携した都市農地の効果的な保全策を構築・展開
 - * 伐採更新、林道開設、担い手の確保・育成、低コスト林業技術開発などを推進
 - * 島しょ地域では資源管理型漁業や水産資源の有効活用による持続可能な水産業の振興、多摩地域では江戸前アユ等の活用や遊漁施設の整備など内水面漁業の振興を推進
 - * 東京のブランド畜産物の安定的な生産等を図るため、青梅畜産センターの再編整備等を行うほか、生産者の経営力向上に向け、農水産物のブランド化等の取組を促進
 - * 家畜保健衛生所の機能強化による家畜伝染病への防疫対策を推進
- ▶ 東京産の農林水産物の魅力を国内外に広く発信するとともに、地産地消を一層促進する。
 - * 「東京味わいフェスタ」等の開催や、拠点ショップの展開のほか、多摩産材の国際的な木材認証の取得による2020年大会関連施設等への活用を推進
 - * 林道等を活用した観光ルートの整備など森林資源を生かした観光振興や木育活動の支援等を通じて、東京の森林や多摩産材の魅力のほか、林業の重要性を広く発信
 - * 「とうきょう特産食材使用店」等の更なる拡大や、学校給食等における東京産水産物の消費拡大のほか、東京ならではの新たな特産品の開発等を推進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の支援による中小企業の成長産業分野への参入	2024年度	1,000件
都の支援による中小企業の海外展開の実現	2024年度	2,000件
小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点の開設	2015年度	都内6か所

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

(3) 世界一の都市・東京にふさわしい、世界一の交通インフラと拠点機能の創造

世界中から人・モノを東京、日本に呼び込むため、陸・海・空の交通インフラの一層の充実と併せ、全ての人々が安心して快適に移動できる環境を整備するとともに、国際交流拠点、観光拠点、文化拠点としての多様なまちづくりを推進する。

<基本的方向>

- 首都圏の広域的な道路ネットワークの整備による渋滞の改善や羽田空港の機能強化、東京港の再構築と併せて、陸・海・空の結びつきをより強化し、東京の国際競争力を向上させる。
- 鉄道とバス等のスムーズな乗換を実現するなど、交通結節機能を強化するとともに、自転車や舟運をはじめとする成熟都市にふさわしい交通体系の整備を推進する。
- 周辺まちづくりと併せた拠点駅の機能強化や市街地の再開発プロジェクト、臨海部におけるMICE・観光機能の強化など、公共施設やまちの機能を一体的に再編整備し、多様な都市機能を高密度に集積させる取組を推進する。

<具体的目標>

- 首都圏の人やモノの流れを支える広域交通インフラの整備が進展
(関連KPI) 三環状道路の整備：約9割開通【2020年度】など
- 外環道開通により関越道から東名高速間の所要時間：5分の1（60分⇒12分）【2020年】
- 港湾機能の強化により、安定的で低コストな物流サービスが実現
(関連KPI) 外貿コンテナふ頭の整備：610万TEUに対応（2012年度比1.3倍）【2025年度】など
- 羽田空港の機能強化等により、首都圏空港で対応する航空旅客数：1億人超【2024年頃】
- 東京を訪れる人々の交通利便性が向上
(関連KPI) 交通結節機能の強化（虎ノ門地区）：新駅設置及びバスターミナル供用開始、地下歩行者ネットワークの完成【2020年】など
- 子供からお年寄りまで誰もが安心して快適に利用できる交通体系を実現
(関連KPI) 歩行者に配慮した新たな都市空間の創出：大丸有地区で実施【2020年度】、対象地区の拡大【2024年度】など
- 拠点駅の交通結節機能の強化により、まちの利便性が向上
(関連KPI) 品川駅・田町駅間新駅：暫定開業【2020年度】など
- 市街地の再開発により、国際ビジネスや生活文化の発信拠点などへ再生
(関連KPI) 都市の再生（竹芝地区）：竣工・開業【2019年度】など
- 臨海副都心の開発や豊洲市場の開場などにより、ベイエリアの魅力が向上
(関連KPI) 大型クルーズ客船ふ頭の整備：完了【2019年】など

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 陸・海・空ネットワーク強化

1 首都圏の人やモノの流れを加速させる、広域的な道路ネットワークを形成

- ▶ 渋滞解消による高い経済効果と迂回機能による防災効果が期待できる三環状道路の整備を一層推進し、都心環状線を利用する通過交通を環状道路に適切に分散させることで2020年大会時にも安全で快適な移動を実現するとともに、京浜三港や首都圏の空港など陸・海・空の拠点を結ぶ広域的な高速道路ネットワークを完成させる。
 - * 三環状道路及びそこへのアクセス強化等に資する道路の整備を推進
 - * 圏央道内側エリアに一体的で利用しやすい高速道路料金体系を構築
 - * 中央道等で渋滞対策やJCT改良を推進し、外環道の東名JCT以南を早期具体化
 - * 外環道の整備に併せた沿道地域の活力を更に引き出すまちづくりを推進
- ▶ 幹線道路の整備を推進し、東京の防災力や安全性を高め、潜在力を引き出す道路ネットワークを形成する。
 - * 2020年大会後も首都機能を最大限発揮させる環状2号線等の交通インフラを完成
 - * 区部放射・環状道路、多摩東西・南北道路など、骨格幹線道路の整備を推進
 - * 踏切を除却し交通渋滞や地域分断を解消する、道路と鉄道の連続立体交差化を推進
 - * 道路や橋梁の重点的な整備により、都県境を越えた道路ネットワークを形成
 - * 国道357号など首都圏の都市間連携を強化する国道の整備を促進
 - * 多摩地域の拠点駅周辺の道路整備を推進するとともに市町村が行う道路整備を支援
 - * 抜け道となっている生活道路への車の流入を減らすため、地域内の幹線道路を整備
 - * 新たな都市計画道路の整備方針を策定し、道路ネットワークを一層強化
- ▶ 先端技術の活用などにより渋滞対策を推進し、道路交通の更なる円滑化を図る。
 - * 交差点改良の計画に基づく右折レーンの設置により、局所的な渋滞を解消
 - * 先端技術を活用した信号制御などにより、更にスムーズな自動車の流れを実現
 - * 新たな光ビーコン設置による交通情報の提供や交通情報板のマルチカラー化を推進
 - * プローブ情報の活用等先進的なITS技術を取り入れ、都内全域の渋滞解消を推進

2 東京港の物流機能の強化

- ▶ 首都圏の産業と生活を支える東京港の再構築と、内貿ふ頭の再編整備により、港湾機能を強化する。
 - * 東京港の再構築により、610万TEUのコンテナ貨物量に対応
 - * 新コンテナふ頭の整備や既存ふ頭の再編により、東京港の国際物流機能を強化
 - * 既存の内貿ふ頭の再編整備により、ユニットロード機能を強化
- ▶ 東京港を支える道路ネットワークの強化や渋滞対策の推進により、港湾物流を円滑化する。
 - * 臨港道路南北線や国道357号東京港トンネルなどの整備を促進
 - * バン・シャーシープールの整備や違法駐車への規制強化などの渋滞対策を推進
- ▶ 京浜三港の連携を進め、国際競争力を強化することで、欧米と日本を結ぶ国際基幹航路の維持のみならず、アジア地域とを結ぶ航路の拡充を図る。
 - * 京浜三港間の連携と併せ、健全な競争の下でサービス向上策やコスト削減策を展開

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

3 首都圏の空港機能の強化

- ▶ 2020 年大会開催に伴う利用者の増加やその後の航空需要も見据え、羽田空港の更なる機能強化と国際化を推進し、ポテンシャルを一層引き出すことで、首都圏の活力を高める国際的な拠点空港とする。
 - * 国や関係自治体と連携し、都心上空を飛行経路とする案について、国による地元への丁寧な説明と情報提供により都民の理解を深めた上で、空港容量の拡大と国際便増便に向けた取組を推進
 - * 需要動向を踏まえた昼間時間帯の国内線からの振替検討や、深夜早朝時間帯活用等による国際線増枠を国へ要請
 - * 主要ターミナル駅と羽田空港を結ぶ直行バスなどの公共交通アクセスを充実
 - * C I Q機能を備えた専用動線を生かすことでビジネス航空の受入体制を強化
 - * 羽田空港跡地利用の具体化とともに空港とつながる広域交通インフラの整備を促進
- ▶ 羽田・成田空港の機能を補完し、首都圏西部地域の航空利便性の向上に資する横田基地の軍民共用化を実現し、首都圏の空港機能を強化する。
 - * 横田基地の軍民共用化について、日米協議の進展を国に要請
 - * 横田基地でのビジネス航空の受入れを含めた民間航空の利用を国に働きかけ

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
オリンピック・パラリンピック関連道路の整備	環状2号線、首都高速晴海線（豊洲～晴海間）等	2020 年	開通
三環状道路の整備	整備率	2020 年度	約9割開通
	外環道（関越道～東名高速間）	2020 年	開通
	圏央道	2020 年	約9割開通
	圏央道内側エリアの高速道路料金体系	2016 年度	一体的で利用しやすい料金体系の構築
中央道の渋滞対策	調布付近	2020 年	完了
幹線道路ネットワークの形成	国道357号	2018 年度	東京港トンネル開通
	区部環状・放射道路・多摩南北道路	2024 年度	おおむね完成
	多摩東西道路	2024 年度	約8割完成
	連続立体交差事業	2024 年度	446 か所の踏切を除却(累計)
東京港の再構築	外貿コンテナふ頭の整備	2018 年度	中央防波堤外側に3バースを完了

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

事 項		目標年次	目標値
		2025 年度	610 万 T E U に対応 (2012 年度比 1.3 倍) ^{※1}
		2025 年度	中央防波堤外側などに 7 バースを完了
		2025 年度	10 バースを完了
		2020 年	完了
		2024 年度	解消
首都圏の空港 機能強化	年間発着枠	2020 年	空港容量の拡大
		2030 年代	空港容量の更なる 拡大
	羽田空港へのアクセス強化	2020 年	空港直行バスの充実

※1 東京港第 8 次改訂港湾計画による東京港のコンテナ取扱個数推計値

II 交通政策

1 誰もが安心して快適に利用できる交通を実現

- ▶ 交通結節点において、鉄道やバス、タクシー、自転車などの多様な交通手段を結び付ける、利用しやすく分かりやすい、シームレスな乗換を実現する。
 - * 乗換駅などの交通結節点で交通事業者や施設管理者などが連携する仕組みを構築
 - * 2020 年大会などに備え、公共交通の乗換改善や運行時間の拡大を推進
 - * 大会開催時に利用者増加が見込まれる競技会場周辺等の主要駅などで、バリアフリー化などの駅施設の改良を促進
 - * 駅前広場の整備や駅の再開発と併せ、鉄道とバスやタクシーとの乗換環境を整備
 - * 業務、商業、医療、福祉など多様な機能の駅への集約を推進
 - * 鉄道の連続立体交差化により生まれた高架下の空間を生活サービス機能に活用
- ▶ ホームドア及びエレベーター整備を促進することで高齢社会に対応したバリアフリーを充実させる。
 - * 競技会場周辺等の主要駅においてホームドア及びエレベーターの整備を促進
 - * 都営新宿線や東京メトロ銀座線（大規模改良工事を行う駅を除く。）のホームドア整備を完了
 - * J R・私鉄の利用者数 10 万人／日以上を優先し、ホームドア整備を促進
 - * 東京メトロ日比谷線、千代田線の各駅へのホームドア導入を促進
 - * 相互直通運転各社と連携を図り、都営浅草線のホームドア整備に向けた取組を推進
 - * 利用者数 3,000 人／日以上を全ての駅（構造上、エレベーターの整備が困難な駅等を除く。）で 1 ルートを確保し、さらに、乗換ルートや 2 ルート目の整備を促進
- ▶ 東京を訪れる外国人旅行者が快適に移動できる環境を整備するとともに、目的地までのルート検索や複雑な乗換がスムーズにできる環境を整備する。
 - * 利用者の多いターミナル駅等で案内サインの多言語対応や表示の工夫を推進

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

- * 外国人利用者が多い駅等において連続したWi-Fiなどの通信環境を整備

2 東京の活力を高め、国際競争力を向上させる交通インフラを充実

- ▶ 都市づくりとの連携によって交通結節点の機能を強化し、円滑に移動できる質の高い交通サービスを提供する。
 - * 国家戦略特区などにおいて、国際都市にふさわしい交通結節拠点を形成
 - * 虎ノ門地区において、環状2号線、新たなバスターミナル、地下歩行者ネットワークを整備し、都内各地や羽田空港、臨海部とつながる新たなハブを形成
 - * 東京駅八重洲地区において、バス乗り場を集約し広域交通の一大ターミナルを形成
 - * 浜松町・竹芝地区において、空港、鉄道、バス、舟運を結ぶ乗換拠点を形成
- ▶ 羽田空港に近く、リニア中央新幹線の始発駅ともなる品川駅周辺について、国内外の広域交通拠点として、道路の整備や駅前広場の再編・整備を推進する。また、豊洲市場や開発の進む臨海副都心へのアクセスを高めるとともに、利用者の増加が見込まれる羽田空港へのアクセスを飛躍的に向上させる。
 - * 品川駅においてJR、京急線の乗換を改善するとともに、泉岳寺駅の機能を強化
 - * 品川駅、品川駅・田町駅間新駅、泉岳寺駅を結ぶ歩行者ネットワークを整備
 - * 環状2号線や国道357号東京港トンネル、臨港道路南北線などの整備を推進
 - * 豊洲市場や開発の進む臨海副都心へのアクセスを高めるため、事業協力者と連携しBRTの早期運行を目指すとともに、都バス等のバス路線を充実
 - * 再開発によるバスターミナル整備と連動し、羽田空港直行バスを充実
 - * 臨海部につながる国道357号多摩川トンネルなどの整備を促進
 - * 次期の交通政策審議会答申に基づき、東京圏の鉄道ネットワークを充実

3 東京の魅力を更に高める新たな交通政策の展開

- ▶ 国際都市・東京の新たな魅力を創り出すため、ゆとりや豊かさが感じられ、ビジネス環境の価値も高める歩行者に配慮した都市空間を創出する。
 - * 循環バスやシェアサイクルなどを活用して新たな人の流れを創り出すなど、地域の個性や特色を生かしたまちづくりを推進
 - * 公開空地や駅前広場などにおいて、道路と一体的な歩行者空間を確保
 - * 無電柱化された幅員の広い歩道に、東京の新たな顔となるにぎわいを創出
 - * 競技会場や主要駅周辺で、無電柱化とバリアフリー化を一体的に行うなど、誰もが歩きやすい道路空間の整備を推進
 - * 歩行者を優先し通過交通を抑制する地区の拡大や荷捌き車両への対応などを推進
- ▶ 総合的な自転車政策を展開し、公共交通が発達した東京にふさわしい利用環境を充実させる。また、利用者のルールやマナーを向上させ、自転車の安全で適正な利用を促進する。
 - * 自転車走行空間や自転車推奨ルートを整備を推進し、利便性と快適性を向上
 - * 区市が取り組むシェアサイクルの区境を越えた相互利用を促進
 - * 自転車の乗り入れの多い駅周辺での自転車ナビマークの設置や、自転車の安全利用や放置削減に向けた啓発活動の充実により、利用者のルールやマナーを向上
- ▶ 定期航路での利用拡大を視野に、水上交通ネットワークを充実させる。また、舟運ターミナルや船着場を水辺空間と一体的に整備し、新たな人の流れを創出

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

することで、水辺のにぎわいを活性化する。

- * 多くの観光客が利用する羽田空港と都心や臨海部との舟運ルートをもっと活用
- * 水上交通の基点となる船着場において、公共棧橋の開放や防災船着場の活用をもっと推進するとともに、最寄駅や近隣施設からの案内サインやバリアフリーを充実

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値	
安心して快適に利用できる交通	勝どき駅の大規模改良	2018 年度	供用開始	
	地下鉄全駅でエレベーター等の整備による出入口からホームまで段差なく移動できるルート（1ルート）の確保	2020 年度	完了	
	1日当たりの利用者数が3,000人以上の全ての駅における1ルートの確保	2024 年度	完了 ^{※1}	
	駅のホームドア整備	競技会場周辺等の主要駅	2020 年	JRの千駄ヶ谷駅、信濃町駅などで完了 ^{※2}
		都営新宿線	2019 年度	全21駅完了
		東京メトロ銀座線	2018 年度	完了 ^{※3}
		JR・私鉄の1日当たりの利用者数10万人以上の駅 全78駅	2023 年度	おおむね完了
東京の活力と国際競争力を高める交通	羽田空港へのアクセス強化	2020 年	空港直行バスの充実	
	交通結節機能の強化	虎ノ門地区	2020 年	新駅設置及びバスターミナル供用開始、地下歩行者ネットワークの完成
		浜松町地区	2027 年度	バスターミナル等の再編・強化、JR・東京モノレール・都営地下鉄間の乗換改善
		八重洲地区	2024 年度	東地区、北地区のバスターミナル整備

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

事 項		目標年次	目標値
	都心と臨海副都心の連絡強化	2019 年度	BRTの早期導入
東京の魅力を高める交通	歩行者に配慮した新たな都市空間の創出	2020 年	大丸有地区 ^{※4} で実施
		2024 年度	対象地区の拡大
	自転車走行空間の整備	2020 年	264 km（累計） （2012 年度比約 2 倍）
	自転車乗り入れの多い駅周辺での自転車ナビマーク等の整備	2019 年度	100 地区
	広域的なシェアサイクル	2020 年	臨海エリア等で展開

※1 構造上エレベーターの整備が困難な駅等を除外

※2 目標値について具体化された 2020 年大会計画との整合を確保

※3 大規模改良工事を行う駅を除外

※4 千代田区大手町、丸の内、有楽町地区

Ⅲ 都市再生・拠点整備

1 都心等における拠点機能の充実・強化

- ▶ 中核拠点及び都心周辺部において、多様な都市機能を高密度に集積させる。
 - * 大手町、丸の内、八重洲などで、にぎわいと活力のある拠点を形成
 - * 新宿、渋谷、品川などで、交通結節機能の強化と都市基盤の再編等を一体的に推進
 - * 都心周辺の拠点的なエリアにおいて、大規模土地利用転換等による計画的な市街地形成や住宅の中高層化による職住近接の都市づくりを推進
 - * 東京の発達した公共交通網を生かし、拠点の乗換利便性や利用サービス向上を推進
- ▶ 都心の拠点駅において、周辺まちづくりと一体となった整備を推進することで、駅前広場の滞留スペースの不足や、周辺道路におけるバス・タクシー等による渋滞、鉄道施設による移動ルートの制約など、安全性や利便性に関する課題の解消を図る。
 - * 丸の内口駅前広場の整備により、首都にふさわしい景観を形成（東京駅）
 - * 東西自由通路の整備により、駅利用者や来訪者の回遊性を向上（東京駅）
 - * 八重洲側に大規模バスターミナルを整備し、広域交通の結節機能を強化（東京駅）
 - * 縦のバリアフリー動線や歩行者デッキの整備により、回遊性を向上（渋谷駅）
 - * 渋谷川のオープンスペースの確保等を通じ、魅力ある水辺空間を創出（渋谷駅）
 - * 南口地区基盤整備事業の推進により、各交通機関の乗継利便性を向上（新宿駅）
 - * 東西自由通路や駅前広場等の再編、地下歩行者専用道の整備等により、歩行者の回遊性を向上（新宿駅）
 - * 新駅設置や駅周辺道路等の基盤整備により、最先端のビジネス環境を形成（品川駅）
 - * MICEの拠点形成や、崖線や水辺等を生かした環境都市づくりを推進（品川駅）

2 東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進

- ▶ 質の高い多様な都市機能の集積を促進し、東京の活力を高めるとともに、国際

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

競争力の一層の強化を図り、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。

- * 都市再生特別地区や都市開発諸制度を活用し、優良な民間開発を誘導
- ▶ 有楽町地区では、業務、商業、文化・交流など多様な機能が共存・集積する特性を生かし、様々な人々が訪れ交流する国際ビジネス・都市観光拠点を形成するまちづくりを推進する。
 - * 有楽町駅周辺で、旧都庁舎跡地を活用した公民連携のまちづくり事業を実施
 - * 歩行者ネットワークの形成等により、安全・快適な回遊性の高いまちづくりを推進
- ▶ 北青山三丁目地区では、老朽化した都営住宅である青山北町アパートを高層・集約化して建替え、それに伴い創出される用地を生かし、質の高い民間開発を誘導しながら青山通り沿道との一体的なまちづくりを進める。
 - * 質の高い民間開発を誘導しながら、最先端の文化・流行の発信拠点を形成
 - * 実施方針を 2015 年度に公表し、都営住宅の建替えを 2020 年度までに完了
- ▶ 晴海地区や神宮外苑において、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを生かした質の高い都市空間を形成する。
 - * 晴海地区において、民間事業者のノウハウを引き出し、交流機能を持つまちを形成
 - * 神宮外苑地区では、魅力・にぎわい・風格を兼ね備えたスポーツクラスターを実現
- ▶ 都営地を活用した「都市再生ステップアップ・プロジェクト」や街区再編、大街区化等の取組を促進し、質の高い高密度な都市空間の形成を図る。
 - * 竹芝地区において、コンテンツ産業のビジネス拠点を形成
 - * 渋谷地区（宮下町）において、生活文化、ファッション産業等の発信拠点を形成
 - * 京成高砂駅周辺では、区や鉄道事業者と連携し、駅を中心としたまちづくりに着手
 - * 築地地区では、市場移転後の土地利用の方向性や活用方策を検討の上、具体化
- ▶ 地域のエリアマネジメント活動を支援し、都内の様々な拠点において魅力やにぎわいを高める。
 - * 民間活力を最大限に活用し、エリアマネジメントによるまちづくりを推進
 - * 「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」における「まちづくり団体」の登録対象区域の要件を緩和

3 2020 年大会後も見据えた臨海部のまちづくり

- ▶ 交通インフラ等の整備により、臨海副都心に M I C E ・国際観光の機能を集積し、日本の成長を牽引する国際的な戦略拠点として発展させる。
 - * 2020 年大会後も視野に入れた臨海副都心の将来ビジョンを策定
 - * 大型クルーズ客船に対応可能な新たな客船ふ頭の整備を推進
 - * 国道 357 号東京港トンネルの整備を促進するとともに、環状 2 号線、臨港道路南北線等を整備
 - * 臨港道路等において、自転車走行空間を整備するとともに、自転車推奨ルートやシェアサイクルと連携し、自転車利用の利便性・快適性を向上
 - * 都心と臨海副都心とを結ぶ B R T を導入
- ▶ 豊洲地区において、発展が見込まれる臨海副都心地区との相乗効果を発揮しながら、観光や水辺のレクリエーションを通じたにぎわいを創出する。
 - * 首都圏の食を支える基幹市場として、豊洲市場を開場

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

* 水際緑地帯等の整備、新たな船着場の設置により水上交通ネットワークを充実

4 2020 年大会後の数十年先を見据えた都市像の提示

- ▶ 本格的な少子高齢・人口減少社会の到来や、幅広い分野の技術革新を見据え、長期的、広域的な視点を持ちつつ、人々の暮らしや働き方に関わる産業・経済、医療・福祉、芸術・文化などの分野も考慮した 2040 年代の都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりに取り組む。
 - * 都市づくりに関し、10 年後、20 年後を見据え、環境、文化などの観点も加えた「都市づくりのグランドデザイン」を検討
 - * 東京のシティセールスを推進し、海外の企業や投資家等への情報発信を活性化

《重要業績評価指標（KPI）》

	事 項	目標年次	目標値
東京駅	丸の内駅前広場の整備	2017 年度	完了
渋谷駅	渋谷川の再生	2018 年度	完了
新宿駅	南口の基盤整備	2015 年度	完了
	東西自由通路の整備	2020 年度	完了
品川駅周辺	品川駅・田町駅間新駅	2020 年度	暫定開業
都市の再生	竹芝地区	2019 年度	竣工・開業
	渋谷地区（宮下町）	2017 年度	竣工・開業
晴海地区	選手村の後利用	2021 年度以降	住宅として入居
臨海副都心	大型クルーズ客船ふ頭の整備	2019 年	完了
	都心と臨海副都心の連絡強化	2019 年度	BRT の早期導入
豊洲地区	豊洲市場の整備	2016 年度	開場

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

(4) 多彩な魅力で世界中の人々を惹き付ける都市の実現

多彩な魅力で世界中の人々を惹き付けるとともに、おもてなしの心により、訪れた人が快適かつ安心して滞在でき、何度でも訪れたい魅力あふれる都市を実現する。

<基本的方向>

- 多言語対応の取組を都市全体に広げ、東京に滞在する外国人の言葉のバリアフリー環境を整備する。
- 旅行地としての「東京ブランド」を世界に広く認知させるとともに、ボランティア文化が根付くなどおもてなしの気運を浸透させ、外国人旅行者を温かく迎える世界有数の観光都市・東京を実現する。
- 東京のいたるところで多彩な文化プログラムを展開し、文化の面でも史上最高のオリンピック・パラリンピックを実現するとともに、誰もが身近に芸術文化に触れられる、「世界一の文化都市」へと成長させる。

<具体的目標>

- 訪都外国人旅行者数：1,500万人【2020年】、1,800万人【2024年】
- 訪都外国人旅行者の無料Wi-Fi利用環境満足度：90%以上【2020年】
- ボランティア行動者率：40.0%【2024年度】
- 国際会議開催件数：年間330件（世界トップスリー）【2024年】
- あらゆる人々に開かれた都立文化施設を提供し、芸術文化に親しむ環境を実現（関連KPI）都立文化施設の多言語対応：全7施設で完了【2020年】など

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 多言語対応

1 外国人の快適な東京滞在を実現するあらゆる場面での多言語対応の充実

- ▶ 多言語対応協議会が策定した取組方針を踏まえ、多言語対応を促進するなど、移動、飲食、宿泊分野における多様な主体が相互に連携・協働した取組を促進し、言葉のバリアフリー化を展開する。
 - * 対応言語を日本語、英語及びピクトグラムによる対応を基本とし、必要に応じて中国語、韓国語等へ展開
 - * 「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」の普及、区市町村や事業者の多言語対応の取組を促進
 - * デジタルサイネージや翻訳アプリ等の先端技術の活用を促進し、多言語対応を展開
- ▶ ピクトグラムの活用や各主体が連携した表記の統一性・連続性の確保、翻訳文言の共通化などにより、外国人に配慮した案内サイン等の整備を行うなど、外国人が不満や不安なく円滑に移動できる環境を整備する。
 - * 新宿駅を対象に設置した多言語対応の利便性向上を目指す検討会の内容を参考に、東京駅や品川駅等において、各主体間の垣根を越えた取組を促進
 - * 都営地下鉄や都営バスにおいて、多言語対応可能な液晶モニターを導入・拡大

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

- * 多摩・島しょ地域の船客待合所や空港ターミナルビルに、多言語案内表示板を設置
 - * 英語併記化などにより外国人にもわかりやすい道路標識の整備を推進
 - * 外国人旅行者が多く訪れる 10 エリアや 2020 年大会競技会場周辺(重点整備エリア)にデジタルサイネージを設置
 - * ピクトグラム等を活用したわかりやすい観光案内サインの整備を推進
 - * 水辺空間や都立公園において、多言語対応の案内サイン整備を推進
 - * 重点整備エリアを中心に、区市町村や民間事業者と連携し、観光案内窓口を拡充
 - * 宿泊施設や都営地下鉄等における通訳サービスの活用、観光案内窓口へ翻訳アプリの導入支援などを実施
- ▶ 多言語対応協議会ポータルサイトを活用したノウハウの共有により、多様な主体の施策を相互に参考にしながら、外国人の東京滞在中の基本的ニーズの充足に向けた多言語対応を推進する。
- * 協議会の取組等を通じて多言語対応の推進・強化に向けたムーブメントを醸成
 - * ノウハウの共有化により、多様な主体間同士のスパイラルアップを促進

2 医療機関等における外国人対応等の強化

- ▶ 外国人に対する医療機関情報等の多言語対応の充実を図るとともに、多言語による診療体制などを整備する。
- * 外国人旅行者等のニーズを踏まえた医療機関情報等の多言語対応を充実
 - * 全都立・公社 14 病院において、多言語による診療体制を整備
 - * 英語力を有し、異文化の習慣等も踏まえて対応ができる救急隊を 14 署 36 隊配置
- ▶ 外国人が安心して滞在できるよう、災害時の緊急ニュース、宿泊施設の避難経路等の、防災に関する情報の多言語対応を推進する。
- * デジタルサイネージや SNS 等により、防災情報や緊急ニュース等を多言語発信
 - * 空港等における避難経路案内などの多言語化や建物の安全・安心情報の発信を強化

《重要業績評価指標 (KPI)》

事 項	目標年次	目標値
交通機関の各主体間における多言語案内表示・標識等の統一性・連続性への配慮、翻訳文言の共通化等の改善	2020 年	東京駅等のターミナル駅、品川駅等の空港アクセス駅、2020 年大会競技会場周辺駅等において完了
都営バス車内に多言語対応の液晶モニター設置	2016 年度	全車両完了
多摩・島しょ地域における船客待合所・空港ターミナルビルへの多言語案内表示板の設置	2018 年度	全 21 か所完了
都道における外国人にもわかりやすい道路標識(英語併記化)の整備	2020 年	都内全域完了

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

事 項	目標年次	目標値
デジタルサイネージの歩行空間での設置※1	2019 年度	100 基程度
観光案内サインの設置	2019 年度	600 基程度
多言語による診療体制の整備	2020 年	全都立・公社 14 病院
英語対応救急隊員の配置	2016 年度	14 署 36 隊※2

※1 外国人旅行者が多く訪れる 10 エリア及び 2020 年大会競技会場周辺において実施（「外国人旅行者の受入環境整備方針」に定める重点整備エリア）

※2 管轄区域にアジアヘッドクォーター特区を有する 14 消防署

II 観光・おもてなし

1 2020 年大会に向けた、ボランティアの裾野拡大及び着実な育成

- ▶ 大会関連ボランティアの人材確保・育成を進めるとともに、多くの都民が様々な分野でボランティアとして 2020 年大会に参加できる環境を整備する。
 - * 東京都ボランティア活動推進協議会を設置し、団体相互の連携体制を構築
 - * ボランティアの基礎戦略を策定し、大会関連ボランティアの人材を確保・育成
- ▶ 様々なボランティア活動や過去大会での活躍の様子、参加機会の紹介等により、気運の醸成を図るとともに、スポーツイベントなど参加機会の提供により裾野拡大を図る。
 - * 2020 年大会に向けたボランティア情報を発信するホームページを開設
 - * シンポジウム開催や各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、障害のある人もボランティアに参加できる環境づくりを推進
- ▶ 主要な空港、ターミナル駅、観光地などで、国内外からの観光客に対し多言語で観光案内や交通案内を行えるよう、2020 年大会を支える質の高い都市ボランティアを確保する。
 - * 都市ボランティアに関する情報提供など裾野拡大を図る取組を推進
 - * 大会に関する基礎知識や障害者への対応など幅広い分野の研修を実施
- ▶ 気軽に外国人へ声をかけ手助けすることで、おもてなしを実現するボランティアや、観光スポットや街中での観光案内で活躍するボランティアなどを着実に育成する。
 - * 外国人おもてなし語学ボランティアを育成
 - * 観光ボランティアの更なるスキルアップと活躍機会を拡充
 - * 中高生を対象に、おもてなし親善大使を育成
 - * 手話のできる都民を育成し、手話ボランティア等として活躍できる人材を確保

2 幅広い市民活動への支援を通じた、共助社会の実現

- ▶ 2020 年大会を契機に一層の醸成が進んだ都民のおもてなし精神をボランティア文化として定着させるとともに、都民一人ひとりが互いに支え合う共助社会

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

の実現を図る。

- * 町会・自治会の活動やスポーツ大会のボランティアなど、様々な市民活動を活性化
- * 東京ボランティア・市民活動センターとの連携によるボランティア参加者と活動団体のマッチングの実施や、企業等のCSR部門との協働・連携を促進
- * ボランティアなどの社会貢献活動を活性化

3 戦略的なプロモーションによる外国人旅行者誘致の推進

- ▶ 東京のブランディングを推進し、旅行地としての東京を強く印象付け、外国人旅行者を誘致する。
 - * 「東京ブランド」を確立し、海外テレビでのCM放映等を通じて世界に広く発信
 - * 都内でのキャンペーン等により、都民や都内事業者等に「東京ブランド」を浸透
- ▶ アジア地域へのプロモーションの強化、インド等の新規市場の更なる開拓を進めるなど、世界に向けた戦略的なプロモーションを展開する。
 - * 対象市場の動向に応じたプロモーションなど、全世界に向けた誘致活動を展開
 - * 文化プログラムなど、国内外のオリンピック・パラリンピック関連イベント等と連携したプロモーションを実施
 - * 世界最大級の大型クルーズ客船の発着に対応した新たな客船ふ頭を整備するほか、誘致施策を推進
- ▶ 東京と地方の双方の活力を生み出す広域的な取組を進めるなど、国内外で連携した観光プロモーションを推進する。
 - * 東京と地方を結ぶ新たな観光ルートの開発や共同ファムトリップ等を実施
 - * アジアの各都市と連携し、相互の情報交換や各都市の特色ある観光資源を発信

4 世界的な観光都市としての環境づくり

- ▶ 「外国人旅行者の受入環境整備方針」に基づき、重点整備エリアなどにおける観光案内機能の充実・強化を図る。
 - * 重点整備エリアそれぞれに、観光案内機能を充実させた拠点を整備
 - * 新宿駅南口バスターミナルに新たな観光情報センターを整備し、宿泊予約などワンストップサービスを提供
 - * 重点整備エリアを中心に、区市町村や民間事業者と連携して観光案内窓口を拡充
 - * 重点整備エリアにおいて、駅周辺や観光スポットなどで外国人旅行者に声をかけ、観光案内等の各種案内を行う「街なか観光案内」などを実施
 - * 案内サインにおける多言語対応やピクトグラムの活用等を促進するほか、特に重点整備エリアに高機能の案内サインとしてデジタルサイネージの設置等を推進
 - * 重点整備エリアで歩行空間に無料Wi-Fiの先行的・重点的な整備を推進するほか、都立施設へのアクセスポイント設置、区市町村などの取組の支援等を実施
 - * 都立施設等に設置される無料Wi-Fiの利用に際して、「TOKYO CITY Wi-Fi（仮称）」（一度の登録でインターネット接続を可能とする仕組み）を構築
 - * 民間事業者が整備する無料Wi-Fiサービスの利用登録の一元的提供を促進
- ▶ 多言語対応の促進、滞在中の利便性の向上などを図り、外国人旅行者の快適な滞在環境を整備する。
 - * 区市町村や民間事業者による多言語対応への支援等を実施

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

- * 区市町村などによるクレジットカード決済環境の整備等の支援や、民間事業者等と連携した交通機関・観光施設共通のICカードの開発・普及の促進などを実施
- * 区市町村や民間事業者によるバリアフリー化の取組を支援
- * 宿泊施設や都営地下鉄等における通訳サービスの活用、観光案内窓口へ翻訳アプリの導入支援などを実施
- * ムスリムなど多様な文化や習慣等を持つ旅行者に対し、快適な受入環境を民間事業者と連携して整えるとともに、受入対応施設の情報を提供

5 地域の魅力を生かした観光振興

- ▶ 東京の多彩な特性を生かし、各地域ならではの観光資源の開発を推進する。
 - * 地域自らの発想・創意工夫による観光資源開発を支援するなど魅力の創出を推進
 - * 「東京味わいフェスタ」等のイベント開催を通じて、農水産物、伝統工芸品など東京の多彩な魅力を国内外へ発信
 - * バリアフリー観光、スポーツツーリズムなどニューツーリズムを推進
- ▶ 東京をはじめとした各地域の多彩な魅力を効果的に発信する。
 - * 都内の庭園において、都と国や区市・民間等が連携したイベントを開催
 - * 多摩・島しょ地域の観光資源について、SNSなどを活用したPRを促進
 - * 都庁舎の観光資源としての更なる活用、展望室における全国特産品の展示販売会などを実施
 - * 大島の大規模土砂災害からの復興に向けて、観光施設の早期復旧、大島の魅力や安全性の発信など観光振興を支援
- ▶ 多様な主体と連携した観光振興を推進する。
 - * 東京と地方を結ぶ新たな観光ルートの開発や共同ファムトリップ等を実施
 - * 2020年大会開催に向け、観光の視点を取り入れたまちづくりを推進

6 MICE誘致の強化

- ▶ 東京の強みを生かした誘致活動や、東京の魅力的な資源を生かしたサポートメニューの提供など、国際競争を勝ち抜くためのプロモーションを強化する。
 - * 国際的なネットワークの活用、学術・研究機関の集積等を生かした誘致活動などを実施
 - * 歴史的建造物等を活用したユニークベニュー、都内企業等を視察するテクニカルツアーなどを提供
 - * MICE関連事業者等と連携し、人材の育成を促進
- ▶ 海外都市との誘致競争を優位に進めるため、MICE受入環境の整備を促進する。
 - * MICE関連施設が集積する地域において、多様な主体が連携した受入体制の強化等を推進
 - * 臨海副都心において、MICE・国際観光拠点化を更に推進
 - * 2020年大会終了後に展示施設として有効活用できるよう東京ビッグサイトを拡張
 - * 民間事業者等が行う新たなMICE施設等の整備を都市づくりと連携して促進

7 東京を訪れる人を魅了する新たなにぎわいの創出

- ▶ 道路を成熟都市にふさわしい魅力的な空間に生まれ変わらせることによって、

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

訪れる人が楽しめる、活気に満ちたまちづくりを推進する。

- * 東京シャンゼリゼプロジェクトを推進し、新虎通り等の幅員の広い歩道にオープンカフェを展開するなど、道路空間を生かした新たなにぎわいを創出
 - * 道路占用の特例を活用する地元自治体の取組を支援
 - * 公開空地の活用促進に向けた規制緩和などによりエリアマネジメントを更に進化させることで、にぎわい創出を持続
- ▶ 河川などの水辺空間の魅力を生かした取組等を進め、多彩なにぎわい・魅力を創出する。
- * 隅田川を軸として、水辺の動線の強化や、「にぎわい誘導エリア」におけるリーディングプロジェクトの展開等を推進
 - * 臨海部において、新たな水辺のにぎわい拠点の形成などを促進
 - * 多摩部においても、自然を生かした水辺のにぎわいを創出するため、規制緩和による民間事業者の水辺の利活用を促進
 - * 舟運の活性化、水辺の背後の街並み等と一体となった景観の形成などにより、水辺空間の魅力向上を広域的に推進
 - * 外国人旅行者への水辺の魅力の効果的な発信など、水辺のプロモーションを推進

8 首都にふさわしい都市景観の形成

- ▶ 東京駅周辺において、皇居や復原された駅舎等と調和した首都にふさわしい景観を創出するなど、快適な歩行者空間と大会開催都市にふさわしい都市空間を形成する。
- * 皇居周辺では、デザイン協議を継続して実施し、美しく風格ある景観を形成
 - * 都市再生特別地区の建築計画において、景観事前協議で専門家の意見を聴くことで、良質な建築デザインを創出
 - * 東京駅周辺において、駅前広場の整備や行幸通り、永代通り等の景観整備を推進
 - * エリアマネジメントを積極的に展開し、良好な街並み景観を形成
 - * センター・コア・エリア内の計画幅員で完成した都道の無電柱化を完了
 - * 競技会場等周辺で、無電柱化に向けた区市の取組とバリアフリー化を一体的に推進
- ▶ 景観上重要な歴史的建造物等の保全や活用などにより、歴史的・文化的な資源を生かした歴史的景観を形成する。
- * 文化財庭園の建造物等の復元・修復を推進
 - * 小石川植物園等を景観形成特別地区に追加するなど、周辺建築物の色彩等を適切に誘導する取組を推進
 - * 景観上重要な歴史的建造物の選定対象を戦後の建造物に拡大
 - * 公園の歴史的な価値を再評価し、適切な保護・保全・再生を図るための整備を推進

9 島しょ地域の更なる魅力の創出

- ▶ 全島しょ地域における、観光情報の発信、遠隔医療等の環境改善や特産品のインターネット販売促進等による産業振興など、様々な分野での超高速ブロードバンド活用による島しょ振興を図る。
- * 超高速ブロードバンドが提供されていない5村6島と本土間に海底光ファイバーケーブルを整備

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

- ▶ 島しょ地域における航路改善と港湾・漁港整備を推進する。
 - * 小笠原諸島（父島）～本土間と父島～母島間に就航する船舶の代替船を建造
 - * 港湾・漁港施設の静穏化に向けた整備により、離島と本土を結ぶ定期航路の就航率を向上

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
ボランティアの裾野拡大・育成・活用	都市ボランティアの育成	2020 年	1 万人
	外国人おもてなし語学ボランティアの育成	2019 年度	3 万 5 千人
	観光ボランティアの活用	2020 年	3,000 人
	おもてなし親善大使の育成	2020 年	1,000 人
東京港へのクルーズ客船誘致	大型クルーズ客船ふ頭の整備	2019 年	完了
	クルーズ客船入港回数	2020 年	113回 (2013年比約2.5倍)
		2028 年	280 回 (2013年比約6倍)
	クルーズ利用客数	2020 年	21万人 (2013年比約6倍)
2028 年		50.2 万人 (2013年比約15倍)	
観光案内の充実	広域的な観光案内機能を担う拠点の整備※ ₁	2019 年度	外国人旅行者が多く訪れる 10 エリア
	新たな観光情報センター（新宿駅南口）の整備	2015 年度	完了
	「街なか観光案内」の展開※ ₁	2019 年度	外国人旅行者が多く訪れる 10 エリア
	観光案内窓口の拡充・機能強化※ ₁	2019 年度	外国人旅行者が多く訪れる 10 エリア内に 200 か所程度
無料Wi-Fi利用環境の向上	観光案内サイン周辺※ ₁	2018 年度	600 基程度 アンテナを設置
	歩行空間に整備するデジタルサイネージ※ ₁	2019 年度	100 基程度 アンテナを設置
	2020 年大会競技施設	2020 年	全競技施設で 対応

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

事 項		目標年次	目標値
	都立文化施設	2016 年度	全 7 施設で整備完了
	自然公園の ビジターセンター等	2016 年度	高尾・御岳で整備完了
	都立庭園	2015 年度	全 9 園で整備完了
	都立動物園	2015 年度	全 4 園で整備完了
	都立公園	2015 年度	主要な 9 園で整備完了
	都庁舎	2015 年度	整備完了
	島しょの船客待合所・空港	2020 年度	全ての船客待合所・空港で整備完了
	「TOKYO CITY Wi-Fi (仮称)」	2015 年度	サービス提供開始
東京シャンゼリゼプロジェクトの推進	オープンカフェの展開等にぎわいの創出	2020 年	2 地区 (虎ノ門地区、丸の内地区)
隅田川における恒常的なにぎわい創出を推進		2024 年度	4 エリア (浅草、両国、佃・越中島、築地)
東京駅周辺における景観整備	東京駅丸の内駅前広場	2017 年度	完成
	永代通り	2016 年度	完成
	行幸通り	2018 年度	完成
	皇居前鍛冶橋線	2019 年度	完成
無電柱化の推進	センター・コア・エリア	2019 年度	都道完了※2
文化財庭園における建造物の復元	浜離宮恩賜庭園 鷹の茶屋	2017 年度	完成
	小石川後樂園 唐門	2017 年度	完成
景観上重要な歴史的建造物の選定対象・件数の拡大		2020 年度	110 件
景観形成特別地区※3の追加指定等		2017 年度	11 地区
三宅島空港ターミナルビルの整備		2024 年度	完了
老朽化した客船待合所の建替え		2024 年度	2 か所の完了

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

事 項	目標年次	目標値
海底光ファイバーケーブルの整備	2017 年度	5 村 6 島での超高速ブロードバンドサービスの提供開始
小笠原諸島の航路改善	2016 年度	おがさわら丸・ははじま丸の代替船が就航

※1 外国人旅行者が多く訪れる 10 エリア及び 2020 年大会競技会場周辺において実施（「外国人旅行者の受入環境整備方針」に定める重点整備エリア）

※2 歩道幅員が 2.5m 以上で、計画幅員で完成した都道

※3 文化財庭園や水辺周辺等の景観資源を含む地域のうち、東京における良好な景観の形成を推進するために特に重点的に取り組む必要がある地区として東京都景観計画に定められた地区

Ⅲ 芸術文化

1 誰もが身近に芸術文化に親しめる環境の整備

- ▶ 芸術文化資源の集積や地域の個性を生かし、各地域の自治体や文化施設などと連携し、地域の魅力や強みを生かしたまちづくりを都内各地で展開する。
 - * 各地域の様々な主体との芸術文化に関するネットワーク構築を推進
 - * 上野「文化の杜」新構想推進会議と連携し、上野地区の芸術文化拠点としての魅力を向上
 - * 多摩地域における都市公園の活用や芸術大学との更なる連携を推進
- ▶ 都立文化施設のサービスの向上を図るとともに、国内外の芸術文化施設とのネットワークを構築する。
 - * バリアフリー化や多言語対応、無料Wi-Fi 利用環境の整備など都立文化施設の機能を更新
 - * 首都圏の美術館・博物館などによる広域的な芸術文化施設のネットワークを構築
 - * 北京・ソウルの都市歴史博物館との連携強化など、海外都市とのネットワーク化を促進
 - * 隅田川に架かる著名橋をはじめとする歴史的建造物を文化遺産として保全

2 あらゆる人々の創造的な芸術文化活動を支援

- ▶ 国籍や年齢にかかわらず、あらゆる人々が東京を舞台に創造的な芸術文化活動を展開するとともに、文化の魅力あふれる東京の実現に向けた取組を推進する。
 - * 次代を担う創造性あふれた活動の発掘・支援と世界に通用する若手人材を育成
 - * 東京を舞台とした創造的な芸術文化活動や、気軽に参加できる芸術文化イベントの開催などを支援
 - * 世界中のアールブリュットを集めた展覧会や、障害のある子供たちと芸術家が共に行う創作活動など、障害者の芸術文化活動に資する取組を強化

3 史上最高の文化プログラムの展開

- ▶ 文化プログラムの展開に先行して、リーディングプロジェクトを展開するとと

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

もに、芸術文化の気運を醸成する。

- * 「文化ビジョン」を国内外に広く発信するとともに先駆的な文化施策を展開
 - * リーディングプロジェクトや東京芸術文化評議会の提言による先駆的な取組を実施
- ▶ 組織委員会等と連携し、文化プログラムを推進する。
- * 都市自体を劇場とした先進的で他に類を見ない文化プログラムを実現
 - * アーツカウンシル東京について、芸術文化を支える専門機関としての機能を充実

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
芸術文化拠点の魅力向上	2020 年	上野等で実施
都立文化施設の多言語対応	2020 年	全 7 施設で完了
都立文化施設の開館時間延長	2020 年	全 7 施設で実施
都立文化施設の無料 Wi-Fi 利用環境整備	2016 年度	全 7 施設で完了
文化施設の広域共通パスの導入	2020 年	実施

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

(5) グローバル人材の育成や都市外交を推進し、更なる国際化を実現

世界を舞台に活躍できる人材の育成や、海外主要都市との友好関係構築を推進することで、東京をグローバル都市として飛躍させていく。

<基本的方向>

- 海外で通用する高い語学力と豊かな国際感覚を有し、日本人としての誇りを持って世界を舞台に活躍する人材を育成する。
- 人類の平和の祭典である 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を通じて、世界中の都市との友好親善を深める。
- 2020 年大会を契機に深める海外都市との交流を継続的に推進・強化することで、東京を一段と魅力的な都市へ進化させ、都民生活の質の向上につなげるとともに、世界の発展にも寄与する。

<具体的目標>

- 世界で活躍するグローバル人材を育成する教育環境を実現
(関連KPI)「英語村(仮称)」の設置:開設【2018年度】など
- 高校卒業段階で習得している英語力:英検準2級程度【2024年】
- 将来、グローバル関係の仕事等を希望する高校生:50%以上【2024年】
- 二都市間都市外交、多都市間都市外交を国内外で積極的に展開
(関連KPI)海外都市との友好・協力関係の構築:30都市と関係構築【2020年】など

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

I グローバル人材

1 世界で通用するグローバル人材の育成

- ▶ 「読む・書く」に加え「聞く・話す」能力の向上や、少人数・習熟度別指導の展開、教員の指導力・英語力の向上などにより、子供たち全員に使える英語力を身に付けさせる。
 - * 都独自の補助教材の活用等により、英語でのコミュニケーション能力を伸長
 - * 少人数・習熟度別指導を展開するなど、個々の能力に合わせた教育を推進
 - * 英語科教員を英語圏の国に派遣するなど、教員の指導力・英語力を向上
- ▶ 東京にしながら海外生活や異文化を体験し、ネイティブの生きた英語などを学ぶことができるよう、学びの場を国際化する。
 - * 小・中・高校生が英語しか使えない環境に身を置き、外国人との様々な生活体験や学習ができる「英語村(仮称)」を設置
 - * JETプログラムで招へいた外国人指導者等を、全都立高校及び私立学校の英語教育等に活用
 - * 公立学校や首都大学東京(以下「首都大」という。)で外国人生徒・留学生等を積極的に受け入れ、若者の国際感覚を醸成
 - * 都立高校生をJICA訓練所に派遣し、異文化理解等を目的とした体験研修を実施

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

- ▶ 生徒の英語力の更なる向上や海外留学支援の充実などにより、国際社会の第一線で活躍するグローバルリーダーを育成する。
 - * 英語教育を推進する都立高校を「東京グローバル10」に指定
 - * 都立国際高校に国際バカロレア（IB）コースを新設
 - * 都立高校の英語以外の外国語選択科目の実施を拡大
 - * 都立・私立高校生、都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）、首都大の学生を対象とした海外留学支援を充実
 - * 産技高専生を対象に、海外に製造拠点を置く日系企業でのインターンシップなど、学生のレベルに応じた海外体験プログラムを実施
 - * 2015年度に首都大で海外留学を必修とした新たなコース（国際副専攻）を開設
- ▶ 日本の歴史・伝統・文化を理解し、発信する経験を通じ、日本人としてのアイデンティティを備えた国際人材を育成する。
 - * 公立学校・特別支援学校に専門家を招致し、日本の歴史・伝統・文化の教育を推進
 - * 外国人と児童・生徒が地域行事等を通じて交流し、日本文化を紹介する機会等を創出

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
「英語村（仮称）」の設置		2018年度	開設
海外留学への支援	都立高校	2024年度	2,000人
	私立高校	2024年度	3,000人
	都立産業技術高等専門学校	2024年度	500人
	首都大学東京	2024年度	2,500人
都立国際高校IBコースから海外大学進学を目指す生徒のディプロマ取得率		2024年度	毎年100%達成
JETプログラム等による外国人指導者の活用		2024年度	延べ2,000人
公立中学・高校英語科教員の海外派遣者		2020年度	840名
英語科教員の指導力向上		2020年	英検準1級、TOEFLiBT80点以上などの英語能力を持つ英語科教員が、中学60%以上、高校85%以上

II 都市外交

1 新たな戦略に基づく都市外交の推進

- ▶ 2020年大会を成功させるとともに、世界の大都市の課題解決を図るため、姉妹友好都市等の友好・協力関係を生かしつつ、二都市間及び多都市間でも連携

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

協力するなど、都市外交の国内外での積極的な展開を推進する。

- * 30都市との間で二都市間及び多都市間都市外交を推進
- * 海外都市と職員の往来を実施し課題解決に協力するなど、都市間の関係を一層強化
- * 二都市間では、2020年大会の成功等に資する実務的交流・協力を柔軟な形式で実施
- * 多都市間では、大都市の課題解決等のため、実務的協力事業を推進
- * 首都大学東京における高度研究人材等の受入れや人材育成等に新たな基金を活用
- * 都民に丁寧の説明するため、都市外交政策の意義や取組に関する情報発信を強化
- * 国との密接な連携による国際貢献を一層推進し、国家間の関係を強化

2 2020年大会の成功と東京の発展に寄与する戦略的な都市外交の推進

- ▶ 主要な海外都市との交流を強化するとともに、外国人旅行者の受入環境を整備する。さらに、スポーツや文化・芸術交流の活性化を進めるなど、2020年大会の成功につながる国際交流を推進する。
 - * 2016年リオデジャネイロ大会で大会運営について学ぶなど、万全な開催準備を推進
 - * 同大会で、世界中から訪れる観客やメディアに対し、東京の魅力を効果的に発信
 - * 2020年大会やレガシーを生かして、姉妹友好都市や主要な海外都市との交流を推進
 - * 要人接遇の充実に向け、ハード・ソフト両面からそのあり方を検討
 - * 若手芸術家や青少年の交流の推進と美術館等の文化施設ネットワークを構築
- ▶ 主要な海外都市との技術交流を推進するとともに、多都市が参加する新たな実務協力の仕組みづくりを進めることにより、大都市に共通した課題の解決に資する実務協力を促進する。
 - * 危機管理に関する経験やノウハウの共有と人材育成実施により危機管理能力を向上
 - * アジアの都市を中心に大気汚染対策・廃棄物処理に関する政策・技術支援を実施
 - * 水道の優れた漏水防止技術の活用により、ミャンマー・ヤンゴンにおける無収水問題を解決
 - * 都の水道技術による技術協力事業を実施し、世界の水事情の改善に貢献
 - * マレーシアにおいて、都の技術力を生かして、下水道システムを整備・運営
 - * 世界の水問題の解決等に寄与するため、下水道技術の海外展開を推進
 - * 海外の主要都市が参加するセミナー等により、多都市間の実務協力を拡充
- ▶ 海外向け広報の推進、グローバル人材の育成等により、東京のグローバル化に向けた取組を進める。
 - * 2018年国際水協会世界会議において日本の優れた上下水道の取組を世界へ発信
 - * 国際ネットワークへの参加を通じて、都の先駆的な環境政策を積極的に発信
 - * 2020年大会に合わせて、海外メディアへの情報提供や取材支援を積極的に推進
 - * 海外広報のコンテンツの充実などにより、東京のプロモーションを強力に推進
 - * 産業技術大学院大学で、ニュージーランド等の大学とグローバルPBLを実施するほか、海外で活躍することができる高度専門職人材を育成
 - * 首都大学東京においてアジア諸国の医療技術者を受け入れるなど、学習支援を実施
 - * 同大学で高度研究などの留学生の受入枠を博士前期課程に拡大するほか、受入対象国をアジア以外の国へと拡大
 - * 同大学観光経営副専攻コースで、東京の魅力を世界に発信できる人材や観光関連企業等において中核を担う人材などの育成を推進

基本目標 1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京

- * 都が主催する事業やイベントを通じて、在京大使館等との関係を強化
- * 在京大使館等と防災に関する連絡会を開催し、防災の取組をアピール

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
海外都市との友好・協力関係の構築	2020 年	30 都市と関係構築
都と海外都市間での職員等の往来	2024 年度	250 件(年間)
水道分野の技術協力事業の受注	2024 年度	10 件
マレーシア下水道整備プロジェクトへの支援	2020 年度	施設整備・運営の 技術支援完了

基本目標 2

**誰もが希望を持ち、健やかで
生き生きと暮らせる都市・東京**

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

(1) 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現

安心して産み育てられ子供たちが健やかに成長できるまちの実現に向けて、保育サービスの充実により待機児童を解消するとともに、多様なニーズに応じた子育て支援策を充実する。

<基本的方向>

- 結婚、妊娠や子育てに関する支援を充実し、地域で安心して子供を産み育てられ、子供たちが健やかに成長できる社会を実現する。
- 保育サービスの充実により、待機児童を解消するとともに、病児・病後児保育や一時預かり等、多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。
- 特別な支援を必要とする子供や家庭が、地域で安心して生活を継続できるよう、切れ目のない支援体制を整備する。

<具体的目標>

- 待機児童：解消【2017年度末】
- 学童クラブのいわゆる待機児童：解消【2019年度末】
- 放課後子供教室の設置数を拡大し、地域との交流の機会を確保
(関連KPI) 放課後子供教室の設置：全小学校区【2019年度末】
- 子育てしやすい環境の実現
(関連KPI) 子育て支援住宅認定制度による整備：1,200戸【2017年度】
親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点整備：8か所【2024年度】

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 出産・子育て支援

1 保育サービスの拡充による待機児童の解消

- ▶ 都独自の多様な手法により保育サービスを拡大し、待機児童を解消する。
 - * 2017年度末までに待機児童を解消するとともに、その後も待機児童ゼロを継続
 - * 認可・認証保育所、認定こども園等の設置及び定員拡大を促進するほか、家庭的保育事業や小規模保育事業等を拡充
 - * 0～2歳児の保育サービス拡大に向けて積極的に取り組む区市町村を重点的に支援
 - * 地価の高い東京の特性を考慮した借地活用や定期借地権を設定する際の負担軽減、賃借物件の活用促進支援、株式会社等への都独自の整備費補助を実施
 - * 福祉インフラ整備のための都有地貸付にあたり、賃借料の減額率の拡大等を実施
 - * 都営住宅や公社住宅の建替えに伴い創出される用地を選定し、福祉インフラ整備の候補地として提供
 - * 福祉インフラ整備のための用地として、公営企業用地も活用
 - * 保護者が児童を送迎する際に利便性の良い場所に送迎ステーションを設置
 - * 都市開発諸制度を見直し、一定規模以上の都市開発における認可保育所等の設置を促進

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

- ▶ 病児・病後児保育や一時預かり事業等、多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。
 - * 病児・病後児保育について、利便性の良い場所への設置促進や広域利用を推進
 - * 小児科のある都立・公社病院において、区市町村のニーズを踏まえた上で、病児・病後児保育事業を実施
 - * 一時的に保育を必要とする場合に、適切に利用できるよう、一時預かり事業を推進
 - * 地域に開放した事業所内保育施設の設置を促進
 - * 事業所内保育施設の設置を促進するため、都自らが、都庁内に保育施設を設置
- ▶ 保育士資格取得への支援、潜在保育士の活用、キャリアパス導入の促進等により、保育人材等の確保・育成及び定着を図る。
 - * 将来都内で保育士業務に従事しようとする者に対する保育士養成施設の修学資金貸付や、現任保育従事者の資格取得支援により保育士確保を図る事業者への支援を実施
 - * 離職した保育士等の再就業の支援や保育所勤務経験がない保育士に対する就職支援セミナー等により、潜在保育士の活用を推進
 - * 保育士就職相談会の開催による人材確保の機会を拡大するほか、高校生を対象とした職場体験や都立高校における保育体験活動を実施
 - * 保育士等の職責に応じた処遇を実現するキャリアパス導入に取り組む事業者を支援
 - * 職員宿舍借り上げによる処遇改善に取り組む保育事業者を支援
 - * 「人材バンクシステム（仮称）」を2017年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
 - * 地域の子育て支援分野における人材を確保するため、子育て支援員認定研修を実施

2 小学生が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを推進

- ▶ 総合的な放課後対策を推進し、放課後等の子供たちの安全・安心な居場所を確保する。
 - * 学童クラブについて、区市町村による設置を促進（学童クラブのいわゆる待機児童の解消）するとともに、時間延長等のニーズに応じた整備を実施
 - * 放課後子供教室について、設置数を拡大するとともに、活動プログラムを充実

3 安心して子供を産み育てられる社会の実現

- ▶ 地域で安心して子供を産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるよう、結婚や妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を充実する。
 - * 若い世代が妊娠適齢期について正確な知識を持ち、将来のライフプランを描けるような普及啓発を推進
 - * 子供を希望する夫婦の特定不妊治療に対する都独自支援を拡充
 - * 若者が色々な場面でつながりを持ち活躍できるような多様な活動・交流機会を創出
 - * 結婚や出産をためらう若い世代や子育て世帯に対し、就労や住宅の供給面から支援
 - * 子育て支援住宅認定制度を創設するとともに、認定した賃貸住宅の整備を支援
 - * 妊婦健康診査の受診を促すとともに、悩みを抱える妊婦に対する相談を実施
 - * 出産前後に支援を要する家庭の早期発見や妊娠中から産後まで継続的な相談支援等を実施する区市町村の取組を促進し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施
 - * 子育てひろばやショートステイ等の拡充により、地域の子育て支援機能を充実

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

- * 私立幼稚園における預かり保育等、保護者のニーズに対応した幼児教育を提供
- * ひとり親家庭に対する生活相談、就業支援、子供の学習支援を実施し、自立を支援
- ▶ 地域で安心して子供を産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるよう、社会全体で子育てしやすい環境の整備を推進する。
 - * 「子育て応援とうきょう会議」を通じ、子育てを応援する気運醸成とともに、東京子育て応援基金を活用した子育て支援等の先駆的・先進的な事業を促進
 - * 子供の声に対する騒音規制の見直し等により、健やかに成長できる環境を実現
 - * 都営地下鉄等のバリアフリー化や、都立文化施設における保育サービスを実施
 - * 都立公園に野外体験や里山体験ができる広場を整備
 - * 公園の魅力を高める機能の付加と併せて、公園において子育て支援施設をはじめとした福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築

4 特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化

- ▶ 関係機関の連携強化や要支援家庭への支援強化等により、児童虐待の未然防止と対応力を強化する。
 - * 児童相談所と子供家庭支援センターの連携を一層強化するほか、要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関のネットワークの強化や関係職員への研修を充実
 - * 産前からの切れ目ない相談支援や子育て支援サービスの充実により、要支援家庭への支援を強化
 - * 子供家庭支援センターへの虐待対策コーディネーターの配置を支援
 - * 児童虐待への理解促進に向けた普及啓発を展開
- ▶ 家庭で暮らせない子供の健やかな育成と自立に向けた環境を整備する。
 - * 小規模で家庭的な雰囲気の中で地域との交流を持ちながら生活できる養育家庭、ファミリーホーム及びグループホームを推進
 - * グループホームの後方支援員を配置したサテライト型児童養護施設(事務所)を設置
 - * 児童養護施設において、治療的・専門的ケア等の機能、医療・教育との連携を強化
 - * 乳児院において、専門養育機能を強化することにより、乳幼児の心身の回復支援や保護者に対する育児相談を実施し、乳幼児の家庭復帰を促進
 - * 児童養護施設退所後の自立支援を充実

5 安心・安全な周産期・小児医療体制を整備

- ▶ 総合的な周産期医療体制の整備を推進するとともに、小児救急医療提供体制の充実に図る。
 - * 周産期医療に必要な病床等の整備を促進するとともに、搬送体制を充実
 - * NICU等に長期間入院している小児等について、転・退院を支援する人材配置、地域の医療・福祉サービスの連携促進等により在宅移行や移行後の療養支援を強化
 - * 東京都こども救命センターを中核として、小児重篤患者が迅速に救急処置を受けられる体制を強化するとともに、小児救急医療の研修等を実施

基本目標２ 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
保育サービス利用児童数	2017 年度末 (2018 年 4 月)	4 万人分増※ ₁ (2014 年 4 月 234,911 人)
都立・公社病院における病児・病後児保育事業の実施	2015 年度以降 順次	病児保育等の区市町村ニーズがある小児科設置病院
都庁内に地域に開放した保育施設の設置	2016 年度	開設
都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供	2024 年度末	30ha 超
学童クラブ登録児童数	2019 年度末	1 万 2 千人増※ ₂ (2014 年 5 月 89,327 人)
放課後子供教室の設置	2019 年度末	全小学校区※ ₃ (2013 年度設置数 1,062 校区)
子育て支援住宅認定制度による整備	2017 年度	1,200 戸
親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点整備	2024 年度	8 か所
児童養護施設の専門機能強化	2017 年度末	全民間児童養護施設 ※ ₄ 53 か所 (2013 年度末 39 か所)

※₁ 2014 年 4 月からの増分

※₂ 2014 年 5 月からの増分

※₃ 全小学校区 1,296 校区 (2014 年 4 月時点)

※₄ 都外に所在し、定員の一部を都民対象として確保している施設を除く。

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

(2) 生きる力を身に付け、自ら未来を切り拓いていける子供・青少年が育つ社会の実現

全ての子供たちに、確かな学力や社会的・職業的自立に向けた基礎能力を身に付けさせる教育を推進するとともに、青少年の自立支援及び健全育成を図り、東京、そして日本の将来を担う人材を育てる。

<基本的方向>

- 児童・生徒の学習意欲を高めるとともに学びの基礎・基本を徹底することにより、確かな学力の習得・向上を図る。
- 児童・生徒の一人ひとりの基礎体力・運動能力を向上させる。
- 豊かな心を育成するための道徳教育を展開し、人を思いやる気持ちや規範意識を身に付けた子供たちを育てる。また、成長段階に応じた系統的なキャリア教育の展開により、自らの力で未来を切り拓く自立した人材を輩出する。
- 学校・保護者をはじめ、地域・関係機関等との連携により、いじめ、不登校、中途退学など、児童・生徒の問題行動に対し、組織的な対応を図る。また、様々な問題を抱える青少年を支援するネットワークが構築され、次代を担う全ての青少年が生き生きと社会に参加できるよう取り組む。

<具体的目標>

- 全国学力・学習状況調査での下位層：全教科30%未満まで減少【2024年】
- 児童・生徒の体力：ピーク時である昭和50年代の水準まで向上【2019年度】
- 将来について目標を持つ都立高校生：80%以上【2024年度】

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 生きる力の育成

1 学びの基礎を徹底

- ▶ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた指導を展開し、学びの基礎を徹底すること等により学力下位層を減少させるなど、確かな学力の定着と伸長を図る。
 - * 習熟度別指導ガイドラインに基づき、効果的な指導を展開
 - * 習熟度別授業等により全公立小・中学校において学びの基礎を徹底
 - * 全公立小・中学校において「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を毎年実施
 - * 基礎的・基本的内容をまとめた公立中学校版「東京ベーシック・ドリル」を作成し、生徒の学力向上を推進
 - * 全都立高校が具体的な学習目標を示した「都立高校学力スタンダード」を作成、活用
 - * 全都立高校の1・2年生を対象に学力スタンダードを基にした学力調査を実施
 - * 「ジュニア科学塾」の実施や理数イノベーション校の指定など、理数教育を充実
 - * 全都立専門高校職業学科において「都立専門高校技能スタンダード」を活用
- ▶ ICT環境整備の促進により、学力の向上等を図る。

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- * 学校教育におけるICT環境整備の促進により、児童・生徒の学習への意欲や関心を高め学力を向上させるとともに、情報活用能力を育成
- * 公立小・中学校のモデル校への電子黒板等の貸し出しに加え、活用を支援する専門家を派遣するなど、円滑な整備を促進

2 健康で充実した生活を営むための体力向上

- ▶ 児童・生徒一人ひとりの運動意欲と体力の向上を図り、子供たちの体力・運動能力を昭和50年代の水準まで向上させる。
 - * 「コーディネーショントレーニング」の実施校を拡大するとともに、体育・保健の授業を改善
 - * オリンピアン・パラリンピアン等との交流を通じ、子供の心身の調和的発達を促進
 - * スポーツ特別強化校の都外遠征支援などにより、都立高校の部活動を強化

3 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

- ▶ 公立小・中学校において豊かな心を育成する道徳教育の充実を図る。
 - * 学校と家庭、地域が連携した公開講座の実施や東京都道徳教材の活用などにより、豊かな心を育成
 - * 道徳に関する識見と実践指導力を兼ね備えた、質の高い教員を育成
- ▶ 就業意識の向上に向け、子供たちに望ましい社会性や勤労観・職業観を身に付けさせる。
 - * 小・中・高校を通じ系統的なキャリア教育を展開し、発達段階に応じた指導を実施
 - * 小・中学校で、社会的・職業的自立に向けた基礎能力が身に付く教育を実施
 - * 全都立高校で、教科「奉仕」に道徳教育やキャリア教育を加えた「新教科」を実施
 - * 全普通科高校に、企業やNPO等が実施する体験型学習プログラムを導入
- ▶ お金に関する幅広い学習を通じて子供たちの生きる力を育む。
 - * 金融教育をキャリア教育の一環と位置付け、ライフプランやマネープラン等に関する内容を新教科に取り入れ、全都立高校で実施
 - * 金融教育等の内容をまとめた教科横断的カリキュラムを開発し、全小・中学校に普及
 - * 企業等と連携し、金融や経済に関心が高い中高生を対象に学習プログラムを実施

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
習熟度別授業等の展開	2024年度	全公立小・中学校
都立高校学力スタンダードに基づく指導の展開	2015年度	全校全学年
都立高校学力調査の実施	2015年度	全校1・2学年
都立専門高校技能スタンダードの実施	2015年度	全校
理数イノベーション校の指定	2015年度	都立高校3校
一校一取組運動やコーディネーショントレーニング等の体力向上策を推進	2019年度	全公立学校

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

事 項	目標年次	目標値
スポーツ特別強化校の指定	2018 年度	都立高校における部活動のうち 100 部
小中高を通じた系統的なキャリア教育の展開	2020 年度	全公立学校
人間としての在り方生き方に関する新教科の実施	2016 年度	全都立高校

Ⅱ 青少年育成

1 児童・生徒が抱える問題を解消

- ▶ いじめの早期発見・早期対応を図るとともに、保護者や児童相談所等地域の相談機関と連携した早期解決など、いじめに関する総合的・組織的な対応を強化し、学校と社会が総がかりでいじめ問題に取り組む。
 - * 全学校に教職員やスクールカウンセラー等によるいじめ防止等に関する組織を設置
 - * 全小5・中1・高1を対象としたスクールカウンセラーによる全員面接を実施
 - * いじめに関する授業や防止カードの配布により、「いじめは許されない」という自覚を育成
- ▶ 個々の状況に応じて、不登校の解決に向けた支援の充実を図るとともに、不登校になったとしても、将来、社会的に自立できるよう長期的な視点に立って支援する。
 - * 公立学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談機関等との連携を強化
 - * 不登校の児童・生徒との面談等を通じてその実態を把握する調査を実施
 - * 区市町村と連携した不登校の未然防止対策を推進
- ▶ 各都立高校が組織的・計画的に、中途退学の未然防止や、中途退学した生徒等への進路支援を推進する。
 - * 各都立高校が目標を定め、中途退学防止への取組を推進
 - * 都立高校に対し、「都立高校生自立支援チーム（仮称）」による支援を実施
 - * 中途退学者や進路未決定卒業者に、ハローワーク等と連携した支援を実施

2 青少年の自立支援および健全育成

- ▶ ひきこもり、非行少年、ニートなどの様々な問題を抱える子供・若者の社会参加を支援する。
 - * 「東京都子供・若者計画」の策定、区市町村における総合相談窓口の開設、関係団体が連携し支援を行うネットワークの構築等により、子供・若者の社会参加を支援
 - * 非行少年向けの支援プログラム等の作成・普及や、民間支援団体等を拡充
- ▶ 地域社会全体で子供がルールを守る環境を整備するなど、青少年のインターネットリテラシーを醸成する。
 - * インターネットやスマートフォンなどに関する学校・家庭等のルールづくりを地域と連携して実施
 - * インターネット等のトラブルに対応するヘルプデスクを運営するほか、インターネット等のトラブルから身を守るための意識啓発を展開

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- ▶ 乳幼児、就学前児童及び青少年の規範意識を醸成し、子供の健やかな成長を社会全体で支える。
 - * 保育所・幼稚園等における就学前教育と小学校以降の学校教育を円滑に接続
 - * オリンピアンやパラリンピアン等のアスリートと子供やその保護者がスポーツを通じて交流することで、ルール・マナーの大切さを学び、規範意識を醸成

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
全公立学校におけるスクールカウンセラーによる全員面接の実施（対象：小5、中1、高1）	2024 年度	毎年 100%
全公立学校におけるいじめに関する授業の実施	2024 年度	毎年 100%
スクールソーシャルワーカーの配置	2020 年度	全区市町村
ひきこもり等社会参加支援事業の拡大	2016 年度	20 団体 (2013 年度比 5 割増)
非行少年立ち直り支援団体（NPO 法人等）の拡大	2024 年度	33 団体 (2013 年度比 5 割増)
ネット・スマートフォン等に関する家庭・学校等のルールづくり	2024 年度	累計 30 地区 (2014 年現在 3 地区)

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

(3) 若者が持てる能力を発揮できる社会の実現

希望を持って若者が働き、東京を支える人材として活躍する社会を実現し、都市の活力を生み出していく。

<基本的方向>

- 若者が職に就き、自らの能力を存分に発揮して活躍し、東京のものづくり産業などあらゆる分野において経済活性化の原動力となるよう取り組む。

<具体的目標>

- 若者（うち20～34歳）の有業率：81%【2022年】

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 若者の就業

1 若者のキャリア形成と正規雇用化を促進

- ▶ 教育機関と連携した就業意識の醸成や職業理解の促進により、若者の早期離職を防ぐとともに、学生の中小企業に対する理解を深め、求人と求職のミスマッチの解消に取り組む。
 - * 高校生を対象とした啓発講座を開催し、職業選択前の段階から就業意識を醸成
 - * 都内中小企業におけるインターンシップを展開し、大学生の中小企業理解を促進
 - * 中小企業の魅力等を伝えるセミナーを大学等で開催するとともに、中小企業経営者等との交流会を展開
- ▶ 企業と若者相互の理解を促進することなどにより、求人・求職ニーズのミスマッチを解消し、若者が自身の適性に合った就業の実現を図る。
 - * セミナーと企業内での実習を組み合わせたプログラムを展開
 - * 中小企業と若者等が直接交流できる職場見学やイベントなどを開催
 - * 城東職業能力開発センターにおいて、複数の業種や、企画・製造・販売等の一連の業務を訓練するなど、適性或希望に合った業種・職種の選択を支援
- ▶ 若者に対する専門的な知識やスキル等の習得を支援する。
 - * 産業技術大学院大学において複線型人材育成ルートを充実するとともに、技術系専門職の継続学修を支援
 - * 産業技術大学院大学において、航空産業分野の中核専門職人材を育成するためのカリキュラムを作成し、国内の航空専門学校等に普及
 - * 就職活動に踏み出せない若者に対し、ワークショップ型セミナーの提供や心理面のサポートなどの支援を展開

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の支援による就職者（若者）	2024年度	5万4千人

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

(4) 高齢者が地域で安心して暮らし、活躍できる社会の実現

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、今後、見込まれる要介護高齢者や認知症高齢者等、支援が必要な高齢者の増加に対応していく。また、働く意欲のある高齢者が活躍できるよう、多様な働き方を支援する。

<基本的方向>

- 高齢者が、できる限り住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
- 超高齢社会に対応し、高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいを整備する。
- 働く意欲のある高齢者が、これまで培ってきた能力や経験を生かし、生涯現役で活躍できるよう取り組む。

<具体的目標>

- 高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいを確保
(関連KPI) 特別養護老人ホームの整備：定員6万人分【2025年度末】
サービス付き高齢者向け住宅等の整備：2万8千戸【2025年度末】など
- 高齢者（うち60～69歳）の有業率：56%【2022年】

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 高齢者の安心確保

1 高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現

- ▶ 高齢者が、できる限り住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・すまいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
 - * 多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター等の機能強化に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を支援
 - * 地域密着型サービス、ショートステイ等の介護サービス基盤の整備を促進
 - * 在宅療養を推進する区市町村の主体的な取組を支援するほか、病院・診療所や訪問看護ステーションの連携強化等を推進
 - * 2015年度の介護保険制度改正による介護予防給付の地域支援事業への円滑な制度移行に取り組む区市町村を支援
- ▶ 超高齢社会に対応し、高齢者の生活を支える施設やすまいを整備する。
 - * 特別養護老人ホーム等について、整備費の負担軽減や整備率の低い地域に対する重点的支援、国有地・民有地を賃借する際や定期借地権を設定する際の負担軽減の実施などによる設置促進
 - * 特別養護老人ホームの建替促進のため、仮設用施設を都有地に設置
 - * 複数の区市町村が共同で利用する特別養護老人ホームを整備
 - * 都市開発諸制度を見直し、高齢者福祉施設の設置を促進
 - * 福祉インフラ整備のための都有地貸付にあたり、賃借料の減額率の拡大等を実施

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- * 都営住宅や公社住宅の建替えに伴い創出される用地を選定し、福祉インフラ整備の候補地として提供
- * 福祉インフラ整備のための用地として、公営企業用地も活用
- * 公園の魅力を高める機能の付加と併せて、公園において福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築
- * 医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進
- * サービス付き高齢者向け住宅等について、地域密着型サービス事業所との連携等による供給拡大や、一般住宅を併設した住宅の整備を推進
- ▶ 住宅確保要配慮者や低所得者等のニーズに応じた多様な施設やすまいを整備する。
 - * 高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、区市町村における居住支援協議会の設立や活動等を支援
 - * 住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等に対して、すまいの確保と見守り等の生活支援の提供を一体的に行う区市町村の取組を支援
 - * 居室面積要件等を緩和した都市型軽費老人ホームの整備を推進
 - * 見守りが必要となった低所得高齢者等が、本来的な居場所を確保するまでの間も不安なく居住できる中間的居場所を整備する区市町村の取組を支援
 - * 東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度について、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進するとともに、広く情報を提供

2 サービスの担い手の確保

- ▶ 合同就職説明会の実施やキャリアパスの導入等に対する支援により、介護事業者による人材の確保・育成・定着を支援する。
 - * 合同就職説明会や人材定着のための相談支援等を実施
 - * 介護業務未経験者に対する職場体験や介護業界への就労希望者を対象としたトライアル雇用等を実施
 - * 紹介予定派遣制度を活用し、潜在的有資格者の介護分野への参入を促進
 - * 「介護キャリア段位制度」を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援
 - * 「人材バンクシステム（仮称）」を2017年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
- ▶ 訪問看護ステーションにおける訪問看護師の確保・育成・定着を支援する。
 - * 教育ステーションにおける同行訪問や研修会等により人材を育成するほか、看護師の事務負担を軽減するため、訪問看護ステーションにおける事務職員の配置を支援
 - * 訪問看護師の研修参加時や産休等取得時における代替職員の確保を支援

3 認知症対策の推進

- ▶ 認知症の早期発見・診断・対応を可能とする取組を推進する。
 - * 認知症高齢者グループホームの整備を促進するほか、区市町村や医療機関等の関係機関と連携した総合的な認知症対策を推進
 - * 認知症に対する正しい理解に向け、区市町村や医療機関と連携した普及啓発を実施
 - * 区市町村に認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある高齢者の早

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

期発見・診断・対応を実施

- * 認知症疾患医療センターに設置する専門のアウトリーチチームによる訪問・診断を実施
- ▶ 認知症の人が地域で安心して生活できるよう、専門医療等を提供する。
 - * 医療機関相互や医療と介護の連携の推進役である認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に設置
 - * 東京都健康長寿医療センターに認知症支援推進センターを設置し、医療従事者等に対する研修や島しょ地域への訪問研修等を実施
 - * 東京都若年性認知症総合支援センターにおいて、若年性認知症の人に対する早期の支援を実施

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
特別養護老人ホームの整備	2025 年度末	定員 6 万人分 (2013 年度末 41,340 人分)
介護老人保健施設の整備	2025 年度末	定員 3 万人分 (2013 年度末 20,057 人分)
認知症高齢者グループホームの整備	2025 年度末	定員 2 万人分 (2013 年度末 8,582 人分)
サービス付き高齢者向け住宅等 ^{※1} の整備	2025 年度末	2 万 8 千戸 (2013 年度末 14,181 戸)
都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供	2024 年度末	30ha 超
認知症疾患医療センターの設置	2015 年度	地域拠点型 12 施設 地域連携型 41 施設

※1 サービス付き高齢者向け住宅、東京都高齢者向け優良賃貸住宅及び独立行政法人都市再生機構が管理する高齢者向けの優良な賃貸住宅

II 高齢者の就業

1 高齢者の多様なニーズに対応する就業支援と就業機会の提供

- ▶ 働く意欲のある高齢者の更なる就業促進を図るとともに、高齢者が活躍できる就業機会を拡大する。
 - * 65 歳以上の求職者を対象に、都内中小企業等とのマッチングや職場体験を実施
 - * 高齢者が中心となって働く場を創出する取組を就業モデルとして認定し、その取組への支援と普及啓発を実施
- ▶ 生活支援サービスに携わる担い手の確保など、地域の課題解決に向け、高齢者の活躍を促進し、就業機会の確保を図る。
 - * 東京都シルバー人材センター連合と区市町村シルバー人材センターが区市町村等に

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

対し、地域的・広域的事業ニーズを反映した新たな事業を提案

- * シルバー人材センターに福祉・家事援助に関するコーディネーターを配置し、就業会員拡大・スキルアップ、就業先とのマッチング等を推進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の支援による就職者（高齢者）	2024 年度	2 万 4 千人

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

(5) 女性が幅広く活躍できる社会の実現

女性のライフステージ・ライフスタイルに応じた支援を通じ、働きたい女性が希望通りに働くことができ、社会の活力を生み出す源として活躍できる社会を目指す。

<基本的方向>

- 女性が働きやすい職場環境の整備やライフステージ、キャリアに合った就業が進み、女性が社会で幅広く能力を発揮できるよう取り組む。

<具体的目標>

- 女性（うち25～44歳）の有業率：75%【2022年】

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 女性の活躍推進

1 女性の多様な働き方を支援し、社会的活躍を促進

- ▶ 女性が意欲と能力に応じて多様な生き方を選択できる社会に向けた気運の醸成や、働く分野の拡大や企業における管理職への登用、就業継続を促進する。
 - * 女性の活躍推進に取り組む企業・団体等の産業、医療、教育、地域等の各分野における優れた取組を表彰
 - * 女性の活躍を推進する中小企業等の取組について費用を助成し、その取組内容や成果を広く発信
 - * 中小企業等が行うモバイルワーク環境の整備促進や更衣室・トイレ、企業内託児ルームなどの設置を支援し、女性が働きやすい職場環境を整備
 - * 東京都商工会議所連合会等と連携し、シンポジウムの開催等を通じて経営トップ層の意識を改革
- ▶ 家庭と両立しながら再就職を目指す女性や起業・創業など女性の多様な働き方を支援する。
 - * 「女性しごと応援テラス」において、就業相談から職業紹介までをワンストップで支援
 - * 「女性しごと応援テラス」の利用者を対象とした交流サイトを開設
 - * 女性の再就職に向けたセミナーや就職に必要なスキルの習得などの支援プログラムを実施
 - * 起業・創業を目指す女性を主な対象とした交流会などを開催
- ▶ 「就業の促進」「新規参入の促進」「利用環境の充実」の3つの視点からの取組により、家事援助等の生活支援サービス分野を充実させ、女性の社会的活躍を促進する。
 - * 生活支援サービス分野での職業訓練を新たに展開し、女性の再就職支援を推進
 - * 生活支援サービス分野等で働くことに関心のある専業主婦等に対し、説明会や個別相談会を実施
 - * シルバー人材センターに福祉・家事援助に関するコーディネーターを配置し、生活支援サービスの担い手を確保

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- * 生活支援サービス分野等での起業を目指す女性を支援
- * モデル企業に対し、企業内の生活支援サービスの導入に係る奨励金支給や利用料助成を実施
- ▶ 女性の柔軟な発想を生かせる起業・創業を支援する。
 - * セミナー開催などを通じ、女性起業家のネットワーク形成を推進
 - * 地域金融機関を通じた低金利・無担保の融資や創業アドバイザーによる経営サポートを実施

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の支援による就職者（女性）	2024年度	1万5千人

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

(6) 障害者が地域で安心して暮らし、自立した生活を送ることができる社会の実現

障害者が地域で安心して暮らせる生活基盤を整備するとともに、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるよう支援を充実する。

<基本的方向>

- 障害者が地域で安心して生活できる環境を整備し、障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支えあいながら、共に生活する社会を実現する。
- 障害者が能力や適性に応じて働き、地域で自立した生活を送ることができるように取り組む。

<具体的目標>

- 居住・日中活動の場など生活基盤の必要量を確保し、地域生活への移行が促進
(関連KPI) 地域居住の場(グループホーム)の整備:2014年度末の定員数から2,000人増【2017年度末】など
- 障害者雇用:4万人増加【2024年度末】

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

I 障害者の生活

1 地域で安心して暮らせる社会に向けた支援の充実

- ▶ 障害者が安心して暮らせるよう、地域における生活基盤の整備と地域生活への移行を促進する。
 - * グループホーム、通所施設等、短期入所の整備を支援
 - * 定期借地権を設定した場合や借地を活用した際の負担を軽減
 - * グループホーム職員の人材育成のほか、グループホーム相互の連携を強化
 - * 短期入所の開設準備に要する経費等を支援
 - * 地域移行促進コーディネーターによる働き掛けやグループホームの体験利用等により、福祉施設入所者の地域生活への移行・定着を促進
 - * 社会的入院の状態にある精神障害者の地域生活への移行を支援するとともに、長期入院を防止し、早期退院を支援
- ▶ 精神障害、重症心身障害、発達障害、高次脳機能障害など障害の特性に応じた支援を推進する。
 - * 精神疾患の早期発見・早期対応に向けた一般診療科の医師への研修や地域連携体制の充実などを実施
 - * 重症心身障害児(者)について、NICU等に入院している重症心身障害児とその家族への早期支援などと併せて、短期入所や通所施設での受入れを促進
 - * 発達障害の早期発見や支援体制の構築、成人期支援を行う区市町村への支援などを実施
 - * 高次脳機能障害者について、二次保健医療圏域の中核病院にアドバイザーを配置し、地域内の各施設に対しリハビリテーション技術等の相談支援を実施

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

2 全ての公立学校における特別支援教育の推進

- ▶ 都立知的障害特別支援学校における在籍者の増加や、社会状況の変化に適切に対応できるよう、都立特別支援学校に必要な教育環境の向上に取り組む。
 - * 都立知的障害特別支援学校の在籍者の増加に対応した規模と配置の適正化を推進
- ▶ 都立肢体不自由特別支援学校において、教員と専門家の連携による指導の充実を図る。
 - * 教員、学校介護職員等が連携するチーム・アプローチにより、児童・生徒の安全確保や、障害の状態に応じた指導を充実
- ▶ 全ての発達障害の児童・生徒が持てる力を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加を実現できるよう、全ての公立学校における発達障害教育を推進する。
 - * 発達障害の児童・生徒に対し、就学前から学校卒業まで適切な教育的支援を展開
 - * 小学校に導入していく特別支援教室において、専門性の高い教員による巡回を実施

3 障害及び障害のある人への理解促進

- ▶ 様々な広報媒体や手法を活用し、障害及び障害がある人への理解促進に向けた普及啓発を図る。
 - * ホームページにおいて、障害に関する知識や、障害特性に応じた援助の方法に関する情報発信を実施
 - * 援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、配慮を必要としていることを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」の普及啓発を実施
 - * 障害者が災害時等に周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及を促進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
地域居住の場（グループホーム）の整備		2017 年度末	2,000 人増※1
日中活動の場（通所施設等）の整備		2017 年度末	4,500 人増※1
在宅サービス（短期入所）の充実		2017 年度末	220 人増※1
福祉施設入所者の地域生活への移行		2017 年度末	2013 年度末から 12%が地域生活へ 移行
入院中の精神障害者の地域生活への移行	入院後 3 か月時点の退院率	2017 年度	64%以上
	入院後 1 年時点の退院率	2017 年度	91%以上
	長期在院者数（入院期間 1 年以上）	2017 年度	2012 年 6 月末から 18%以上減少

※1 地域居住・日中活動の場の整備及び在宅サービスの充実の目標値は、2014 年度末の定員数からの増分

II 障害者雇用

1 障害者の雇用・就労等の促進

- ▶ 障害者の雇用・職場定着の促進や、障害者雇用を推進する人材の育成などに

基本目標2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

より、中小企業における障害者雇用を促進する。

- * 人事担当者を対象に、障害者の採用や雇用管理に関する講義や実践演習などを行う実務講座を開催
 - * 精神障害者の雇用に取り組む中小企業を対象に、採用前の環境整備から採用後の雇用管理まで一貫した支援を実施
 - * 東京ジョブコーチによる企業等のニーズに応じた定着支援のほか、効果的な定着支援方法を普及
 - * 国の賃金助成制度の受給が満了する中小企業に対し、都独自の賃金助成を実施
 - * 中小企業を対象とした障害者雇用に関するセミナーや関係機関と連携した相談・情報提供などを行うイベントを開催
 - * 国・関係機関と連携して障害者雇用等の支援を充実するほか、都庁での職場経験の機会を提供
- ▶ 就労支援機関等を対象に支援力の向上を図るとともに、就業可能な職業の幅を広げ、職業的自立を支援することなどにより、障害者の一般就労を促進する。
- * 就労面と生活面の一体的な支援や企業の開拓などによる就労機会の拡大等を実施
 - * 就労支援機関等を対象に、企業と障害者のマッチングに関する技術や障害特性に関する研修などを実施
 - * 東京障害者職業能力開発校において、障害特性に応じた職業訓練を行うとともに、より就職が困難な障害者を対象に基礎的技能などを習得する訓練を実施
- ▶ 施設内の工賃向上に向けた気運醸成、都民の製品購入に対する理解促進等により、福祉施設で働く障害者の工賃向上を促進する。
- * 職員の意識改革と利用者のモチベーションアップに関する研修を実施するほか、生産性の向上を図る設備導入を支援
 - * 複数の就労支援事業所等が共同受注できる体制づくりを支援
 - * 都庁内等に、就労支援事業所の自主製品を販売する福祉・トライアルショップを開設

2 特別支援学校における就労支援

- ▶ 都立知的障害特別支援学校において、障害の程度に応じたきめ細かな職業教育や就労支援を充実し、職業的自立と社会参加を促進する。
- * 知的障害が中軽度の生徒を対象とした職能開発科を新設

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労者		2017年度	2,500人
障害者に対する就労・職場定着支援		2024年度末	8,200人
都立特別支援学校における企業就労の推進	知的障害が中軽度の生徒を対象とした職能開発科設置	2020年度	10校程度
	知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	2020年度	45%以上

基本目標２ 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

(7) 質の高い医療を受けられるとともに、生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現

超高齢社会に対応し、医療基盤の充実や医療人材の確保を推進するとともに、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会に向けて、都民一人ひとりの主体的な健康づくりや生活習慣病対策を推進する。

<基本的方向>

- 患者の状態に応じて適切な医療が受けられるよう、医療人材を確保しながら、東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携を進める。
- 地域包括ケアの視点に立った在宅療養支援体制を確保し、安心して暮らせる環境を整備する。また、高齢患者の増加等に対応した救急医療体制を確保するとともに、災害時に迅速で効果的な医療救護活動を行う体制を強化する。
- 東京に集積する豊富な医療資源を生かした先進医療や臨床研究の進歩が、東京の医療水準の向上に貢献し、都民の健康を守る。
- 都民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病等への対策を充実することで、健康寿命が延伸し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会を実現する。

<具体的目標>

- 地域で安心して医療を受けられる体制が充実
(関連KPI) 地域の在宅療養支援体制(在宅療養支援窓口の設置等)の充実: 全区市町村【2025年度末】など
- 食生活や身体活動・運動等の生活習慣が改善するとともに、早期発見、早期治療など総合的ながん対策が充実
(関連KPI) がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対): 75.1(2013年 80.6)【2017年度末】

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

I 医療体制の整備・充実

1 超高齢社会に対応した医療提供体制の整備

- ▶ 2025年を見据え、東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携を推進する。
 - * 2025年の医療需要の将来推計と目指すべき医療提供体制を明らかにした「東京都地域医療構想」を策定し、実現に向けた施策を推進
- ▶ 区市町村における在宅療養支援体制や医療機関の在宅療養支援機能の充実などにより、在宅療養環境の整備を推進する。
 - * 区市町村における在宅療養に関する相談窓口の設置等を支援
 - * 在宅医相互の支援体制を整備するとともに、在宅療養患者に関わる多職種がICTの活用等により情報を共有する体制を構築
 - * 退院調整や地域の医療と介護の連携等に取り組む人材を配置する中小病院を支援
 - * 全都立・公社病院において「患者支援センター」を設置

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- ▶ 多摩地域の医療拠点である多摩メディカル・キャンパスにおいて新たな医療課題に対応するなど、多摩・島しょ地域における医療の充実を図る。
 - * 島しょで働く看護職員の研修機会の充実や、研修参加時の代替職員の派遣等により、職員の資質の向上や、人材の確保と定着を推進
 - * 東京医師アカデミー修了生に対し、医師が不足する地域の公的病院への就業を支援
 - * 多摩メディカル・キャンパスにおいて、各施設の相互連携体制を一層推進し、先進医療や専門性の高い医療を提供

2 救急・災害時の医療救護体制の強化

- ▶ 迅速・適切な救急医療の確保や、効率的・効果的な救急救命活動の推進などにより、高齢化に対応した救急医療提供体制を構築する。
 - * 医療機関における救急搬送の受入れ促進や東京都地域救急医療センターを核とした「救急医療の東京ルール」の推進など、二次救急医療体制を強化
 - * 救急隊を計画的に増隊するほか、処置範囲拡大救急救命士を養成
 - * 東京E Rにおける重症救急患者診療体制を強化するほか、都立墨東病院を「高度救命救急センター」に指定
 - * 救急医療機関の退院支援機能強化により、急性期を脱した患者の円滑な退院を促進
 - * 救命講習の受講促進や応急手当を実施する際の災害補償であるバイスタンダー保険を創設
- ▶ 災害拠点病院等や地域の医療機関等のそれぞれの役割に基づく連携体制の強化や、災害時の傷病者搬送体制の強化などにより、災害時の医療連携体制の強化を図る。
 - * 災害医療コーディネーターを中心とする連絡調整体制の整備を推進
 - * 災害拠点病院等の耐震化やBCPの策定を促進
 - * 非常用救急車の効率的な運用や、民間患者搬送事業者の車両が震災時等に優先的に通行できる体制を整備
 - * 東京医師アカデミーにおいて災害医療に対応できる人材を育成

3 医療人材の確保・育成

- ▶ 医師等の離職防止や看護職員の復職支援等による医療人材の確保・定着を図るとともに、合併症等を抱えた高齢患者等に対応するための医師や救急分野等の看護職員を育成する。
 - * 研修等による女性医師等の再就業支援や、チーム医療推進等による病院勤務医の負担軽減などに取り組む医療機関を支援
 - * 看護職員の離職時の届出制度を活用し、看護師免許保持者等の東京都ナースプラザへの登録を推進するとともに、ニーズに合わせた復職支援や情報提供等を実施
 - * 東京医師アカデミーにおいて、総合診療能力を有する医師を育成
 - * 高度・専門的な看護を提供する認定看護師等の資格取得を支援

4 研究成果の実用化による医療水準の向上

- ▶ 新型インフルエンザ等に関する研究を推進し、その研究成果を医療機関で実用

基本目標２ 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

化を図るなど、都民の健康に還元する。

- * 新型インフルエンザに関する新たな予防法・治療法、デング熱に関する予防法や、がんの「早診完治」を目指した診断薬・機器を開発
- ▶ 診療データを活用した先進医療・臨床研究等を推進する。
 - * 全都立・公社病院約7,000床の診療データを集約したデータバンクを構築
 - * データバンクシステムを活用し、先進医療を提供するほか、臨床研究等を推進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
地域の在宅療養支援体制(在宅療養支援窓口の設置等)の充実		2025年度末	全区市町村
医療機関における在宅移行の推進	患者支援センターの設置	2015年度	全都立・公社14病院
	在宅療養支援機能(退院調整や医療と介護の連携に取り組む人材の配置等)の充実	2025年度末	全ての中小病院 ※1
処置範囲拡大救急救命士の養成		2017年度	全救急隊に配置
高度救命救急センターとして指定		2015年度	都立墨東病院
都民等による応急手当実施率※2		2016年度	50%
災害拠点病院のBCP策定率		2017年度末	100%
診療データの蓄積・研究活用基盤の構築		2024年度	全都立・公社14病院

※1 病床数200床未満の病院

※2 心肺停止状態に陥っている傷病者に対し、そばに居合わせた人が救急隊到着前に応急手当を実施する率(2012年39.5%)

Ⅱ 健康・感染症対策

1 生活習慣病対策等の推進

- ▶ 生活習慣の改善による健康づくりを推進するとともに、がんなどの生活習慣病等への対策を充実する。
 - * 日常生活において負担感なく生活習慣病の予防や生活習慣の改善が行えるよう、適切な量と質の食事や身体活動・運動等に関する普及啓発を実施
 - * 様々ながん検診受診キャンペーンによる普及啓発や、区市町村が行うがん検診等への支援、関係団体との連携による検診の受診を促進
 - * がん診療連携拠点病院における集学的治療や緩和ケア等を実施するとともに、地域の医療連携体制を整備
 - * 世界糖尿病デーに合わせた普及啓発の実施や、企業における糖尿病予防等を促進
 - * 自殺対策について、区市町村等と連携した普及啓発や自殺相談ダイヤルでの対応、自殺未遂者へのケアや再発防止対策などの総合的な支援を実施

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

2 感染症対策の推進

- ▶ 新型インフルエンザ、デング熱、エボラ出血熱などの感染症対策を強化する。
 - * 新型インフルエンザの発生に備え、地域における保健医療体制の整備、医薬品等の備蓄、予防接種体制の確立及び対処方法等の普及啓発などを推進
 - * デング熱等の蚊媒介感染症について、平時から国や関係機関、都民と連携・協力し、蚊の発生抑止に取り組むほか、サーベイランスや検査体制を強化
 - * エボラ出血熱について、国や感染症指定医療機関などと情報共有等を図るとともに、患者移送時等における二次感染防止のための装備の充実及び対応マニュアルによる訓練を実施
 - * 海外旅行者等への注意喚起等による都民の感染症への理解を進めるとともに、医療機関における感染防止対策を充実
 - * アジア感染症対策プロジェクトでの海外諸都市との情報交換等を通じ、感染症に関する情報や知見を収集・共有

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対) ※1	2017年度末	75.1 (2013年80.6)
がん検診受診率(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)	2017年度末	50% ※2

※1 年齢構成の異なる地域間で経年的に死亡率の比較ができるよう年齢構成を調整した死亡率。特に、75歳未満年齢調整死亡率は、高齢化の影響を極力取り除くため「75歳未満」にしている。

※2 2010年のがん検診受診率は、胃がん36.7%、肺がん35.1%、大腸がん37.2%、子宮頸がん35.9%、乳がん32.8%

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

(8) 生活の安定とワーク・ライフ・バランスの実現

望まない非正規雇用や不安定な生活の状況を改善するとともに、仕事と子育て・介護の両立や長時間労働の解消など、働き方の見直しを推進し、ワーク・ライフ・バランスを充実していく。

<基本的方向>

- 全ての人々が自信と希望を持って活躍し、自らの適性の理解やスキルの向上などを通じて、望まない非正規雇用や不安定な生活の状況が改善されるよう取り組む。
- 男女ともに仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる環境を整備するとともに、全ての人々が充実した生活を送れるよう取り組む。

<具体的目標>

- 求職活動を行う不本意非正規：83,000人に半減【2022年】
- 仕事と子育て、介護等を両立できる環境の実現
(関連KPI) 就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加：3時間/日【2024年度】

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

I 全ての人々が活躍するための雇用就業対策

1 非正規雇用の処遇改善や望まない非正規雇用者への支援を展開

- ▶ 非正規雇用者の正規雇用化や処遇の改善、雇用の創出を促進する。
 - * 正社員としての就職を目指す若者に対するセミナーと企業内での実習を組み合わせたプログラムを展開
 - * 非正規雇用期間が長く、正規就業が困難な30代から40代を対象に職務経験等に応じたきめ細かい支援プログラムを提供
 - * 昇給・昇格制度やスキルアップ研修の導入、正規雇用者と均衡のとれた福利厚生制度を整備した中小企業に助成
 - * 国と連携し、一定の労務管理体制が整備されている中小企業等に対し、非正規の若者の採用を奨励する都独自の助成金制度を創設
 - * 非正規雇用の正規雇用化に取り組む事業主に対する国と連携した都独自の助成金制度を創設
 - * 区市町村と連携し、女性や若者等の地域での雇用・就業等を支援

2 ワーク・ライフ・バランスの充実

- ▶ 男女ともに仕事と家庭を両立するワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
 - * 大学におけるキャリア・デザイン教育を支援
 - * 夫婦で理解を深めるための啓発冊子を作成するほか、子育ての楽しみや知識を得られる男性向けの講座を開催
- ▶ 仕事と子育て・介護等の両立に関する意識啓発を推進するなどワーク・ライフ・バランスの環境づくりを支援する。

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

- * イベント、シンポジウム・相談会の開催や専用ポータルサイトの開設などにより、企業の取組事例を発信
- * 中小企業に対する社内制度の整備や従業員に対する経済的負担の軽減を支援

3 若者や女性、高齢者など全ての人が活躍するための雇用就業対策を推進

- ▶ 東京労働局と連携し、雇用就業対策の充実強化を図る。
 - * 非正規雇用対策、若者等に対する支援、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりなどの施策を効率的、効果的かつ一体的に展開

4 多摩地域の強みを生かした産業の展開と地域の実情に即した雇用対策

- ▶ 多摩地域の産業を支える雇用と就業を促進する。
 - * 多摩地域の就業支援機能拡充のため、東京しごとセンター多摩を立川へ移転整備

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都の非正規対策による正規雇用化	2017 年度	1 万 5 千人
就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加	2024 年度	3 時間/日 (2013 年 : 77 分/日)

II 低所得者対策

1 低所得者・離職者等の生活の安定に向けた支援の推進

- ▶ 低所得者・離職者等に対して、実情に応じた支援を展開する。
 - * 生活困窮者自立支援法による支援の主体である区市において、必須事業に限らず任意事業も含めた支援を提供できるよう促進し、総合的な支援体制を都内全域で整備
 - * インターネットカフェ等で寝泊まりする住居喪失不安定就労者や離職者等に対し、生活相談、居住支援、資金貸付、就労支援を一体的に提供
 - * ホームレスに対して、都区共同による自立支援事業や巡回相談等を実施
 - * 低所得世帯の子供に対して、学習支援を行い、所得に関係なく本人の希望が尊重され、能力・適性に応じた進路選択の機会を確保できるよう支援
 - * 多重・過剰債務者に対して、家計相談や資金の貸付を実施

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
生活困窮者への就労準備支援など総合的な支援体制の整備	2017 年度末	都内全域※1
住居喪失不安定就労者への支援による生活改善	2020 年度末	90%以上 (2013 年度 66.6%)

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかに生き生きと暮らせる都市・東京

事 項	目標年次	目標値
ホームレスへの自立等の支援による地域生活への移行	2024 年度	全てのホームレスが地域生活へ移行 (2014 年 8 月 1,697 人) ※2

※1 生活困窮者支援の実施主体である区市への体制整備の支援と、町村部における都が主体となる生活困窮者支援の実施により、都内全域での支援体制を整備

※2 路上生活者概数調査で把握している人数

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

(9) 誰もがスポーツに親しめる社会の実現

スポーツは、人々に楽しさや喜びをもたらすとともに、健康の保持増進など生活の質の向上に大きな役割を果たしているほか、地域コミュニティの活性化につながる力を持っている。こうしたスポーツの持つ力を活用し、活力ある社会の実現を目指す。

<基本的方向>

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で活躍し、多くの人々に夢や希望、感動をもたらすアスリートを発掘・育成・強化する。
- 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しめるよう、より身近な場でスポーツができる環境を整備する。
- 障害のある人もない人も、共にスポーツを楽しめる環境を整備し、世界を代表する魅力的なスポーツ都市に発展する。

<具体的目標>

- 都が発掘・育成・強化したアスリートが2020年大会で活躍
(関連KPI) 2020年大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数：
オリンピック100人、パラリンピック25人【2020年】
- 都民のスポーツ実施率：70%（世界トップレベル）【2020年】
- 障害のある人が身近な地域でスポーツに親しめる環境を実現
(関連KPI) 障害者スポーツ事業を実施する区市町村の拡大：全区市町村【2020年度】など

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I スポーツ

1 世界を目指すアスリートを育成するとともに、その成果を地域に還元

- ▶ 次世代のアスリートの発掘、競技力の向上に向けた取組及びアスリートが競技活動に集中できる環境づくり等を行い、2020年大会など国際大会で活躍するアスリートを育成する。
 - * 日本代表を目指す将来有望な選手や才能ある中学生を発掘・育成・強化
 - * 大学等と連携し、スポーツ医・科学に立脚した各種サポート等を実施
 - * 就職セミナーや企業向け説明会によりアスリートの雇用を促進し、競技環境を整備
 - * パラリンピックのアスリート志望者の発掘・育成や、強化合宿などの競技団体の取組を支援
- ▶ アスリートの経験や能力を地域スポーツの振興に還元し、次世代のアスリートの発掘・育成・強化につなげる取組を推進する。
 - * 国際大会で活躍したアスリート等を地域におけるジュニア層の指導者として派遣
- ▶ 国際大会等の誘致やスポーツを通じた国際交流により、東京の魅力を世界に発信するとともに国を越えた相互理解を促進する。
 - * 様々な国際大会やイベントを誘致
 - * 国内外のジュニア選手に対する国際交流の場の提供に加え、指導者を海外へ派遣

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

2 誰もがスポーツに親しむことができる環境の創出

- ▶ 身近な地域で気軽にスポーツを楽しめるよう、様々な場や機会を活用して地域のスポーツ環境を拡充する。
 - * 地域スポーツクラブの設置拡大や、区市町村立スポーツ施設の改築等を促進
 - * ウォーキング等に利用しやすい河川沿いの通路の整備や隅田川テラスの連続化を進めるとともに、海上公園におけるサイクリング環境を整備
 - * 四大スポーツクラスターの中心となるスポーツ施設を整備・改修
 - * 2020年大会の競技施設を活用したスポーツ大会やイベント等を開催
- ▶ 世代別のきめ細かなアプローチにより、スポーツの裾野を拡大するとともに、都民の生涯を通じた健康づくりを推進する。
 - * 参加型スポーツイベントの実施に加え、イベントや地域スポーツ情報の広報を充実
 - * 「コーディネーショントレーニング」の実施校を拡大するとともに、体育・保健の授業を改善
 - * スポーツ特別強化校の都外遠征支援などにより、都立高校の部活動を強化
 - * 放課後や休日を中心に、子育て世代が親子でスポーツに親しむ機会を提供
 - * スポーツ活動を推進する企業の認定等により、働き盛り世代の新たなスポーツの機会を創出
 - * 高齢者向けスポーツの普及啓発や、地域におけるスポーツの機会を充実
 - * 生活習慣病の予防等として適切な身体活動・運動に関する普及啓発を実施

3 障害者スポーツの環境づくりを推進

- ▶ 障害者スポーツの理解促進や普及啓発を図るとともに、身近な地域で障害のある人もない人も共にスポーツを楽しめる環境を整備する。
 - * マスメディアを活用した広報や障害のある人とない人が共に楽しむイベントを充実
 - * 区市町村、地域スポーツクラブ、福祉施設等における障害者スポーツの取組を促進
 - * 障害者スポーツセンターや首都大学東京荒川キャンパスの体育施設を改修
 - * 区市町村立スポーツ施設のバリアフリー化や、施設利用時における配慮をまとめたマニュアルの普及を促進
 - * 首都大学東京荒川キャンパスで障害者スポーツに関する都民向け講演会や体験学習等を実施するほか、スポーツが障害者の身体機能等に与える影響に関する研究を推進
- ▶ 2020年大会の開催に向けて障害者スポーツの振興を計画的に推進するため、都立特別支援学校において、障害者スポーツを取り入れた教育活動や優れた外部指導者の活用を推進する。
 - * 「障害のある児童・生徒のスポーツ教育推進校（以下「教育推進校」という。）」で、スポーツ教育や部活動を充実
 - * 教育推進校を地域におけるスポーツ活動拠点の一つに位置付け
 - * 選手育成を目指す学校を指定し、パラリンピアン等を活用して生徒の競技力を向上
 - * 特別支援学校と公立学校とのスポーツ交流等により、障害者スポーツの普及を促進
- ▶ スポーツ教室等の企画や指導を担う障害者スポーツ指導員の資格取得を促進する等、障害者スポーツを支える人材を育成する。
 - * 障害者スポーツ指導員の資格取得促進や指導員のネットワーク構築を推進
 - * 首都大学東京荒川キャンパスの在校生・卒業生によるボランティア活動や指導員の

基本目標 2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京

資格取得を推進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
2020 年オリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	2020 年	100 人
2020 年パラリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	2020 年	25 人
アスリート等が指導する地域スポーツクラブの拡大	2024 年度	全クラブ
地域スポーツクラブの設置	2020 年度	全区市町村
ウォーキング等しやすい通路の整備	2019 年度	河川沿い 22 km
	2024 年度	河川沿い 43 km
海上公園内サイクリングルート of 整備	2020 年度	6 km
	2024 年度	10 km
一校一取組運動やコーディネーショントレーニング等の体力向上策を推進	2019 年度	全公立学校
スポーツ特別強化校の指定	2018 年度	都立高校における部活動のうち 100 部
子育て世代向けのスポーツ教室等を実施する地域スポーツクラブの拡大	2020 年度	全クラブ
東京スポーツ推進企業の推奨事例数	2020 年度	50 件
シニアスポーツ振興事業を実施する地域の拡大	2020 年度	全区市町村
障害者スポーツ事業を実施する区市町村の拡大	2020 年度	全区市町村
「障害のある児童・生徒のスポーツ教育推進校」の指定	2017 年度	都立特別支援学校 30 校
「障害者スポーツ指導員」の資格を持つスポーツ推進委員の配置	2020 年度	都内全 59 地区
障害のある人とない人が、共に参加できる地域スポーツクラブの拡大	2024 年度	全区市町村

基本目標 3

**安全・安心で、将来にわたって
持続可能な都市・東京**

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

(1) 災害から人々の命と暮らしを守る都市の実現

災害から人々の生命や財産を守り、首都機能を維持するために、地震や集中豪雨等への対策を着実に推進するとともに、地域の防災力を高めるなど、災害への備えを万全にする。

<基本的方向>

- 「倒れないまち」の実現に向け、住宅や都市施設の耐震化を推進するとともに、特定緊急輸送道路などにおける沿道の建築物の耐震化や無電柱化により、災害時の緊急物資輸送や避難・救援のための主要なルートを確保する。
- 木造住宅密集地域（整備地域）では、不燃化特区などの取組を通じて、「燃え広がらない・燃えないまち」に向けた地域のまちづくりを進める。
- 自助・共助の取組を通じて、都民の防災意識を高めるとともに、公助における万全な防災対策を進め、迅速かつ円滑な救出救助体制を整備することにより、災害時の対応力を向上させる。
- 局地的な集中豪雨などによる浸水被害や土砂災害に対する地域の防災力を向上させ、安全を確保する。
- 堤防や水門等の耐震・耐水対策等により、想定される最大級の地震に伴う津波・高潮による水害から、都民の生命・財産、首都機能を確保する。

<具体的目標>

- 震災による被害の最小化
（首都直下地震等における想定最大死者数約9,700人を約6,000人減）【2022年度】
- 時間50ミリ降雨に対応した治水安全度達成率^{※1}が85%に向上するとともに、それを超える局地的な集中豪雨に対する安全性の向上
（関連KPI）都内全域の調節池貯留量（累計）：365万 m^3 （2013年度末比約1.7倍）【2025年度】など
- 都内全域における土砂災害警戒区域等の指定完了
（関連KPI）土砂災害警戒区域等の指定（都内全域）：約1万5千か所完了【2019年度】など
- 都民・事業者の防災力の向上
（関連KPI）家庭・事業所の備蓄：実施率100%【2020年度】
住民参加による防災訓練：累計2,000万人参加【2024年度】
行き場のない帰宅困難者の安全確保：全員（92万人）【2020年度】

※1 時間50ミリ降雨対策護岸の整備率に調節池等の整備の効果を加えた整備率

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 首都直下地震、豪雨などの災害対策

1 特定沿道建築物及び住宅の耐震化の促進

- ▶ 災害対策本部や避難場所、医療救護や応急活動の拠点となる防災上重要な建築物や、特定緊急輸送道路の沿道の建築物、高校・小中学校・幼稚園・保育所など

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

の重要建築物の耐震化を促進する。

- * 防災上重要な都の公共建築物の耐震化を完了
- * 建物所有者の実情に応じた支援を行い、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を強化
- * 災害拠点病院、公立の小中学校・幼稚園、私立の高校・幼稚園等の耐震化を完了
- * 公立及び私立の高校、小中学校、幼稚園等の非構造部材の耐震対策を促進
- * 都庁舎の長周期地震動対策を完了するほか、制振装置の「見える化」で普及啓発を促進
- ▶ 住宅に対する被害想定等の周知など普及啓発や技術的支援を強化するとともに、都民の生命・財産を守る住宅やマンション、都営住宅の耐震化等を促進する。
 - * 木造住宅密集地域（整備地域）等の住宅について、耐震診断や耐震改修等を支援
 - * 旧耐震基準の分譲マンションに対して、耐震アドバイザー派遣や診断・改修助成等を実施
 - * 都営住宅の耐震化を完了し、エレベーター停電時自動着床装置の設置を推進
 - * 都独自の耐震マーク表示制度の更なる広報展開等により、都民の意識や気運を向上
 - * 建築物の液状化対策に関する普及啓発を実施

2 災害時における都市施設の機能確保

- ▶ 救助・救援活動を支える緊急輸送道路等の橋梁、緊急物資輸送用の港湾施設を耐震化し、災害時の輸送機能を確保する。また、震災時の鉄道被害を最小限に抑えるため、高架橋等の耐震補強工事を支援する。
 - * 乗降客数が1日1万人以上の鉄道駅や駅間の高架橋等の耐震補強工事を支援
 - * 緊急物資、幹線貨物輸送用の耐震強化岸壁の整備を推進
- ▶ 震災時の給水機能を確保するため、水道施設の耐震化を推進する。地震発生時における平常給水までの復旧日数を現行の30日以内から16日以内に短縮させる。大型台風や局地的豪雨時においても、浄水場及び給水所の機能維持を図る。
 - * 貯水池、取水・導水施設、ろ過池及び配水池の耐震化を推進
 - * 首都中枢・救急医療機関、2020年大会競技会場等への配水管の耐震継手化を完了
 - * 避難所や主要な駅の給水管の耐震化を完了するとともに、私道内給水管整備を推進
 - * 浄水場及び給水所の出入口等への止水堰の設置、施設のかさ上げ等の浸水対策を完了
- ▶ 震災時にも下水道の機能を確保するため、下水道管の耐震化やマンホールの浮上抑制対策、水再生センター・ポンプ所の耐震化・耐水化など、震災対策を推進する。
 - * ターミナル駅や災害復旧拠点などを対象とした下水道管の耐震化やマンホールの浮上抑制対策を完了するとともに、地区内残留地区での対策を推進
 - * 水再生センターやポンプ所の耐震化や耐水化を完了
 - * 区部下水道と流域下水道を光ファイバー通信網で結び、信頼性の高い通信手段を確保
 - * 高潮防潮扉の遠方制御による自動化を完了

3 低地帯や沿岸部における堤防や水門・排水機場等の耐震・耐水対策の強化

- ▶ 地震や津波、高潮に備え、東部低地帯における河川施設の耐震・耐水対策等を推進する。荒川と隅田川に囲まれた特に地盤の低い江東三角地帯では、大地震

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

による護岸損壊に伴う水害から守る。

- * 想定される最大級の地震発生に備え、堤防や全水門等の耐震・耐水対策を完了
 - * 伊勢湾台風級の高潮に備え、防潮堤等の整備を進めるとともに、地震に対する安全性と水辺環境の向上を図るスーパー堤防等の整備を推進
 - * 江東内部河川のうち、地盤が比較的高い西側の河川の既存護岸の耐震補強を概成
 - * 江東内部河川のうち、地盤が特に低い東側地域では、水位低下方式による整備を推進し、環境にも配慮した河道整備を概成
- ▶ 最大級の地震に伴い発生する津波や高潮による浸水を防ぐとともに、災害発生時に迅速・確実に対応するための、耐震・耐水・高潮対策等を推進する。
- * 防潮堤及び内部護岸の耐震対策のほか、水門及び排水機場の耐震・耐水対策等を推進
 - * 高潮対策センターの2拠点化や通信網の多重化、陸こうの遠隔制御システムを導入

4 木造住宅密集地域における不燃化と特定整備路線の整備

- ▶ 木造住宅密集地域（整備地域約7,000ha）において2020年までに延焼による焼失ゼロを実現する。あわせて、地域が目指す将来像に即して、防災性を備え、緑やオープンスペースが確保されたゆとりある住環境を形成していく。
- * 公有地の活用や民間活力の導入により、不燃化特区における区と連携した対策を推進
 - * 意識啓発活動や都独自の防火規制の対象区域の拡大等の取組を重層的に展開
 - * 住民への建替え促進や区の事業推進を支援する取組により、不燃化を強力に推進
- ▶ 関係権利者の意向を踏まえた生活再建の支援を行い、特定整備路線の整備を進めることにより、延焼遮断帯を形成するなど、地域の防災性を向上させる。
- * 相談窓口の設置、移転資金の貸付、都営住宅や代替地のあっせん等、生活再建を支援
 - * 事業用地を活用し、消防用仮設道路の設置などの対策を推進

5 公助による防災対策の充実

- ▶ 発災直後の初動体制の充実・強化、災害時に必要な燃料や物資の備蓄の推進、公園等の防災機能の強化等により、首都直下地震等の自然災害への万全な備えを構築する。
- * 災害対策本部の体制や大規模救出救助活動拠点等の環境を整備し、防災関係機関の連携体制を強化
 - * 大規模災害時における石油燃料の確保に向けた取組を推進
 - * 女性や高齢者向けの備蓄を進めるとともに、民間と連携した物資の調達体制を構築
 - * 都有施設などに非常用発電設備等を整備
 - * 避難場所等の都立公園に非常用発電設備等の防災関連施設を整備し、防災機能を強化
 - * 海拔表示板の設置などの防災対策を講じ、海上公園の防災力を向上
 - * 木造住宅密集地域を重点とした深井戸等の整備に加え、経年防火水槽を再整備
 - * 河川水を震災時の消火用水として活用するため、河川の水際へのアクセスを向上
 - * 防災船着場や周辺の基盤整備により、災害時の輸送体制を強化
 - * 全国からのヘリコプターの応援活動に活用するため、都有施設等にヘリサインを整備
 - * デジタルサイネージを消防署等に設置し、防災関連の情報を多言語で掲出
 - * 空港や宿泊施設等において、避難経路や避難方法などの案内の多言語化を促進
 - * 建物の安全・安心情報の発信を強化

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ▶ 災害発生時に迅速かつ円滑な避難誘導や救出救助活動、応急給水等を行うため、防災関係機関等の応急対応力や復旧体制を強化する。
 - * 関係機関の情報収集・伝達体制の強化により、迅速な避難誘導・救出救助活動を展開
 - * 信号機減灯対策の推進や防災型信号機の設置により、震災時の円滑な交通規制を実現
 - * 実践的で高度な災害訓練警備施設を整備し、広域緊急援助部隊等の災害対応力を向上
 - * 重機運転技能者の養成や重機保有事業者との協定締結等により、官民で対応力を強化
 - * 消防救助機動部隊の拠点において、都外からの緊急消防援助隊の受援機能を強化
 - * 都内全域の災害へ迅速に対応するため、航空消防体制を2拠点化（立川・江東）
 - * 航空消防救助機動部隊(エアハイパーレスキュー)を創設し、空から迅速な活動を展開
 - * 臨港消防署の整備や消防艇による対応力強化により、港湾消防体制を再構築
 - * 陸橋等の高架下に資機材を配備した「道路防災ステーション」を整備し、震災時に道路の障害物を迅速に除去
 - * 給水拠点の改造や訓練等により、災害時に住民自らが応急給水できる体制を構築
 - * 関係機関と連携した水防訓練の実施や資器材の整備により、風水害による被害を軽減
- ▶ 首都直下地震等の発生に備え、被災者生活再建支援に関する研修を実施するなど、早期生活再建のための基盤整備に加え、地域レベルの事前復興の取組を推進する。
 - * 法改正等を踏まえ「東京都震災復興マニュアル」を改定
 - * 区市町村の被災者台帳の情報を集約した「東京都被災者台帳システム」の整備や、り災証明発行等の研修を実施
 - * 「市街地の震災復興ガイドライン（仮称）」の策定に加え、復興訓練等の取組を強化

6 災害に強い道路ネットワークを構築

- ▶ 都内の骨格幹線道路の整備や緊急輸送道路の橋梁の架け替え、山間地域の代替ルートの確保等により、災害時の道路ネットワーク機能を拡充する。
 - * 区部放射・環状道路や多摩東西・南北道路など、骨格幹線道路の整備を推進
 - * 緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替えや、川崎街道等の拡幅整備を推進
 - * 多摩山間・島しょ地域における現道の拡幅等と併せて、災害時の代替ルートの整備を推進
- ▶ 都道や区市町村道の無電柱化により、震災時の電柱倒壊等による道路閉塞を防止し、道路ネットワークを強化する。
 - * 都道における第一次緊急輸送道路の無電柱化延長を倍増させ、特に環状7号線の無電柱化を完了
 - * 防災上重要な区市町村道への補助対象の拡大により、無電柱化を促進
 - * 土地区画整理事業の施行に併せた面的な無電柱化を促進
 - * 技術開発や公共空間・民地等への地上機器の設置などの新たな方策により、歩道幅員の狭い道路における無電柱化を推進

7 多発する局地的な集中豪雨への対策を強化

- ▶ 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」で設定した目標降雨（区部は時間75ミリ、多摩部は時間65ミリ）に対応するため、河川や下水道の整備、流域対策やまちづくり対策などの総合的な治水対策を推進する。

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 地域の特性に合わせた取組を明らかにする「流域別豪雨対策計画」を策定
- * 河川では、護岸等を整備するとともに、調節池等13施設を完成させ、浸水被害を軽減
- * 広域調節池と下水道幹線の接続など、河川と下水道の連携策を推進
- * 下水道の対策促進地区で下水道幹線やポンプ所などの整備を完了するとともに、大規模地下街対策として浸水防止の施設整備を推進
- * 「豪雨対策下水道緊急プラン」に基づき、甚大な被害が発生している地域の整備水準を時間75ミリにレベルアップし、新たに下水道幹線を整備するなど、取組を更に強化
- * 学校や公園等の公共施設への一時貯留施設等の設置に補助を行うなど、流域全体で雨水流出抑制対策を促進
- * 大規模地下街において地元区や施設管理者と連携した浸水対策計画を策定
- ▶ 洪水予報河川等の指定拡大や最新型のレーダーの導入による「東京アメッシュ」の精度の向上など、自助につながるリアルタイムな情報発信を強化する。
 - * 洪水予報河川等の指定拡大など、避難に役立つ情報提供を充実
 - * 「東京アメッシュ」への最新型レーダーの導入により、精度の高い降雨情報を配信
 - * 下水道幹線の水位情報の提供を拡大し、関係区における水防活動を支援

8 ソフト・ハード両面での土砂災害対策を推進

- ▶ 砂防えん堤や法枠工等の砂防施設の整備や、山間地域の崩落や落石の危険のある道路斜面对策など、ハード対策を着実に進める。
 - * 砂防えん堤や法枠工などの砂防施設の整備を推進
 - * 土砂災害特別警戒区域内の避難所や病院等のうち移転が困難な施設においては、施設の状態に応じて土砂災害対策施設を整備
 - * 巡回・点検等を踏まえて落石防護柵を設置するなど、道路斜面の安全対策を推進
- ▶ 土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査や土砂災害警戒区域等の指定を進め、住民の警戒避難体制の確立を促す。
 - * 基礎調査の完了及び調査結果の速やかな公表により、住民へ危険性を周知
 - * 土砂災害警戒区域等の指定完了により、区市町村と連携し、警戒避難体制を早期確立
 - * 区市町村への土砂災害ハザードマップの作成支援により、警戒避難体制の整備を促進

9 島しょ地域の防災力の向上

- ▶ 島しょ地域において、津波発生時の迅速な避難や発災後の迅速な復旧活動等を可能にする取組を進め、地震・津波に対する防災力を向上する。
 - * 津波避難タワー等の整備を推進するとともに、避難誘導標識の設置を全島の港で完了
 - * 津波避難路周囲の土砂災害対策を推進
 - * 各町村の津波避難計画の作成を支援
 - * 海岸保全施設等の整備推進により、港湾・漁港等の背後地の津波による浸水を防止
 - * 緊急輸送用岸壁の地震・津波対策の強化に加え、八丈島空港等の施設の耐震化を推進
 - * 漁業協同組合等が整備した共同利用施設の耐震補強及び解体処理等を支援
- ▶ 大島における土砂災害対策や、火山の噴火への対策など、島しょ地域の特性を踏まえた防災対策を強化する。
 - * 大島における土砂災害警戒区域等の指定を完了
 - * 大島の大金沢左支川の斜面崩落防止、導流堤整備等の短期対策を完了するとともに、

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

本川、右支川等の中長期対策を推進

* 火山ハザードマップや避難計画等の策定支援など、火山防災対策を推進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値	
住宅の耐震化		2020 年度	耐震化率 95%以上	
	うち都営住宅	2020 年度	耐震化率 100%	
都営住宅のエレベーターへの停電時自動着床装置の設置		2024 年度	設置率 85%以上	
防災上重要な公共建築物の耐震化		2015 年度	耐震化率 100%	
特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化		2015 年度	耐震化率 100%	
災害拠点病院の耐震化		2025 年度末	耐震化率 100%	
公立の小中学校・幼稚園の耐震化		2015 年度	耐震化率 100%	
私立の高校・幼稚園等の耐震化		2020 年度	耐震化率 100%	
社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び保育所の耐震化		2020 年度末	耐震化率 100%	
都庁本庁舎の長周期地震動対策		2020 年度	完了	
整備地域内（約 7,000ha）の不燃化		2020 年度	延焼による焼失ゼロ	
特定整備路線の整備		2020 年度	28 区間・約 25 km完了	
緊急輸送道路等の橋梁の耐震化 全 411 橋		2017 年度	完了	
主要な鉄軌道施設（高架橋等）の耐震化		2017 年度	耐震化率おおむね 100%	
水道	施設の耐震化	貯水池及び取水・導水施設	2024 年度	5 施設完了
		ろ過池	2024 年度	耐震施設率 100%
		配水池	2024 年度	耐震施設率 99%
	管路の耐震化	配水管	2024 年度	耐震継手率 59% （平常給水までの復旧日数 16 日以内）
		うち首都中枢・救急医療機関等への供給ルート	2019 年度	耐震継手化完了
		うち優先避難所・主要な駅への供給ルート	2022 年度	耐震継手化完了

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項		目標年次	目標値	
	うち競技会場等への供給ルート	2019年度	耐震継手化完了	
	給水管（避難所や新宿駅などの主要な駅 約2,500か所）	2019年度	耐震化率100%	
	浄水場等の浸水対策	2016年度	完了	
下水道	排水を受け入れる下水道管を耐震化した避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等の施設数	2019年度	約3,500か所完了	
	緊急輸送道路などマンホールの浮上抑制対策を行う道路の延長	2019年度	約1,200km完了	
	水再生センター・ポンプ所	耐震化の実施	2019年度	全108施設完了
		耐水化の実施	2016年度	全34施設完了
	高潮防潮扉の遠方制御による自動化等	2016年度	全20か所完了	
緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁の整備 全26バース 12バース整備済		2024年度	13バース整備	
東部低地帯 河川施設	全ての水門・排水機場等の耐震・耐水対策	2019年度	全22施設完了	
	整備計画に基づく堤防の耐震対策	2021年度	約86km完了	
	うち特に緊急性の高い水門外側の堤防（防潮堤）	2019年度	約40km完了	
	江東内部河川整備	2024年度	約50km概成	
	うち西側河川	2021年度	約23km概成	
東京港沿岸部	防潮堤の耐震対策 全59.2km中43.6km対策済	2019年度	15.6km完了	
	水門の耐震・耐水対策 対象全15施設うち2施設対策済	2019年度	13施設完了	
	高潮対策センターの2拠点化	2015年度	第二高潮対策センター稼働	
	晴海選手村防潮堤整備 全延長約2km	2019年	完了	
	内部護岸の耐震対策 全45.8km中20.4km整備済	2021年度	25.5km完了	
	排水機場の耐震・耐水対策 対象全3施設	2021年度	完了	

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項		目標年次	目標値
防災上位置付けのある都立公園の機能強化		2024 年度	全 61 公園を整備 (うち多摩地域は 19 公園)
海上公園の防災機能の強化		2024 年度	全 37 公園を整備
木造住宅密集地域を重点とした消防水利の整備		2024 年度	防火水槽 累計 120 基 深井戸 累計 10 基
緊急消防援助隊受援拠点		2017 年度	多摩地域に整備
航空消防体制の 2 拠点化		2015 年度	整備完了
航空消防救助機動部隊		2015 年度	創設
緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替え		2024 年度	7 橋完成
無電柱化の推進	第一次緊急輸送道路	2024 年度	50%完了
	うち環状 7 号線	2024 年度	100%完了
都内全域の調節池貯留量 (累計)		2025 年度	365 万 m ³ (2013 年度末比 約 1.7 倍)
環状七号線地下広域調節池 (仮称) 等の整備		2025 年度	13 施設完了
豪雨対策 下水道緊急プラン	75 ミリ対策の施設整備 (4 地区)	2019 年度	効果発揮
	50 ミリ拡充対策の施設整備 (6 地区)	2019 年度	効果発揮
浸水の危険性の高い対策促進地区における時間 50 ミリ降雨対策		2019 年度	全 20 地区完了
大規模地下街の時間 75 ミリ降雨対策		2024 年度	全 9 地区で完了
洪水予報河川等の指定		2024 年度	10 流域
土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査 (都内全域)		2017 年度	約 1 万 5 千か所 完了
土砂災害警戒区域等の指定 (都内全域)		2019 年度	約 1 万 5 千か所 完了
地震・津波 対策	津波避難施設の整備	2024 年度	全 9 港で完了
	堤防のかさ上げ整備	2020 年度	全 22 海岸で完了
	緊急輸送用岸壁の整備	2024 年度	全 6 港で完了
土砂災害対 策 (大島)	土砂災害警戒区域等の指定	2015 年度	完了
	大金沢神達地区 (左支川)	2016 年度	短期対策完了

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

II 自助・共助による防災力の向上

1 自助・共助の取組を一層促進し、地域の防災力を向上

- ▶ 首都直下地震等への備えが万全となるよう、防災ブック「東京防災」の各家庭への配布や、備蓄の促進、家具類の転倒防止の呼びかけなどを通じて、家庭における災害への備えを盤石にするなど、都民一人ひとりの防災力を強化する。
 - * 防災ブック「東京防災」の各家庭への配布に加え、防災ホームページ等で充実した情報を発信
 - * 備蓄の日などを通じ、女性・高齢者等、家族構成に応じた各家庭の継続的な備蓄を促進
 - * 家具類の転倒防止や、たばこ・こんろ等による火災防止などの防火防災対策を促進
 - * 在住外国人向けの防災イベント等を開催し、防災意識を醸成
- ▶ 自助・共助の力を最大限引き出すために、都民の防災訓練への参加促進や、町会・自治会等の地域の防災力の向上など、地域と連携した防災対策の充実を進める。
 - * 季節や地域の実情を考慮した住民参加型訓練を年4回実施
 - * 町会等による防災訓練等を促進するほか、消火や地震等の体験型訓練の機会を提供
 - * 東京防災隣組の取組を広く紹介し、地域の防災活動を活性化
 - * 消防団員の確保、訓練の推進及び活動環境の整備により、地域の災害対応力を向上
 - * 発災時の円滑な活動のため、災害ボランティアコーディネーターの育成や訓練等を実施
 - * 大学生等による防災ネットワーク体制を構築し、地域版パートナーシップに編入
 - * 避難訓練や地域の協力体制づくりの推進及び緊急通報システム等の通報体制を強化
 - * 高齢者福祉施設等における実践的な自衛消防訓練を促進
- ▶ 児童・生徒一人ひとりを、自らを守り、身近な人を助け、地域に貢献できる人材へと育成するため、教育機関における防災教育の充実を図る。
 - * 防災について家庭で学習できる防災ノート「東京防災」を配布
 - * 地域や防災関係機関との連携による、発達段階に応じた防災教育を充実
 - * 全都立高校で宿泊防災訓練等を継続して実施
 - * 都立特別支援学校の全校で宿泊防災訓練を実施
- ▶ 行き場のない帰宅困難者を保護するため、一時滞在施設や備蓄・受入スペース等を確保するなど、民間との連携により、東京の防災力を向上させる。
 - * 事業所における備蓄の促進に加え、広告等での周知により、発災時の一斉帰宅を抑制
 - * 業界団体と連携した事業所の備蓄10%ルールの普及など、官民一体での対策を推進
 - * 国や関係機関等と、帰宅困難者受入れ時の事業者の負担軽減のための制度創設を協議
 - * 災害時帰宅支援ステーションの拡充など、帰宅困難者が安全に帰宅できる体制を強化
 - * 事業所防災計画の作成・届出等の指導を通じ、事業所における帰宅困難者対策を促進
 - * 都内の中小企業が開発した先進的な防災関連技術の実用化を支援
 - * 地下で接続する複数の建物間の防災訓練等を実施し、総合的な防火安全対策を構築

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
家庭・事業所の備蓄	2020年度	実施率100%

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項	目標年次	目標値
住民参加による防災訓練	2024 年度	累計 2,000 万人参加
都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	2024 年度	累計 44 万人参加
行き場のない帰宅困難者の安全確保	2020 年度	全員 (92 万人)

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

(2) 安全で快適な暮らしを次世代にも引き継げる良質な都市インフラの創造

誰もが円滑に移動し、安心して過ごすために、交通機関や公共空間におけるバリアフリー化を推進する。また、一斉に更新時期を迎える都市インフラが将来においても安全に東京を支え続けるために、適切かつ計画的に維持管理、更新、機能向上を図る。

<基本的方向>

- 交通機関、公共空間等のバリアフリー化を着実に進め、誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができる魅力ある都市を実現する。
- 全ての人が必要な情報を容易に入手できる環境を整備するとともに、高齢者や障害者など支援や配慮を必要としている人への理解を広げ、互いに思いやる心が育まれた社会を実現する。
- 都市インフラの戦略的な維持管理と計画的な更新や、長寿命化、更新に併せた都市機能のレベルアップにより、50年先、100年先を見据えた良質な社会資本ストックを次世代に継承する。

<具体的目標>

- 観光地や競技会会場周辺等において、安全で円滑に移動できる環境を確保
(関連KPI) 2020年大会時における観光地や競技会会場周辺等の道路のバリアフリー化：完了【2020年】など
- 道路や上下水道の予防保全型管理により、都民生活の安全性や快適性が向上
(関連KPI) 長寿命化対策に着手する橋梁数：160橋（累計）【2024年度】など

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I バリアフリー環境の構築

1 2020年大会も見据えた交通機関や公共空間のバリアフリー化の推進

- ▶ 2020年大会の会場や観光地周辺等の都道、多くの人々が日常生活で利用する主要駅や生活関連施設を結ぶ都道についてバリアフリー化を推進する。
 - * 競技会場や観光地周辺の半径1km圏域や避難道路等の都道のバリアフリー化を完了
 - * 主要駅と生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化を完了
- ▶ 競技会場周辺等の主要駅などにおけるバリアフリー化を推進する。
 - * 競技会場周辺等の主要駅においてホームドア及びエレベーターの整備を促進
 - * 都営新宿線や東京メトロ銀座線（大規模改良工事駅を除く）のホームドアの整備を完了
 - * JR・私鉄の利用者数10万人/日以上のを優先し、ホームドアの整備を促進
 - * 東京メトロ日比谷線・千代田線の各駅へのホームドア導入を促進
 - * 相互直通運転各社と連携を図り、都営浅草線のホームドア整備に向けた取組を推進
 - * 利用者数3,000人/日以上全ての駅で1ルートを確保（構造上エレベーターの整備が困難な駅等を除く）
 - * 乗換時等における円滑な移動ができるよう乗換ルートや2ルート目の整備を促進

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 都営地下鉄の全駅で、触知案内図やホーム階段音声案内装置を設置
- ▶ 宿泊施設や都立公園のバリアフリー化を推進し、安心かつ円滑に利用できる環境整備を促進する。
 - * 都内宿泊施設のバリアフリー化に対する支援を拡大
 - * 都立公園の園路等におけるバリアフリー化を推進
 - * 庭園、動物園等でのトイレ等の施設改修やICT活用によるガイドサービスを充実

2 情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組の推進

- ▶ 様々な障害の特性等に配慮し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備する。
 - * 地域のバリアフリーマップの作成等、区市町村の様々な取組を支援
 - * ユニバーサルデザインに関する情報を一元化したポータルサイトを構築
- ▶ 思いやりの心を醸成する心のバリアフリーを推進する。
 - * 心のバリアフリーに関するガイドラインを活用するなどし、学校や地域でのユニバーサルデザイン教育等の様々な取組を行う区市町村を支援
 - * 援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、配慮を必要としていることを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」の普及啓発を実施
 - * 障害者が災害時等に周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及を促進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
特定道路※ ₁ 及び想定特定道路※ ₂ のバリアフリー化		2015年度	全327 km完了
2020年大会開催時における観光地や競技会場周辺等の道路のバリアフリー化		2020年	完了※ ₃
	うち競技会場周辺の都道	2018年度	約60 km完了 ※ ₄
	うち観光地周辺の都道	2019年度	約20 km完了 ※ ₄
避難道路における都道のバリアフリー化		2019年度	約10 km完了
駅、生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化		2024年度	約90 km完了 ※ ₅
地下鉄全駅でエレベーター等の整備による出入口からホームまで段差なく移動できるルート（1ルート）の確保		2020年度	完了
駅のホームドア整備	競技会場周辺等の主要駅	2020年	JRの千駄ヶ谷駅、信濃町駅などで完了※ ₄
	都営新宿線	2019年度	全21駅完了
	東京メトロ銀座線	2018年度	完了※ ₆

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項	目標年次	目標値
JR・私鉄の1日当たりの利用者数 10万人以上の駅 全78駅	2023年度	おおむね完了
1日当たりの利用者数が3,000人以上の全ての駅において、1ルートの確保	2024年度	完了※7
心のバリアフリーの推進に係る取組を実施する区市町村の拡大	2019年度	全区市町村

※1 区市町村が定める移動等円滑化基本構想で位置づけられ、生活関連施設間等を結ぶ道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路

※2 将来、区市町村が基本構想を策定した場合、特定道路に指定されるべき道路

※3 国道及び区市道については、具体化された2020年大会の計画に基づき、必要な路線等の整備を完了

※4 目標値について、具体化された2020年大会の計画との整合を確保

※5 各駅から半径1km圏域・歩道有効幅員が2m以上であって、駅、官公庁、福祉施設等の生活関連施設が3つ以上の地区における、駅から生活関連施設までの経路

※6 大規模改良工事を行う駅を除外

※7 構造上、エレベーターの整備が困難な駅等を除外

II 老朽インフラ対策

1 都市インフラの予防保全型管理や大規模施設の計画的な更新

- ▶ 都市インフラの長寿命化など予防保全型管理を推進する。
 - * 橋梁の長寿命化や下水道管の再構築などを着実に推進
 - * 港湾施設や都市モノレールなどで予防保全型管理の取組を拡大・加速
 - * 橋梁の長寿命化対策への着手と建設後70年を超える隅田川の著名橋への対策完了
 - * 点検結果に基づき、優先順位の高い道路トンネルで対策を実施
 - * 分水路や地下調節池などの大規模施設において予防保全型管理を推進するとともに、護岸や堤防などの維持管理水準を高め、河川施設全体の安全性を向上
 - * 整備年代の古い都心4処理区において、下水道管の再構築を2029年度までに完了
 - * 都営地下鉄においてコンクリート片のはく落の主たる原因となる漏水対策を重点化
- ▶ 都市の骨格をなす浄水施設、下水道施設、高速道路などの大規模施設について、計画的な更新を推進する。
 - * 高度経済成長期に整備された浄水場の代替施設を整備し、本格更新に着手
 - * 下水道幹線の再構築では、対象を115幹線300kmに拡大し、対策を加速させるとともに、水再生センターの効率的な再構築を実施
 - * 東京の大動脈である首都高速道路の大規模更新を計画的に推進し、安全性を向上

2 先端技術の活用や都の有する技術力により予防保全型管理を充実

- ▶ 先端技術を活用し、維持管理の効率化・高度化を図るとともに、予防保全型の管理を充実させ、都市インフラの安全性を更に高める。
 - * トンネルや橋梁などの目視しにくい場所での点検の機械化を進めるとともに、補修箇所記録・確認を自動化するなど、効率的な維持管理を推進
 - * モバイル端末から被災情報などを送信し、被害現場の状況や位置情報などを地図上に見やすく表示できるようにするシステムを日常の維持管理にも活用
 - * 長寿命化対策を支える新技術・新工法の導入を推進
 - * ICTを用いた管理手法の導入などにより維持管理を高度化

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ▶ 都がこれまでに培ってきた高い技術力を活用し、都市インフラの維持管理・更新を推進する。

- * 道路を掘らずに下水を流したまま下水道管を更新することができる技術等を更に活用
- * 管理の手間が少なく点検・調査のしやすい環境を整え、橋梁の維持管理を効率化
- * 設計段階から施工や点検・調査までの情報をデータベースで一元管理するとともに、PDCAサイクルの実践により、インフラの予防保全型管理を高度化

3 都市インフラの整備や更新に併せて都市機能の向上や環境を改善

- ▶ 都市インフラの整備や更新に併せて機能のレベルアップを図る。
 - * 遮熱性舗装や二層式低騒音舗装など、沿道環境などに配慮し、路面を高機能化
 - * 管路の二重化、ネットワーク化等により、バックアップ機能を強化するとともに、新たに構築したネットワークを生かし、上下水道施設の更新や耐震性向上を推進
 - * 送水管ネットワークの整備や給水所の新設により、多摩地域の給水安定性を向上
 - * 送泥管の複数化や相互送泥施設の整備により、下水の汚泥処理の信頼性を向上
- ▶ 都市インフラを多目的に利用し、快適で魅力ある都市づくりを推進する。
 - * 幅員の広い歩道や回遊性に配慮された水辺空間など質の高い公共空間を整備
 - * 規制緩和と民間活力の活用により新たなにぎわいを創出

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値	
橋梁の長寿命化対策	長寿命化対策に着手する橋梁数	2024 年度	160 橋（累計）	
	隅田川に架かる著名橋の長寿命化対策	2020 年度	11 橋完了	
トンネルの予防保全型管理	補強・補修に着手するトンネル数	2024 年度	26 トンネル（累計）	
下水道管の再構築	整備年代の古い都心4処理区	2029 年度	100%完了 (16,300ha)	
大規模浄水場の更新 (代替浄水施設の整備)	東村山浄水場	2021 年度	境浄水場に整備完了	
	金町浄水場	2023 年度	三郷浄水場に整備完了	
	小作浄水場	2022 年度	上流部浄水場（仮称）に整備完了	
バックアップ機能の強化	水道施設	導水施設の二重化	2022 年度	4 施設の整備完了
		送水管の二重化・ネットワーク化	2022 年度	5 施設の整備完了
		給水所の新設・拡充	2023 年度	7 施設の整備完了
	下水道施設	北多摩二号・浅川水再生センター間連絡管	2016 年度	稼働
		送泥管の複数化	2024 年度	全 12 区間完了

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

(3) 誰もが安心して暮らせる世界で最も治安の良い都市の実現

日常に潜む危険や犯罪から都民の生命・身体・財産を守り、安全・安心の確保された都市を目指す。

<基本的方向>

- 犯罪から地域の子供を守る取組を着実に展開し、子供たちの安全を確保する。
- 悪質事業者を市場から排除する社会環境の整備や、誰もが正確な情報に基づき商品等を選択・購入できる社会の実現により、消費者の安全・安心を確保する。
- 危険ドラッグに対する規制や取締り等を徹底・強化し、「危険な薬物である」という一人ひとりの意識を高め、危険ドラッグのない社会を実現する。
- サイバー犯罪の被害から都民を守る仕組みを構築するとともに、実行者や手口の実態を解明し、サイバー空間の安全・安心を確保する。
- 暴力団排除の基本理念が都民全員に浸透し、警察をはじめとする行政と民間事業者等の連携・協力により暴力団を排除する。

<具体的目標>

- 犯罪リスクを低減し体感治安を向上
(関連KPI) 通学路に防犯カメラを設置：公立小学校全1,296校【2018年度】など

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 治安対策・消費者被害の防止

1 地域における身近な犯罪等への対策を推進

- ▶ 子供が犯罪被害に遭わない社会環境を整備するとともに、子供自身の危険回避能力を高めるなど、地域における子供の安全・安心を確保する。
 - * 全公立小学校通学路への防犯カメラの設置や子供見守りボランティアリーダーの育成など、子供を手厚く見守るとともに犯罪発生を抑制
 - * 地域安全マップの作成や学校における安全教育プログラムの作成・配布など、区市町村や地域とともに防犯の取組を推進
 - * 「安全安心TOKYO戦略」に基づき、防犯ボランティア団体の活動活性化など、地域ぐるみの防犯環境向上の取組を促進
- ▶ 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺から高齢者を守り、安全・安心を実感できる社会環境を形成する。
 - * 金融機関等と連携した被害防止活動や家族内での意識啓発を促進
 - * 「犯罪抑止女性アドバイザー（元女性警察官）」が高齢者宅を個別訪問し被害防止活動を展開するなど、安全・安心を実感できる社会環境を形成
- ▶ ストーカー・DVなど都民が不安に感じる犯罪に対応するとともに、被害者の安全確保に取り組む。
 - * ストーカーやDVなどに対応する総合対策本部を警視庁に設置するとともに、各警察署においても生活安全部門と刑事部門が共同相談を実施

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 防犯意識の向上を図るための啓発活動を展開するとともに、各種相談窓口の充実や対処方法の周知徹底を実施
- * DV被害者支援について、区市町村や民間団体とのネットワークを構築するほか、相談を充実
- * 重大なストーカー・DV事案に対して被害者が一時的に避難できる場所を提供
- ▶ 消費者被害防止に向け、悪質事業者の取締りの強化や高齢者を見守るネットワークの構築を行うとともに、消費者被害救済の機会を拡大する。
 - * 法に基づく被害防止を図るための措置を適用できない事案について、都条例の改正や国に対する法改正の提案要求を実施
 - * 集団的消費者被害回復訴訟制度の活用に向けた特定適格消費者団体を支援
 - * 身の回りの事故の減少や被害防止に役立つ情報の効果的な発信や安全に配慮した商品の普及啓発を実施
 - * 多様な主体と連携して、各年齢層に適したアプローチによる体系的な消費者教育の推進や消費者教育の担い手となる人材を育成
 - * 高齢者の被害防止に向け、各家庭を訪問して配送等の業務を行う事業者と連携した情報提供の実施と併せて、地域で高齢者を見守るネットワークを全区市町村に構築

2 危険ドラッグの撲滅

- ▶ 都条例により危険ドラッグに対する規制を強化する。
 - * 海外における危険ドラッグの流通状況等を把握し、国内で流通が確認される前に、都条例による事前規制を積極的に実施
 - * 高度な成分分析機器の整備等による未規制薬物の迅速な都条例による指定や、重大な事件・事故につながるおそれがある製品を緊急指定により規制
- ▶ 危険ドラッグの監視指導・鑑定・取締りを強化する。
 - * 流通実態調査やビッグデータ解析等により、流行製品や販売店舗の監視指導を強化
 - * 法や条例に基づいた立入調査やインターネットプロバイダへの販売サイト削除要請等により、販売店舗への対策を強化
 - * 危険ドラッグによる事件・事故発生時の分析・鑑定の迅速化を図るために、新たな機器を導入
 - * 製造拠点の実態把握や販売店舗等に対する取締りを強化
 - * 乱用者に対する取締り及び販売店舗等に対する捜査を強化
 - * 事故を起こさずとも薬物使用が疑われる運転が発覚した場合、道路交通法違反容疑で現行犯逮捕するなど、薬物使用状態での運転を抑制
- ▶ 危険ドラッグ撲滅に向けた啓発活動を推進し、危険ドラッグの需要を根絶するとともに、乱用防止を図る。
 - * 危険ドラッグ撲滅キャンペーンを実施するほか、スポット映像を作成・放映
 - * 専用の啓発サイトやインターネット等を活用した動画を配信

3 サイバー空間の安全・安心を確保

- ▶ サイバー犯罪対処能力を向上し、サイバー空間の安全・安心を確保する。
 - * 専門捜査員の知識・技術を向上させる教育・訓練を実施
 - * ハッキング行為の追跡機器を整備・拡充

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ▶ 効果的な普及啓発活動を推進し、サイバー犯罪被害の防止を図る。
 - * 被害防止キャンペーンやネットリテラシー向上講習会を開催

4 東京を脅かす組織犯罪への対処

- ▶ 暴力団などの組織犯罪への対処を推進する。
 - * 暴力団等に係る実態解明及び取締りを徹底するとともに、暴力団排除活動を推進
 - * 国際犯罪組織による犯罪に対応するため、入国管理局等と連携し取締りを強化
 - * 銃器・薬物の密輸入事犯の増加を防ぐため、税関等と連携した水際対策を強化
 - * 違法薬物の取締り強化など、総合的な銃器・薬物対策を推進
 - * 暴力団排除イベントや実演式講話の開催など、暴力団を排除する気運を向上

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
通学路に防犯カメラを設置	2018 年度	公立小学校 全 1,296 校 ^{※1}
防犯ボランティア登録団体数	2024 年度	約 900 団体 (2013 年度比 50%増)
高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク ^{※2} の構築	2024 年度	全区市町村

※1 2014 年 4 月 1 日時点

※2 地域の関係機関（区市町村、民生委員・児童委員など）や様々な事業者等が連携して、高齢者の消費者被害の防止に向けた取組を行う見守り体制のこと

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

(4) 快適に暮らし続けることができる環境先進都市の実現

高度な首都機能と豊かな自然が調和し、快適に暮らし続けることのできる環境先進都市・東京を実現する。

<基本的方向>

- 都内における省エネルギーの更なる進展、エネルギーマネジメントの普及により、エネルギー消費量を継続的に減少させる。
- 再生可能エネルギーや水素を、都市活動を支える主要なエネルギーとして活用する。
- 潤いや憩いが感じられる水と緑に囲まれ、環境と調和した都市を実現する。

<具体的目標>

- エネルギー消費量：2020年までに20%削減、2030年までに30%削減
- 再生可能エネルギーによる電力利用割合：2024年までに20%程度に拡大
- 水素の製造から利用までの課題が解決し、水素を活用した取組が本格化
(関連KPI) 燃料電池車普及台数：6,000台【2020年】、10万台【2025年】
水素ステーション整備箇所数：35か所【2020年】、80か所【2025年】など
- 水道水の水源確保率及びおいしさに関する水質目標：100%【2019/2016年度】
- 雨天時における区部の下水放流について回数の削減とともに水質を改善(貯留施設の整備地点における放流回数を7割削減、BOD40mg/L以下)【2024年度】
- PM2.5の環境基準達成率：100%【2024年度】
- 光化学スモッグ注意報の発令日数：0【2020年度】
- 都内で発生する廃棄物の最終処分量：19%削減(2012年度比)【2024年度】

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

I スマートエネルギー都市

1 省エネルギーやエネルギーマネジメントの推進

- ▶ エネルギーの大消費地である東京の責務として、世界をリードする省エネルギー都市を実現すべく、都内のエネルギー消費量を2030年までに2000年比で30%削減する。
 - * 都内エネルギー消費量の削減目標を達成するため、総合的に施策を推進
- ▶ 「キャップ&トレード制度」や「地球温暖化対策報告書制度」などを活用した事業所の省エネルギー対策、リフォーム支援や情報提供などによる家庭の省エネルギー対策を推進する。
 - * 大規模事業所を対象とした「キャップ&トレード制度」を着実に運用し、更なる削減を定着・展開
 - * 温室効果の高い代替フロンへの漏えい防止やノンフロン機器への更新を促進
 - * 中小テナントビル等の省エネ改修を支援するとともに、カーボンレポートにより不

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

動産市場における低炭素ビル評価を拡大

- * 「地球温暖化対策報告書制度」により、中小規模事業所のCO₂排出量の把握を促進
- * 業界団体等との連携を通じた民間主導の省エネ対策の定着を推進
- * 外部のデータセンターの活用などによるオフィスの省エネ対策を支援
- * 既存住宅のHEMS等の導入に併せ、太陽エネルギー機器導入と住宅の高断熱化などのリフォームを支援
- * 企業等と連携し、家庭訪問などで省エネ・節電の取組を支援
- * 区市町村との連携を強化し、地域特性に応じた省エネの取組を支援
- ▶ 省エネルギー性能向上やエネルギーマネジメント導入により、建築物におけるエネルギー利用のスマート化を推進する。
 - * 建築物のZEB化推進を視野に入れて「建築物環境計画書制度」を再構築
 - * ESCO事業者を活用し、中小医療・福祉施設のエネルギーマネジメントを促進
 - * 家庭でのHEMSの設置と合わせて、家庭用燃料電池や蓄電池などの導入を促進
 - * MEMS等の導入により、スマートマンションの普及を促進
- ▶ CGS等による電気や熱などを建物間で効率的に融通するエネルギーの面的利用や需給調整の仕組みを導入するなど、地域におけるエネルギー利用のスマート化を推進し、環境性と防災性の向上を実現する。
 - * CGS導入支援とともに、電気や熱の融通に必要なインフラ整備を促進
 - * 「都市開発諸制度」などを活用した、地区・街区のエネルギー利用効率化を促進
 - * 汚水の貯留等で水再生センターへの流入量を調整し、電力需給調整に貢献
- ▶ 都庁舎や上下水道施設等、都有施設において高効率な設備を導入するなど、率先的な省エネルギー対策を推進する。
 - * 都庁舎改修時に高効率空調やLED照明等を導入し、エネルギー使用量を1991年度（開庁時）と比較して約半減
 - * 都有施設の改築時等における「省エネ・再エネ東京仕様」の適用や、ZEB実現の検討を実施
 - * 「スマートエネルギー都庁行動計画（仮称）」を策定し、率先行動を推進
 - * 都内に約3万か所ある信号灯器を、全てLEDへ更新
 - * 都が管理する道路や公園の照明を、LEDなどに更新
 - * 「東京水道エネルギー効率化10年プラン」により更なる省エネ化を推進
 - * 「下水道事業におけるエネルギー基本計画スマートプラン2014」により更なる省エネ化を推進
- ▶ 自転車の活用促進や物流事業の低炭素化など、交通・輸送における省エネルギー対策を推進する。
 - * 安全で快適な自転車走行空間の整備やシェアサイクルの広域的な普及を促進
 - * 運送事業者のCO₂削減努力を評価する「貨物輸送評価制度」により、省エネ化を推進
 - * 東京港のはしけ輸送等によるモーダルシフトをはじめとする取組を推進

2 再生可能エネルギーの導入促進

- ▶ 再生可能エネルギーの設備導入等により、2024年までに東京の消費電力に占める再生可能エネルギーの利用割合を20%程度まで高める。

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 再生可能エネルギーの設備導入と、都内の電力需要抑制に向けた取組を推進
- ▶ 住宅への太陽光発電設備や太陽熱利用機器の導入などを支援し、再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - * HEMS等の導入に併せ、省エネルギーフォーム及び太陽エネルギー機器導入を支援
- ▶ 未利用地が少なく地価の高い東京の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - * 駐車場の上部空間に太陽光パネルを設置するソーラーカーポートの普及を促進
 - * スーパーエコタウン等で、食品廃棄物による都市型バイオマス発電を促進
 - * 都民などに再生可能エネルギー電力の利用を促し、再エネ電源設備の導入を拡大
- ▶ 都有施設の屋上への太陽光発電の導入や、上下水道事業などの特性を生かした再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - * 都立学校や都営住宅の屋上、豊洲市場や下水道施設の上部空間などへ、太陽光発電設備の設置を推進
 - * 上下水道施設の高低差や河川の落差などを利用した小水力発電の活用を拡大
 - * 下水熱利用やせん定枝の燃料化など、事業特性に応じたエネルギーの活用を拡大
 - * 下水汚泥焼却時の低温廃熱を活用した発電など、未利用エネルギーの活用を促進
- ▶ 島しょ地域において、各島それぞれの特性や資源を生かした再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - * 八丈島における地熱発電の利用拡大に向けた課題解決を支援
 - * 島しょ町村における地域特性に応じた再生可能エネルギーの利用促進を支援
- ▶ ホームページ等を活用した普及啓発や情報発信などにより、再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - * 「東京ソーラー屋根台帳」による情報発信等で、建物での太陽光発電や太陽熱利用の導入を促進
 - * 地中熱の採熱可能量等のデータを整理し、地中熱ヒートポンプなどの導入時に活用
 - * 藻類バイオマス燃料をはじめとする新技術の都内における活用可能性を検討
- ▶ 民間の資金とノウハウを導入して創設した官民連携再生可能エネルギーファンドの活用により、再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - * ファンドにより、都内及び東北地方等における再生可能エネルギーの導入を促進

3 水素エネルギーの活用拡大

- ▶ 水素の需要創出などにより、活用の普及拡大を図り、水素社会の早期実現を推進していく。
 - * 初期需要の創出やインフラ整備の支援など、水素社会の実現に向けた取組を推進
- ▶ 燃料電池車・燃料電池バスの導入支援や、庁有車への燃料電池車の率先導入などにより、水素エネルギーの活用を拡大する。
 - * 燃料電池車の導入支援で、都内の法人や個人の需要を喚起し、普及台数を拡大
 - * 都の庁有車への率先導入や区市町村での導入支援により、初期需要を創出
 - * 都営バスにおける実証実験や民間事業者への働き掛けにより、燃料電池バスの導入を促進
- ▶ 事業者に対して、水素ステーションの設置に係る整備費や運営費を支援するこ

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

とにより、水素ステーションの整備目標を達成する。

- * 水素ステーションの整備費や運営費などを支援し、事業者負担を軽減
- * 中小ガソリンスタンドでも水素ステーションを併設できるよう、支援策を展開
- ▶ 水素利用技術を活用した、家庭用燃料電池をはじめとする定置型燃料電池の普及を拡大する。
 - * HEMSの導入に併せて、家庭用燃料電池の住宅への導入を支援
 - * 業務・産業用燃料電池の本格普及を目指し、既存のCGSと同様に活用できる環境を整備
- ▶ 再生可能エネルギー電力由来の水素を活用する事業者への支援や、水素発電の普及を促進し、水素燃料の需給を拡大する。
 - * 再生可能エネルギー由来の低炭素な水素を都内で地産地消する事業者を支援
 - * 水素発電からの電力を都内で活用する仕組みを構築
- ▶ 水素社会の実現に向け、有識者会議の開催や都民向けの普及啓発活動を通じて取組を加速する。
 - * 水素エネルギーの最新状況を踏まえた推進策等について議論する場を新たに設置
 - * イベントやホームページによる普及啓発活動を通じ、水素の社会的認知度を向上

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
キャップ&トレード制度における 第2計画期間の温室効果ガス削減義務率	2015年度～ 2019年度	17%又は15%
代替フロン（HFCs）の排出量	2020年度	2014年度値以下
	2030年度	35%減 （2014年度比）
業務用コージェネレーションシステム（CGS） の導入	2024年	60万kW （2012年度比約2倍）
都庁舎改修後の年間エネルギー使用量	2020年度	4.6億MJ/年 （1991年度（開庁時）比約半減）
都内信号灯器のLED化	2016年度	全数（約3万か所） 完了
都内における太陽光発電の導入	2024年	100万kW （2012年度比約4倍）
都有施設への太陽光発電の導入	2020年	約2万2千kW （2013年度比約2倍）
燃料電池車普及台数	2020年	6,000台
	2025年	10万台
燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項	目標年次	目標値
水素ステーション整備箇所数	2020年	35か所
	2025年	80か所
家庭用燃料電池普及台数	2020年	15万台※ ₁
	2030年	100万台※ ₂

※1 最大出力10万kW相当

※2 最大出力70万kW相当

II 水と緑・大気・廃棄物

1 自然環境の創出・保全により自然豊かな都市環境を次世代に継承

- ▶ 人口減少等の社会状況の変化や市街地の集約型地域構造への再編などを見据え、今後の都市空間における緑のあり方を示し、東京の緑の充実を図る。
 - * 緑の将来像や緑の創出・保全目標等について方向性を提示
 - * 緑を「まもる」「つくる」「利用する」ための取組を展開し、緑の保全・創出を推進
- ▶ 都市の中にある様々な空間を活用し、連続性のある質の高い緑を創出するとともに、あらゆる機会を捉え、所有地の緑化や生態系にも配慮した緑の創出を推進するなど、都市を彩る花や緑を計画的に創出する。
 - * 「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定を踏まえ、公園と緑地の計画的な整備を推進
 - * 都市の緑の拠点として都立公園の整備を推進
 - * 都立公園の再整備計画を策定し、時代のニーズに合わせた公園整備を実施
 - * 「公開空地等のみどりづくり指針」の改定等により、都市空間に質の高い緑を創出
 - * 緑化計画書制度を活用した在来種緑化の推進など生態系に配慮した身近な緑を創出
 - * 2020年大会会場等、施設の新設・建替えなどの機会を捉え、所有地の緑化を推進
- ▶ 街路樹・公園・軌道等の緑や、河川などの水辺空間を有機的に結び付けることで、水と緑のネットワークを更に充実させる。
 - * 「海の森倶楽部」と連携したイベント等を実施し、「海の森」に親しむ機会を提供
 - * 都民等と協働した植樹を進め、「海の森」の「風の道」の起点としての役割を向上
 - * 海上公園の新たな開園や豊洲市場周辺部の水際緑地帯の整備を実施
 - * 2020年大会会場では、臨海地域の魅力やにぎわいを向上させる緑化を推進
 - * 水辺空間の緑化とともに、公園や街路樹等との緑の形成を進め、水と緑のネットワークを充実
 - * 公園や道路の樹林・樹木等の維持や管理、再生により快適性・安全性を向上
 - * 緑が織りなす美しい景観を維持・向上させ、道路の緑を東京の魅力として発信
 - * 都市の魅力向上に向けて、地元区と連携しながら都電荒川線の軌道緑化を推進
 - * 団地建替えや木造住宅密集地域の改善と併せ、新たな緑やオープンスペースを創出
- ▶ 区市町村と連携した緑の保全や、都市農地の活用、森林の保全・再生、都民の自然体験活動への参加促進などを通じて、都内に残された貴重な緑の保全を推進する。
 - * 「緑確保の総合的な方針」を改定し、区市町村との連携により民有地の緑を確保

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 屋敷林等の保全のため、区市町村との連携により、特別緑地保全地区の指定を促進
- * 「農の風景育成地区」の指定や今後の都市農地の在り方・活用方策を決定
- * 荒廃した森林での間伐・枝打ちや民有林の購入により、森林の保全と再生を実施
- * 多摩産材の活用や林業従事者の育成、学校での木育活動による普及啓発を実施
- * 「みち」の利活用により、丘陵地の広域的な緑を連続する緑として保全
- * 山地など貴重な自然地に関する調査を進め、地元自治体と連携し保全地域を指定
- * 「森林・緑地保全活動情報センター」で、都民の自然体験活動への参加促進に加え、多摩川水源森林隊などの継続的な活動を行う都民への情報発信を強化
- * 企業・NPO・大学等と連携を推進し、緑の保全に向けた気運を更に向上
- * 所有地の活用等に際し、在来する植物の移植を図るなど保全に向けた取組を推進

2 生物多様性保全に向けた環境整備と裾野の拡大

- ▶ 多様な生物の生息・生育空間の確保を推進するとともに、生物情報の蓄積、保全技術の連携などを進め、多様な生きものと共生できる都市空間を形成する。
 - * 都立公園31公園において、地域生態系の拠点として、多様な生物が安定して生息・生育できる環境を整備
 - * 神代植物公園植物多様性センターを活用し、希少生物種の保全等を推進
 - * 海上公園での生態系回復調査を踏まえ、保全利用計画等の策定により、海浜や干潟、磯場を整備・拡充
- ▶ 保全地域において希少種保全対策を推進するとともに、小笠原諸島では固有種の生息・生育環境を守り世界自然遺産の価値を後世に継承するなど、都に残る動植物の生息・生育環境の保全を進める。
 - * 保全地域におけるボランティア等と連携した希少種保全対策を推進
 - * 国や地元自治体、NPOとの連携により、小笠原諸島の外来種対策等を継続・強化
 - * ビジターセンター等を整備・活用し、生物多様性保全に関する普及啓発を実施
- ▶ 生物多様性保全の拠点としての役割を担う動植物園等の再整備を進めるとともに、環境学習活動を通じた普及啓発を推進し、生物多様性保全に向けた気運を醸成する。
 - * 都立動物園・水族園の再整備を進め、希少動物の保護繁殖、調査研究機能等と併せて、展示を通じた環境学習機能を強化
 - * 神代植物公園等の拡張・再整備を行い、貴重な植物の保全や普及啓発活動を実施
 - * 都民が自然とふれあい、体感しながら学べる場として、都立公園や海浜等を活用
 - * 地元自治体における水辺を活用した環境学習への取組を支援

3 新たな方向性に基づき、東京にふさわしい水循環の姿を追求

- ▶ 水辺の利用拡大や、雨水・下水再生水の利用促進等による水資源の有効活用、水源・浄水場から蛇口までの総合的な対策実施による安全でおいしい水の安定供給を進め、東京の健全な水循環を回復する。
 - * 東京のあらゆる水のあるべき姿や有効利用の方向性を示す新マスタープランを策定
 - * 葛西海浜公園において、海水浴体験実施のための環境を整備・提供
 - * 下水再生水を活用した清流復活事業により、渋谷川において新たなせせらぎ空間を創出

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 雨水・下水再生水の利用促進や雨水浸透の普及を進め、水資源の有効利用を推進
- * 八ッ場ダム completion や水源林の保全等により、渇水対応力を向上
- * 残留塩素低減に向けた総合的な対策の推進により、安全でおいしい水道水を供給
- ▶ 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備等の下水道対策等を推進することにより、水辺に放流される水質を向上させ、快適な水辺を創出する。
 - * 区部において、雨水貯留施設や高速ろ過施設を整備し、合流式下水道を改善
 - * 多摩において、関係市と連携して合流式下水道の改善計画を策定し、取組を推進
 - * 水再生センターに、高度処理施設等を整備し、東京湾の赤潮発生の抑制に寄与
 - * 多摩の単独処理区を流域下水道へ編入し、多摩川や東京湾の水質を更に向上
- ▶ 河川水質の維持・改善、悪臭の防止を図るとともに、水生生物の生息環境の復元により水辺の生態系を再生し、自然本来の水質浄化機能を高めるなど、都民に身近な水辺の水質を改善する。
 - * 外濠では、降雨初期の下水を貯留する施設の整備や底泥のしゅんせつを実施
 - * 内濠では、第二溜池幹線に接続する枝線を整備し、下水の流入防止対策を完了
 - * 勝島運河では、貧酸素水塊の影響を受ける水深の深い箇所を厚く覆砂し、水質を改善
 - * 流れの少ない河川等では、しゅんせつ等により東京湾への汚濁負荷流入を抑制
 - * 野鳥公園における干潟造成や城南島海浜公園における砂浜の再生を実施

4 都民生活の質の向上につながる環境対策を推進

- ▶ クールスポットの創出等により、真夏に人々が安心して過ごせる暑さ対策を推進する。
 - * センター・コア・エリアを中心とした重点エリアにおいて、遮熱性舗装等の整備を推進
 - * 夏の暑さを緩和するクールスポットの創出を支援
 - * 排熱が少なく排気ガスのない燃料電池車・電気自動車の普及を促進するとともに、都市のスマートエネルギー化を推進し、人工排熱を削減
 - * 都道の街路樹や公園の樹木の適切な維持・管理を実施し、夏の強い日差しを遮る木陰を確保
 - * 都有施設での屋上緑化・敷地内緑化を推進
 - * ヒートアイランド対策ガイドラインの改定等を通じて事業者の取組を促進
 - * 地域との連携による打ち水の活用拡大など、暑さ対策の社会への定着を推進
 - * 熱中症の予防に関する広報を推進
- ▶ 船舶や自動車から排出される排気ガス対策やVOC対策の推進により、PM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染物質を低減し、大気環境の更なる改善を進める。
 - * 環境対策プログラムE S I参加により、船舶からのNO_x、SO_x排出量を削減
 - * 豊洲市場内の運搬車両の電動化とともに、保冷用電力の外部電源設備を設置
 - * 低公害・低燃費車の普及推進や交通渋滞の緩和に取り組むことにより大気汚染物質を削減
 - * 低VOC資材の普及拡大や夏季VOC対策の広域展開によりVOC濃度を低減
- ▶ 廃棄物の循環利用・資源ロスの最小化・エコマテリアルの利用を促進するとともに、建設副産物の再利用の促進により、再生資材が建設資源として選ばれる

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

社会を構築するなど、持続可能な資源循環型都市を構築する。

- * 事業系廃棄物のリサイクルルールづくりや、食品ロス削減のモデル事業などを実施
- * 建設副産物の再資源化目標や活用の先進事例の提示などにより、再利用を促進
- * 海上公園内に資源循環型施設を設置し、せん定時の枝葉のリサイクルを推進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
都市計画公園・緑地の整備着手		2024 年度	520ha
都立公園の開園		2024 年度	170ha
水辺の緑化	海上公園開園	2024 年度	47ha
	海の森開園	2024 年度	50ha
	河川緑化	2024 年度	30ha
民有地の緑の保全・確保		2024 年度	300ha
公園樹林・樹木の維持管理・再生		2024 年度	80 施設
農の風景育成地区の指定		2020 年度	2 か所
生態系に配慮した 公園整備	都立公園	2023 年度	31 公園
	干潟・海浜・磯場	2024 年度	4 か所
動植物園での生物多様性保全の推進		2024 年度	動物園 3 園及び神代植物公園の再整備
		2023 年度	葛西臨海水族園の改築
保全地域における希少種対策の強化		2024 年度	全地域 (2014 年時点：50 か所)
保全地域等での自然体験活動参加者数		2024 年度	延べ 3 万人
海浜公園における夏の海水浴体験		2016 年度	葛西海浜公園で実施
渋谷川の清流復活		2018 年度	拡張工事の完成
八ッ場ダムの建設		2019 年度	完成
水道水中の残留塩素目標達成率		2016 年度	100%
降雨初期の下水を貯留する施設の増強		2023 年度	170 万 m ³ (累計)
雨天時の下水を処理する高速ろ過施設の整備		2019 年度	合流式の水再生センター全 11 か所(区部)
下水の高度処理施設等の整備※1		2024 年度	処理能力を 2.6 倍に増強 (2013 年度比)

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項		目標年次	目標値
河川や運河の水質改善	河川や外濠でのしゅんせつ	2024年度	隅田川など5河川及び外濠
	運河でのしゅんせつ・覆砂	2024年度	勝島運河など30運河
海辺の自然再生による水質浄化の促進	野鳥公園における干潟整備	2017年度	11.8ha
	城南島海浜公園における砂浜再生	2015年度	完了
都道への遮熱性舗装・保水性舗装の導入		2020年	約136km（累計）
燃料電池車普及台数		2025年	10万台
東京港での排気ガス対策	船舶からの大気汚染物質の削減率(2010年度比)	2024年度	NO _x は20%※2 SO _x は40%※2
豊洲市場での排気ガス対策	場内運搬車両の電動化率	2016年度	100%
一般廃棄物のリサイクル率の向上		2024年度	35%
海上公園での資源循環の推進	資源循環型施設の設置	2017年度	1か所

※1 高度処理施設のほか、既存施設の改造等により早期に処理水質の改善効果を高める準高度処理施設も対象

※2 入港船舶総トン数1トン当たりの削減率

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

(5) 次世代に引き継ぐ良好な住環境を整備

多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちを目指し、拠点的な市街地の再構築や良質な住宅ストックの活用などにより、安心して快適な住環境を創出する。

<基本的方向>

- 市街地の拡大や都市機能の拡散を抑制しつつ、拠点的な市街地を再構築することにより、駅などを中心に都市機能を一層集積させた集約型地域構造への再編を進める。
- 良質な住宅ストックの形成や良質な住宅の供給・流通等の促進、支援を必要とする世帯の居住の安定確保を図り、豊かな住生活を実現する。

<具体的目標>

- 多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちを実現
(関連KPI) 都営住宅の建替え：一部竣工(諏訪団地)【2020年度】
- 良質な住宅ストックを形成するとともに、その活用のための市場環境を向上
(関連KPI) 新築住宅における長期優良住宅の割合：20%【2020年度】など

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

I 集約型地域構造

1 集約型地域構造への再編

- ▶ 市街地の拡大や都市機能の拡散を抑制しつつ、拠点的な市街地の再構築や核都市の機能強化により、駅などを中心に都市機能を一層集積させた集約型地域構造への再編を進める。
 - * 拠点市街地では、居住の集積を進めつつ、都市機能を集約的に立地
 - * 鉄道駅などの交通結節点において、生活機能を集積した生活拠点の育成を推進
 - * より身近な駅の周辺において、コミュニティインフラが整った生活中心地を形成
 - * 生活拠点や生活中心地を取り巻く地域において、質の高い住環境の形成を促進
 - * 医療、福祉、子育て支援施設等の整備促進や、老朽マンションの建替えを円滑化
 - * 核都市の機能強化に向け、都市基盤の整備や開発プロジェクトを計画的に推進し、業務、商業、福祉、文化、交流など、多様な都市機能を集積
 - * 核都市において、交通結節点の機能強化、幹線道路や公共交通など、交通・物流ネットワークを充実

2 多摩ニュータウン等大規模住宅団地の再生

- ▶ 「多摩ニュータウン等大規模住宅団地再生ガイドライン」を活用した、老朽団地の更新、道路の整備、地域包括ケアシステムと連動したまちづくりなど、大規模住宅団地の再生を支援していく。
 - * 区市町村に対する技術的支援や方針策定費への補助などの支援策を検討・実施
 - * 老朽団地の更新や公共施設のバリアフリー化などについて区市町村を技術的に支援

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 学識経験者を交えた検討を行い、多摩ニュータウン全体の再生に向けた「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」を策定・公表
- * 南多摩尾根幹線の整備を推進し、広域的なネットワークを形成することにより、当該道路と連動した沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援
- * 多摩ニュータウン内の昭和40年代に建設した都営住宅は、計画的に建替えを実施し、居住水準を向上
- * 最も初期に建設された諏訪団地は先行的に建替え、2020年度までに一部を竣工
- * 老朽化した大規模分譲マンションについては、居住環境の改善のみならず、地域の活性化や福祉の充実にも寄与するよう、地元市等と連携して建替えを支援
- * 都営住宅の建替えで創出した用地をまちづくりに活用し、多摩ニュータウンの再生に貢献
- * 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に来訪する国内外の人々へニュータウン再生の取組を発信し、ブランドアップを図り、再生を促進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都営住宅の建替え	2020年度	一部竣工 (諏訪団地)
核都市等10地区の整備	2020年度	完成

II 住宅政策

1 豊かな住生活と活力ある地域の実現

- ▶ 長期優良住宅認定制度の普及や、既存の住宅ストックの活用や更新などにより、良好な住環境を形成する。
 - * 消費者や事業者向けセミナーなど、新築住宅の長期優良住宅認定制度の普及を促進
 - * 老朽化が進む都営住宅や公社住宅を計画的に良質な住宅ストックへ更新するとともに、創出された用地を活用し、良好な住環境を創出
 - * 区市町村が行う空き家実態調査や住宅確保要配慮者向け住宅の改修等の費用を助成
- ▶ 管理組合等による適切な管理や円滑な再生により、安全で良質なマンションストックを形成する。
 - * マンション管理ガイドラインの周知やセミナーの開催等により適切な管理を促進
 - * 老朽マンションに対し、専門家とも連携して改修・建替えなどによる再生を支援
 - * 容積率制限等で建替え困難な老朽マンションについて、まちづくりと連携し建替え等を促進
 - * 区市と連携し、耐震アドバイザーの派遣や耐震診断・改修工事への助成等を実施
- ▶ 不動産関係団体等との連携や住宅リフォーム事業者に関する情報提供などにより、既存住宅の流通の活性化や安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図る。
 - * 既存住宅の売買時における品質・性能情報の提供の促進や瑕疵保険加入の普及啓発を実施

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 住宅リフォーム事業者の情報提供や相談体制を充実
- ▶ 住宅セーフティネット機能を強化し、支援を必要とする世帯の居住の安定確保を図る。
 - * 都営住宅の建設年次や老朽化度合い等を総合的に勘案し、最大で年間 4,000 戸程度を建替え
 - * 東京都居住支援協議会による意識啓発や活動事例の情報提供などを通じ、区市町村における居住支援協議会の設立を促進し、その活動を支援

2 島しょ地域の更なる魅力の創出

- ▶ 各町村が行うU J I ターンなど定住促進に向けた独自の取組への支援を行うとともに、他の町村へ先進的な取組を普及させていく。
 - * 町村と共同で設置した離島振興計画推進会議を通じ、定住促進に向けた取組を普及

《重要業績評価指標（K P I）》

事 項	目標年次	目標値
新築住宅における長期優良住宅の割合	2020 年度	20%
既存住宅取得率	2020 年度	50%

【多摩・島しょの振興】

多摩・島しょの振興なくして、東京の持続的発展は成しえないことから、多摩・島しょにおいては、交通や生活基盤の整備が進展し、誰もがいつまでも安全・快適に住み続けられる、豊かな自然と調和したまちの実現を目指します。

ここでは、基本目標1から3までの様々な分野の政策のうち、多摩・島しょの振興に関する取組例を紹介します。

多摩ニュータウン等大規模住宅団地や既存住宅活用等による地域の再生

- ・市街地の拡大や都市機能の拡散を抑制しつつ、拠点的な市街地の再構築や核都市の機能強化により、駅などを中心に都市機能を一層集積させた集約型地域構造を実現
- ・「多摩ニュータウン等大規模住宅団地再生ガイドライン」を活用し、住宅の更新、道路の整備、地域包括ケアシステムと連携したまちづくりなどを推進

多摩地域の利便性を高め、活力を引き出す交通インフラの整備

- ・多摩南北・東西の骨格幹線道路整備を重点的に推進するほか、西武新宿線東村山駅周辺などの連続立体交差化を実施
- ・南多摩尾根幹線の整備など、都県境を越えた道路ネットワークを形成
- ・拠点駅周辺における道路整備を推進するとともに、生活道路への通過交通の流入を減らす地域内の幹線道路整備や市町村が行う道路整備の支援により、地域のまちづくりを促進
- ・横田基地の軍民共用化を実現し、首都圏の空港機能を強化

多摩・島しょ地域の特性を踏まえた防災対策の強化

- ・川崎街道等の拡幅整備や緊急輸送道路等における橋梁の新設・架け替えなどを推進
- ・多摩山間・島しょ地域において、現道の拡幅や線形改良と併せて、災害時の代替ルートとなる道路を整備
- ・砂防えん堤や法枠工等の砂防施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定を完了させ、区市町村と連携しながら警戒避難体制を早期に確立
- ・大島において、大金沢左支川の斜面崩落防止や導流堤整備等の短期対策を完了させるとともに、本川や右支川等の中長期対策を推進
- ・島しょ地域の津波避難タワー等の整備推進に加え、避難誘導標識の設置を全島の港で完了

多摩地域の強みを生かした産業の展開と地域の実情に即した雇用対策

- ・高い技術力を有する中小企業や大学・研究機関など、多様な主体の連携による新たな技術・製品・サービスの創出を促進
- ・八王子市に都域を超えた広域的産業交流の中核機能を担う交流拠点を整備
- ・多摩地域の就業支援機能拡充のため、東京しごとセンター多摩を立川へ移転整備

地域の実情を踏まえた福祉・医療サービスの拡充

- ・島しょで働く看護職員の研修機会の充実や、研修参加時の代替職員の派遣等により、職員の

資質の向上や、人材の確保と定着を推進

- ・多摩メディカル・キャンパスにおいて、各施設の相互連携体制を一層推進し、先進医療や専門性の高い医療を提供

地域資源を生かした文化・スポーツ環境の整備

- ・多摩地域において、都市公園の活用や芸術系大学との更なる連携を図るなど、地域ならではの資源を芸術文化活動へ活用
- ・「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）」を整備し、多摩地域のスポーツ振興の拠点を形成

都民の貴重な財産である多摩・島しょ地域の自然を保全

- ・荒廃した森林での間伐・枝打ちや民有林の購入により、土砂災害の防止や水源のかん養、生物多様性の保全などの様々な公益的機能を有する森林を保全・再生
- ・世界自然遺産である小笠原諸島の固有種の生息・生育環境を守るため、外来種対策等を継続・強化し、世界自然遺産の価値を後世に継承

多摩・島しょ地域の農林水産業振興と多面的な機能の活用による都民生活の向上

- ・「とうきょう特産食材使用店」等の更なる拡大や、学校給食等における東京産水産物の消費拡大の推進など、安全・安心な東京産の農水産物の地産地消を一層促進
- ・林道等を活用した観光ルートの整備など森林資源を生かした観光振興や木育活動の支援等を通じて、東京の森林や多摩産材の魅力のほか、林業の重要性を広く発信
- ・島しょ地域では資源管理型漁業や水産資源の有効活用による持続可能な水産業の振興、多摩地域では江戸前アユ等の活用や遊漁施設の整備など内水面漁業の振興を推進
- ・東京のブランド畜産物の安定的な生産等を図るため、青梅畜産センターの再編整備等を行うとともに、家畜保健衛生所の機能強化による家畜伝染病への防疫対策を推進

多摩・島しょ地域の魅力を生かした観光振興の推進

- ・多摩・島しょ地域の観光資源について、SNSなどを活用したPRを促進
- ・大島の大規模土砂災害からの復興に向けて、観光施設の早期復旧、大島の魅力や安全性の発信など観光振興を支援
- ・島しょ地域の船客待合所や空港施設に、無料Wi-Fi利用環境を整備
- ・多摩・島しょ地域の船客待合所や空港ターミナルビルに、多言語案内表示板を設置

島しょ地域の更なる魅力の創出

- ・全島しょ地域において、様々な分野での超高速ブロードバンドの活用による島しょ振興を図るため、5村6島と本土間に海底光ファイバーケーブルを整備
- ・村民生活の安定を図るため、小笠原諸島（父島）～本土間と父島～母島間に就航する船舶の代替船を建造するとともに、島民や来島者ニーズに対応した航路サービスの改善を推進
- ・港湾・漁港施設の静穏化に向けた整備により、離島と本土を結ぶ定期航路の就航率を向上
- ・地熱資源に恵まれる八丈島において、地熱発電の利用拡大に向けた課題解決を支援

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して
～東京都総合戦略～

印刷物規格表第2類

印刷番号(27)36

平成27年10月 発行

編集・発行 東京都政策企画局計画部計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5388)2131 FAX 03(5388)1210
E-mail: S8000367@section.metro.tokyo.jp
東京都ホームページ <http://www.metro.tokyo.jp/>

印刷 シンソー印刷株式会社
〒161-0032 東京都新宿区中落合一丁目6番8号
電話 03(3950)7221(代表) FAX 03(3950)7227

